

医療介護総合確保促進法に基づく 長崎県計画

**平成30年10月
長崎県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

全国的に少子・高齢化が進む中、長崎県は、全国より早く高齢化が進み、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、高齢化率（65歳以上割合）が35%を超え、九州で最も高齢化が進むと予想されている。本県では、平成30年3月に策定した「長崎県医療計画」において、県民の誰もが適切な医療の提供を受けられるための事業を、また、平成30年3月に策定した「長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画」においては、高齢者の方々が住み慣れた地域で、自立した生活を送るための事業をそれぞれ推進してきたところである。

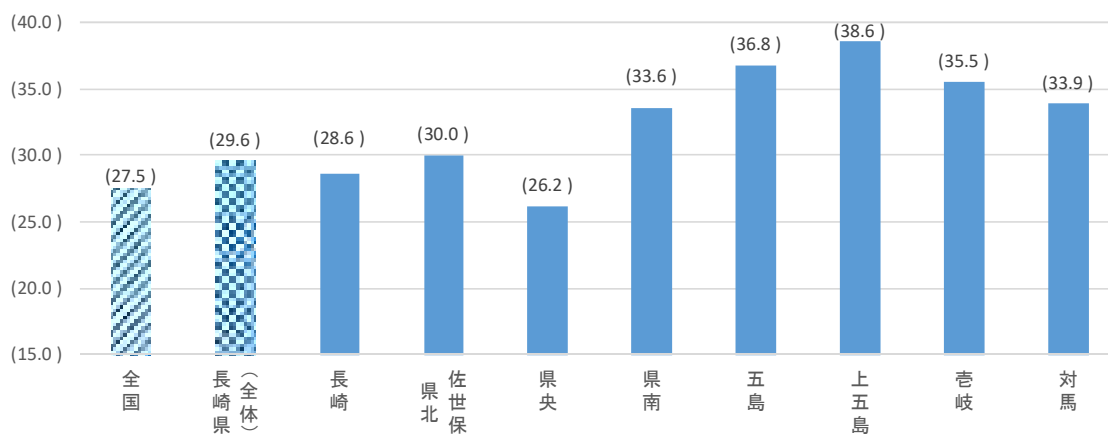
限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用し、社会保障体制を持続可能なものとするためには、これまで以上に医療と介護が一体となった取り組みが必要である。具体的には、在宅医療を含め、適切な医療需要の将来推計に基づく医療提供体制の構築や、地域で医療、介護、予防、生活支援等を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築であり、本計画は、その推進を定めた「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第4条に基づき策定するものである。

本県には70を超える有人の離島があり、こうした地域では、特に少子高齢化が顕著であるほか、本土とは生活環境や地域において利用可能な医療・介護施設等の資源が大きく異なっている。本計画では、本県特有の実情に応じた医療及び介護の提供体制の整備の必要性を十分に踏まえたうえで、同法第6条の基金を活用することによって、下記の事業を実行するものである。

- ・2025年に目指すべき医療提供体制の姿を定めた「地域医療構想」の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ・居宅等における医療の提供に関する事業
- ・介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- ・医療従事者の確保に関する事業
- ・介護従事者の確保に関する事業

図_本県の高齢化率（平成27年10月現在）

出展：長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画



(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

長崎県における医療介護総合確保区域については、長崎区域（長崎市、西海市、長与町、時津町）、佐世保県北区域（佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町）、県央区域（諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町）、県南区域（島原市、雲仙市、南島原市）、五島区域（五島市）、上五島区域（新上五島町、小値賀町）、壱岐区域（壱岐市）及び対馬区域（対馬市）とする。

☑ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

(3) 計画の目標の設定等

■長崎県全体

1. 目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。
- 救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。
- 離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約2,700床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 1,457床

急性期 5,400床

回復期 5,660床

慢性期 4,345床

- このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

【目標値】

- ・「あじさいネット」の登録患者数 62,000人 → 65,000人

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするため

には、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。

- 在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のための研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。
- また、平成 27 年度計画では、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備を進めている。
- さらに、平成 28 年度計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、がん診療に関する研修、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援等を実施している。
- 本計画では、引き続き医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、小児の退院支援等を行うアドバイザー設置など在宅医療環境を整備し、在宅医療にかかる提供体制の強化を図る。
 - ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 23 年度）15.6%→（平成 30 年度）18.8%

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 3 箇所、54 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 3 箇所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 箇所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 1 箇所
- ・ 介護療養型医療施設等の転換整備 1 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。
- 病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。
- 歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）

体制を構築することが課題となっている。

- 本計画では、新生児専門医への手当、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取り組み、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図る。
- また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）36 人→（平成 29 年度）40 人
- ・看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、平成 37 年度に必要とされる介護人材は、平成 27 年度に比べて、約 9,400 人が新たに必要と

推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

- そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。
- また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

（参入促進）

- ・介護未経験者等への参入促進事業 参入につながった人数 80 人

（資質の向上）

- ・介護職員初任者研修等受講支援 研修参加者に占める定着者の割合 90%
- ・地域リハビリテーション活動支援研修終了認定者 138 人

2. 計画期間 平成 30 年度

■長崎区域

1. 目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、

医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	50,561	3,098	10,975	64,634	42,404	2,694	9,687	54,785	-9,849	84.76%
15歳～65歳	245,448	14,997	43,874	304,319	214,022	11,544	39,184	264,750	-39,569	87.00%
65歳以上	130,622	10,392	17,733	158,747	138,281	9,854	20,631	168,766	10,019	106.31%
75歳以上(再)	66,286	5,887	8,177	80,350	78,866	5,623	11,601	96,090	15,740	119.59%
合計	426,631	28,487	72,582	527,700	394,707	24,092	69,502	488,301	-39,399	92.53%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約1,300床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	651床
急性期	2,437床
回復期	2,537床
慢性期	1,776床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 2箇所、36床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3箇所、27床

- ・介護療養型医療施設等の転換整備 1箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（平成29年度）211人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）36人→（平成29年度）40人
- ・看護職員の確保（平成26年度）23,665人→（平成29年度）26,343人
- ・新人看護職員の離職率（平成27年度）7.1%→（平成29年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（平成29年度）253人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成30年度

■佐世保県北区域

1. 目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表_佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対30年 比割合
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	34,103	3,628	2,907	2,253	42,891	30,939	2,804	2,344	2,050	38,137	-4,754	88.92%
15歳～65歳	143,568	16,256	12,361	7,863	180,048	131,124	11,561	9,348	7,044	159,077	-20,971	88.35%
65歳以上	76,715	12,232	8,059	3,708	100,714	77,756	11,599	7,855	4,141	101,351	637	100.63%
75歳以上(再)	39,350	6,921	4,444	1,751	52,466	45,205	6,707	4,388	2,298	58,598	6,132	111.69%
合計	254,386	32,116	23,327	13,824	323,653	239,819	25,964	19,547	13,235	298,565	-25,088	92.25%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。
- 高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取りなどを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。
- 脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内への患者搬送に時間を要している。
- 高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。
- 一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 500 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 319 床 |
| 急性期 | 1,086 床 |
| 回復期 | 1,242 床 |
| 慢性期 | 864 床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 箇所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 1 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

【目標値】

- ・ 離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）36 人→（平成 29 年度）40 人
- ・ 看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・ 新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・ 県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

○小児科医師が特に不足しており、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に対応することで、佐世保県北医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要となっている。

【目標値】

- ・ 24 時間体制で小児救急医療に対応するための小児科医 1 名の維持（平成 29 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・ 地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 30 年度

■ 県央区域

1. 目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域によりも比較的確保されている。高齢化率も県内では最も低いですが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表_県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	18,791	15,330	4,744	38,865	16,605	14,548	4,155	35,308	-3,557	90.85%
15歳～65歳	80,600	57,514	20,603	158,717	70,356	53,757	17,180	141,293	-17,424	89.02%
65歳以上	39,121	22,940	11,700	73,761	43,434	25,932	12,411	81,777	8,016	110.87%
75歳以上(再)	19,805	11,064	6,172	37,041	24,503	14,088	6,859	45,450	8,409	122.70%
合計	138,512	95,784	37,159	271,455	130,395	94,237	33,746	258,378	-13,077	95.18%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、回復期の病床が少ないうえ、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。
- 東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県（嬉野医療センター等）への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市との受領動向が異なっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 490 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 359 床 |
| 急性期 | 1,063 床 |
| 回復期 | 993 床 |
| 慢性期 | 1,145 床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1 箇所、18 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。

【目標値】

- ・ 離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・ 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）36 人→（平成 29 年度）40 人
- ・ 看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・ 新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・ 県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・ 地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 30 年度

■ 県南区域

1. 目標

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中でも最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表_県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年 比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	5,760	5,332	5,258	16,350	5,204	4,370	4,135	13,709	-2,641	83.85%
15歳～65歳	24,956	24,719	24,320	73,995	20,227	18,464	17,175	55,866	-18,129	75.50%
65歳以上	15,203	14,578	17,492	47,273	15,799	14,912	17,476	48,187	914	101.93%
75歳以上(再)	8,251	8,250	9,861	26,362	9,122	8,129	10,020	27,271	909	103.45%
合計	45,919	44,629	47,070	137,618	41,230	37,746	38,786	117,762	-19,856	85.57%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。

- 高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医療機関等との連携が必要となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 40 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	96 床
急性期	491 床
回復期	475 床
慢性期	373 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成 26 年度から、県と地元 3 市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）36 人→（平成 29 年度）40 人
- ・看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253④ 医療分

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 30 年度

■五島区域

1. 目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化の進行が早く、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島もある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サ供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表_五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	3,947	3,947	2,959	2,959	-988	74.97%
15歳～65歳	19,449	19,449	13,510	13,510	-5,939	69.46%
65歳以上	14,304	14,304	14,014	14,014	-290	97.97%
75歳以上(再)	8,018	8,018	7,797	7,797	-221	97.24%
合計	37,700	37,700	30,483	30,483	-7,217	80.86%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に3つの病院があり、今後の連携体制のあり方について検討する必要がある。
- 高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。
- 出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ドクターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要

量が約 130 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	18 床
急性期	116 床
回復期	154 床
慢性期	49 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。

○在宅医療に取り組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）36 人→（平成 29 年度）40 人
- ・看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 30 年度

■上五島区域

1. 目標

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内 8 区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表_上五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)			日本の地域別将来推計人口(H37年)			増減	対30年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	1,871	215	2,086	1,176	161	1,337	-749	64.09%
15歳～65歳	10,132	1,112	11,244	6,561	666	7,227	-4,017	64.27%
65歳以上	7,696	1,170	8,866	7,280	1,086	8,366	-500	94.36%
75歳以上(再)	4,353	694	5,047	4,050	622	4,672	-375	92.57%
合計	19,699	2,497	22,196	15,017	1,913	16,930	-5,266	76.28%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな役割を担うことが予想される。

○小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。

○入院患者の受領動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 急性期 51 床
 - 回復期 54 床
 - 慢性期 25 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当地域は、県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（平成29年度）211人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）36人→（平成29年度）40人
- ・看護職員の確保（平成26年度）23,665人→（平成29年度）26,343人
- ・新人看護職員の離職率（平成27年度）7.1%→（平成29年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（平成29年度）253人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成30年度

■ 壱岐区域

1. 目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進める必要がある。

表_壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,553	3,553	2,961	2,961	-592	83.34%
15歳～65歳	13,888	13,888	10,480	10,480	-3,408	75.46%
65歳以上	9,761	9,761	9,203	9,203	-558	94.28%
75歳以上(再)	5,455	5,455	5,442	5,442	-13	99.76%
合計	27,202	27,202	22,644	22,644	-4,558	83.24%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県壱岐病院」が中核となって急性期をになっている。このほかに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。
- 高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。
- 壱岐病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。
- 医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 急性期 74 床
 - 回復期 94 床
 - 慢性期 97 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心

部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（平成29年度）211人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）36人→（平成29年度）40人
- ・看護職員の確保（平成26年度）23,665人→（平成29年度）26,343人
- ・新人看護職員の離職率（平成27年度）7.1%→（平成29年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（平成29年度）253人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成30年度

■対馬区域

1. 目標

対馬区域は、福岡県から北へ約130km離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で3番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえた

うえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表_対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対30年 比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	3,839	3,839	2,863	2,863	-976	74.58%
15歳～65歳	16,557	16,557	11,282	11,282	-5,275	68.14%
65歳以上	11,017	11,017	10,731	10,731	-286	97.40%
75歳以上(再)	5,946	5,946	5,846	5,846	-100	98.32%
合計	31,413	31,413	24,876	24,876	-6,537	79.19%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成27年5月に開院し、急性期から慢性期の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。
- 「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。
- 対馬は、南北に長いたため、病床のある2つの企業団病院までの交通アクセスが課題となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約50床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	14床
急性期	82床
回復期	111床
慢性期	16床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護

サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）36 人→（平成 29 年度）40 人
- ・看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成 30 年度

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

〈医療分〉

平成 29 年 6 月 16 日～平成 29 年 8 月 10 日 関係団体等へ事業提案募集

平成 29 年 9～10 月 事業提案団体と適宜調整

県医師会、長崎市医師会、佐世保市医師会、大村市医師会、諫早医師会、日本病院会県支部、全日本病院協会県支部、県精神科病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、長崎大学医学部長崎大学病院等と検討会（全 2 回）。

平成 30 年 3 月 5 日 県保健医療対策協議会において関係団体等と協議

〈介護分〉

平成 30 年 5 月 県下市町、関係団体等へ事業に意見を照会

平成 30 年 8 月 関係団体と随時協議を実施

平成 30 年 10 月 県福祉保健審議会高齢者専門分科会において協議

(2) 事後評価の方法

〈医療分〉

計画の事後評価にあたっては、県保健医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

〈介護分〉

計画の事後評価にあたっては、県福祉保健審議会高齢者専門分科会や県介護人材確保対策連絡協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No.1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための 基盤整備			【総事業費 (計画期間の総額)】 760,000 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域								
事業の実施主体	医療機関等								
事業の期間	平成30年4月1日～平成34年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。								
	アウトカム指標：平成30年度基金を活用して整備を行う、 不足している回復期機能の病床数 200床								
事業の内容	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換を行うために必要な施設・設備整備費を支援する。また、病床の削減に伴い不要となる施設の他の用途への変更に必要な改修費用や処分に係る損失費、及び早期退職制度の活用により上積みされた退職金の割増相当額も支援する。								
アウトプット指標	整備を行う施設数：10施設								
アウトカムとアウトプットの 関連	2025年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床を中心に病床の機能転換が推進される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)				(千円)	
			760,000			253,334			
			253,334			126,666			
			126,666			380,000			
			380,000			380,000			
			380,000						
備考(注3)	平成30年度 80,000千円、平成31年度 100,000千円、 平成32年度 100,000千円、平成33年度 100,000千円								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 がんの医療にかかる体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 24,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療に必要な設備を整備することで、県内のどこに居住していても、質の高いがん医療を提供するための体制を整備することにより、均てん化が推進され、がんによる死亡者数の減少を図る必要がある。					
	アウトカム指標：がん診療提供体制施設整備区域数 3 区域 (H29) →4 区域 (H30)					
事業の内容	がんの的確な診断や治療を提供することにより、がんによる死亡者数の減少を図るとともに、診断、治療、術後管理、検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための設備を整備する。					
アウトプット指標	医療機器の整備数：1					
アウトカムとアウトプットの関連	がん診療施設として必要な設備を整備することで、県内のがん診療の均てん化や医療提供体制の充実が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 24,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,333		
			都道府県 (B)	(千円) 2,667	民	(千円) 5,333
			計 (A + B)	(千円) 8,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 16,000		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 地域医療構想にかかる医療機関の体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	長崎県医師会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	離島、半島が多い本県は、交通アクセスが不便な地域が多く、地域包括ケアシステムの構築にあたり、医療圏をいくつかの地域に分け、急性期機能の役割分担や回復期への転換等を図る必要がある。					
	アウトカム指標：平成 30 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 200 床					
事業の内容	長崎医療圏、佐世保・県北医療圏等、本土医療圏を中心として、機能別の検討会、多職種向けの研修を行う。 ○目的 関係医療機関の院長、事務長向けの講演会、勉強会を開催し、公的医療機関等 2025 プランの情報共有と課題整理等を図る。 ○内容 職種を明確にしたうえでの研修会等や、事務長等による機能別のあり方検討会を開催。					
アウトプット指標	会議開催数 12 回					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な医療関係者が確保されることで、病床の機能分化・急性期から回復期への病床機能の転換が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,667	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 833		1,667
			計 (A + B)	(千円) 2,500		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注 3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No.4 (医療分)】 「あじさいネット」による地域医療構想支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 58,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全域								
事業の実施主体	長崎県医師会								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、医療介護連携をはじめ、地域医療構想の趣旨に沿った機能拡充を図ることが必要。								
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 74,000 人 (H29) →84,000 人 (H30)								
事業の内容	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、県医師会にプロジェクトマネージャーを配置し、地域医療構想推進のための活用を検討するほか、離島へき地からの CT・MRI 画像伝送システムの更新、調剤情報の共有機能、ビデオライブラリ機能拡充等必要な改修を実施する。								
アウトプット指標	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数：350 施設								
アウトカムとアウトプットの関連	県内全域を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、機能拡充により利便性が向上することで、参加医療機関・登録患者数が増加し、医療機関等の情報共有が推進され、医療機能の分化・連携が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A + B + C)		58,000			民	23,333	
		基金	国 (A)					(千円)	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)	15,333
			計 (A + B)					(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No.5 (医療分)】 回復期機能を支える医療機関の支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,700 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全域								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	回復期機能の充実にあたって、地域包括ケア病棟等を効果的に運用するための人材確保が困難となっており、回復期機能への転換が進んでいない。								
	アウトカム指標：平成 30 年度基金を活用して整備を行う 不足している回復期機能の病床数 200 床								
事業の内容	回復期機能への転換や回復期機能の強化を促進する医療機関が、回復期病棟の運用に必要な専門性の高い看護師を育成するための研修に要する費用を支援する。								
アウトプット指標	支援する医療機関 4 箇所								
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能の立ち上げに必要な人材確保を実施する医療機関に対し支援することで、急性期から回復期への病床転換の促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)			民
			計 (A + B)			(千円)			
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
		10,700	3,567	1,783	5,350	5,350			
備考 (注3)									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.6 (医療分)】 発達障害児地域医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域に発達障害の診療等が可能な医療機関が少なく、また、発達障害やその疑いのある児の増加により専門医療機関に患者が集中し、初診待ちが 3～5 ヶ月と長期となるなど、早期診断・早期療育が実現できていない。</p> <p>地域の医療機関（小児のかかりつけ医）において発達障害の診療等ができれば、専門医療機関に集中している患者を地域で受入れることができ、早期の受診に繋がり早期診断・早期療育が可能となる。</p> <p>さらに、重度の発達障害児を専門医療機関で対応し、軽度の発達障害児や再診等を地域の医療機関で対応するなどの役割分担や連携により、専門医療機関と地域の医療機関との機能分化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科） 12 (H29) → 13 (H30)</p>						
事業の内容	発達障害の診察等に取り組もうとする地域の医療機関に対し、必要な施設・設備環境の整備を支援する。						
アウトプット指標	施設・設備整備を図る医療機関数：1						
アウトカムとアウトプットの関連	施設・設備の環境が要因で発達障害児の診察等ができない医療機関に対し、施設・設備整備の支援を行うことで、身近な地域での診療や診療待ち時間の短縮に繋がり、地域の医療機関と専門医療機関で役割を分担することで、医療機能の分化・連携が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 1,333		民	(千円) 1,333	
		都道府県 (B)	(千円) 667			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 2,000			(千円)	
		その他 (C)	(千円) 2,000				
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅医療導入研修・啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,996 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	郡市医師会等					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療に関わる人材の確保を図るとともに、住民に対してその重要性を認識してもらうことが必要。 アウトカム指標：県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）：18.4% (H27) →18.8% (H30)					
事業の内容	郡市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への「在宅医療導入研修」を実施する。また、一般住民向けの講演会などを通じて、在宅医療の重要性を認識してもらう。					
アウトプット指標	在宅医療導入研修会参加者数：720 名					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療を促進するための研修会を開催することで、地域の医療機関及び関係する多職種の在宅医療に対する理解を深め、在宅医療に係る人材の育成・確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,996	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 2,498 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,498		
			都道府県 (B)	(千円) 1,249		
			計 (A + B)	(千円) 3,747		
			その他 (C)	(千円) 1,249		
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の 支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,356 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	長崎県薬剤師会					
事業の期間	平成 30 年 8 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備が必要 ・一人薬剤師のためあるいは薬剤師不足という理由で在宅医療に取り組めない薬局もあり薬剤師確保が課題となっている。 ・質の高い在宅医療を提供するための研修が必要 					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・システム利用薬局数 30 薬局 (H28) →50 薬局 (H31) ・平成 30 年度復職者数 2 名 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生材料等の適切な供給のためのシステムの広報、研修 ・未就労、短時間労働への転向を希望する薬剤師への職業紹介により復職を支援する。 ・質の高い在宅医療の提供のためフィジカルアセスメント研修を実施。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生材料等円滑供給のための協議会開催 2 回、研修会開催 4 回 ・フィジカルアセスメントに関する委員会 2 回、研修会 3 箇所開催 					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療・衛生材料の円滑供給システム利用やフィジカルアセスメント、また、離職した職員に対する復職や定着支援に関する研修等を行うことにより、薬剤師による質の高い在宅医療の提供を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,356	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,678	民	(千円) 1,678
			都道府県 (B)	(千円) 839		
			計 (A + B)	(千円) 2,517		
			その他 (C)	(千円) 839		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.9 (医療分)】 医療的ケア児の在宅医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,715 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域						
事業の実施主体	社会福祉法人、県看護協会						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分ではないため、NICUの満床や、家族の負担が大きい要因となっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備が必要となっている。						
	アウトカム指標：NICUの満床による受入れ不可能件数 41 件 (H28) →20 件 (H30)						
事業の内容	小児等が周産期母子医療センターのNICU病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や、多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーを設置することにより、小児の在宅医療環境を整備し、地域で家族を支援する体制の充実と、NICU病床の負担軽減を図る。						
アウトプット指標	小児の在宅医療推進拠点整備数 4 箇所						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や、多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーを設置することにより、在宅医療にかかる提供体制の強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,715	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 3,810		民	(千円) 3,810	
		都道府県 (B)	(千円) 1,905			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 5,715			(千円)	
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 ながさき地域医療人材支援センター 運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 82,906 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の 高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足 の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医 師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人 (H24) → 225 人 (H32)					
事業の内容	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を 図るため、「ながさき地域医療人材支援センター」(地域医療支援セ ンター)を運営する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30 医師派遣・あっせん数：95 日・2 名 ・ キャリア形成プログラムの策整数：1 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数 の割合：100% 					
アウトカムとアウトプット の関連	離島・へき地の医療機関への医師のあっせん・診療応援や医師の キャリア形成支援等を行うことで、地域医療の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 82,906	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 55,271 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 55,271		
			都道府県 (B)	(千円) 27,635		
			計 (A + B)	(千円) 82,906		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 女性医師等就労支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,462 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。 アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85% (H27) → 90% (H30)					
事業の内容	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。					
アウトプット指標	相談窓口対応件数：76 件(H27) → 80 件 (H30)					
アウトカムとアウトプットの 関連	女性医師等の復職研修や就労環境改善の取り組みを支援することで、医療従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 7,462	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 4,518		民	(千円) 4,518
		都道府県 (B)	(千円) 2,259			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 6,777			(千円)
		その他 (C)	(千円) 685			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 27,701 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55 人 (H27) → 69 人 (H30) ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22 人 (H27) → 25 人 (H30) 					
事業の内容	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設数：10 施設 (H27) → 16 施設 (H30) ・手当支給者数：88 人 (H27) → 105 人 (H30) 					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師不足が指摘されている診療科目のうち、産科医の処遇改善を図り、周産期医療の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 27,701	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 2,882
		基金	国 (A)	(千円) 7,098		
			都道府県 (B)	(千円) 3,549	民	(千円) 4,216
			計 (A + B)	(千円) 10,647		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 17,054		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.13 (医療分)】 病理医育成・診断センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,660 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域								
事業の実施主体	長崎大学病院								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	県内の病理医は他の領域と比べて極めて少なく、かつ高齢化しており、病理医の育成は急務となっている。								
	アウトカム指標： 県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数 11 人 (H27) → 16 人 (H30)								
事業の内容	長崎大学病院に設置した長崎病理医育成・診断センターで、県内外から集まる豊富な病理診断データを用いて病理専門医を養成する。								
アウトプット指標	病理専門医を目指す研修医等の数：7 人								
アウトカムとアウトプットの 関連	医師不足が指摘されている診療科目のうち、病理医の養成を図り、地域のがん医療の充実を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A + B + C)		23,660			11,830		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			
			計 (A + B)			(千円)			
17,745					うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
5,915		(千円)				(千円)			
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 発達障害診療医師養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,841 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが 3～5 ヶ月と長期となり、早期診断・早期療育が実現できていない。</p> <p>身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師の育成に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医師の養成者数 6 名</p>					
事業の内容	発達障害児の診察が可能な医師を育成するため、専門医療機関での実地研修を実施する。					
アウトプット指標	発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する 医師数：6 名					
アウトカムとアウトプットの 関連	発達障害に関する医師の養成研修を実施することにより、発達障害児を診察できる医療従事者の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,841	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 1,227 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,227		
			都道府県 (B)	(千円) 614		
			計 (A + B)	(千円) 1,841		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.15 (医療分)】 地域連携児童精神医学講座			【総事業費 (計画期間の総額)】 35,489 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域							
事業の実施主体	長崎大学病院							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害、愛着障害などの児童・青年期の様々な心の発達と障害については、早期の対応が求められ、また、適切なアプローチなどの課題も多い。しかし、県内では児童・青年期を専門とする医師が少ないため、児童・精神医学を専門とする精神科医師の養成し、早期対応ができる体制を整備する。							
	アウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成 15 名 (H28) → 34 名 (H32)							
事業の内容	長崎大学病院が開設する児童青年期精神医学を専門とする医師の養成及び研究を目的とした講座運営費用を支援する。							
アウトプット指標	児童・青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数：50 名							
アウトカムとアウトプットの 関連	児童・青年期精神医学の専門医不足を解消するため、長崎大学病院で講義、実地研修、研究を行う講座を実施することで、専門医の養成を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A + B + C)		35,489		23,659		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)			(千円)		(千円)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.16 (医療分)】 しまの精神医療特別対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,310 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	上五島区域									
事業の実施主体	長崎県病院企業団									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。									
	アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 8 圏域 (H29) →8 圏域 (H30) (全圏域)									
事業の内容	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。									
アウトプット指標	診療件数 (上五島医療圏域) : 6,100 件									
アウトカムとアウトプットの関連	精神科無床地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣することにより、地域精神保健医療体制を維持する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	10,873		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計 (A + B)			(千円)				
		16,310		(千円)		0				
その他 (C)		(千円)								
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.17 (医療分)】 大学地域枠医学修学資金貸与事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 118,903 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。							
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人 (H24) →225 人 (H32)							
事業の内容	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。							
アウトプット指標	新規貸与者数：13 人 (H28) →22 人 (H30)							
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金を貸与し、師を養成することにより、地域医療の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A + B + C)		118,903				
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			39,634		79,269
			計 (A + B)			118,903		
	その他 (C)		0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 専門医師確保対策資金貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,130 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201 人 (H24) →225 人 (H32)</p>					
事業の内容	研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の周産期母子医療センター、救命救急センター、離島の精神科等に勤務する専門医師の養成を図る。					
アウトプット指標	新規貸与者数：4 人					
アウトカムとアウトプットの関連	研修資金を貸与し、医師を養成することにより、地域医療の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,130	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,420		民	(千円) 1,420
		都道府県 (B)	(千円) 710			
		計 (A + B)	(千円) 2,130			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19 (医療分)】 医学修学生等実地研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,269 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201 人（H24）→225 人（H32）</p>					
事業の内容	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。					
アウトプット指標	離島病院等見学者数 15 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	離島・へき地医療に対する認識を深めることにより、地域医療を担う人材の養成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 8,269	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 5,513		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,756			5,513
		計 (A + B)	(千円) 8,269			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.20 (医療分)】 新・鳴滝塾構想推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,659 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域								
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。								
	アウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 84 人 (H27) →110 人 (H30)								
事業の内容	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。								
アウトプット指標	合同説明会参加人数：70 人								
アウトカムとアウトプットの 関連	初期臨床研修医の獲得により、安定的な地域医療の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 23,659	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円) 7,887	公民の別 (注1)	(千円) 7,887
			都道府県 (B)				(千円) 3,943		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)				(千円) 11,830		
		その他 (C)		(千円) 11,829					
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No.21 (医療分)】 ながさきキャリア・チェンジ支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,172 千円							
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域										
事業の実施主体	ながさき地域医療人材支援センター										
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の現場では、住民の高齢化に対する対応や地域包括ケアの実施のため、総合診療医に対する需要は高いものの、若手医師の中では専門領域（臓器別）への志向や総合診療自体が比較的新しい領域でありキャリア形成への不安等の理由により、総合診療専門医を目指す人材が少ない状況にある。										
	アウトカム指標：地域で勤務する総合診療医数 0 人 (H29) →3 人 (H33)										
事業の内容	都市部で勤務する専門医が医師不足地域での開業や赴任にあたり、総合診療医としてのスキルを向上させるための研修プログラムを作成し、総合診療医へのキャリアチェンジが円滑に行われ、地域に定着できるよう支援する。										
アウトプット指標	キャリアチェンジに対応した総合診療研修プログラム数：4 (H33)										
アウトカムとアウトプットの関連	40～50 歳代の医師等で、地域を幅広く総合的に診ることを志望する中堅医師に対して、総合診療医へのキャリアチェンジを支援し、総合診療専門医を養成・確保する。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A + B + C)		1,172			782				
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)				390			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A + B)				1,172				
その他 (C)		0									
備考 (注3)											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 182,402 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	民間立看護師等養成所					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。					
	アウトカム指標：補助対象養成所における資格試験の合格率 94% (H28) →95% (H30)					
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する(民間立養成所)					
アウトプット指標	民間立看護師等養成所への経費の補助数：5校 10 課程					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の運営を支援し、教育内容の充実を図ることで、看護職員等の人材確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 182,402	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 121,601		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 60,801			121,601
		計 (A + B)	(千円) 182,402			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.23 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 47,249 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域									
事業の実施主体	長崎県・医療機関等									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。									
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 8.0% (H28) →5.0% (H30)									
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。									
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数：41 施設									
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員の研修体制を確保することで、看護の質の向上、安全な医療の確保、早期離職防止を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		47,249			5,550			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				5,434			5,318
			計 (A+B)				16,302			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		30,947	(千円)	(千円)						
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.24 (医療分)】 病院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 122,766 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域								
事業の実施主体	医療機関等								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。								
	アウトカム指標：看護職員の確保 23,665 人 (H26) → 26,343 人 (H30)								
事業の内容	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。								
アウトプット指標	病院内保育所運営施設への経費の補助数：26 施設								
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育の充実を図ることで、子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A + B + C)		122,766					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		54,929
			計 (A + B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
82,394									
その他 (C)		(千円)			40,372				
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 看護キャリア支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 62,432 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域で看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。					
	アウトカム指標：県内の看護職員数（常勤換算） 24,033 人（H28）→24,993 人（H30）					
事業の内容	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施することで再就業を促進するとともに、離職防止をはじめとする看護職員の確保対策を行う。					
アウトプット指標	研修受講者数：3,826 人（H28）→ 4,000 人（H30）					
アウトカムとアウトプットの 関連	未就業、潜在看護職員向けの研修等を実施することで、再就業、離職防止等看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 62,432	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 41,621		民	(千円) 41,621
		都道府県 (B)	(千円) 20,811			
		計 (A + B)	(千円) 62,432			
		その他 (C)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.26 医療分】 質の高い看護職員育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,312 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実、在宅医療の推進のためには、医療の高度化・専門分化に対応できる質の高い看護師を育成し、定着促進を支援する必要がある。								
	アウトカム指標：県内の認定看護師数 243 人 (H29) → 258 人 (H30)								
事業の内容	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うとともに、認定看護師取得前の初期研修も実施し、認定看護師資格取得への意識付けを図る。								
アウトプット指標	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数：計 10 人 ・実務研修（糖尿病）受講者数：68 名 (H28) → 88 名 (H30)								
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関に対し、専門性の高い看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うことで、看護職員の資質向上と安定的確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A + B + C)		8,312			1,281		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			2,958
			計 (A + B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	1,953	(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.27 (医療分)】 プラチナナースの活躍推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,999 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域								
事業の実施主体	長崎県・長崎県看護協会								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足が深刻な中、幅広く人材を確保する観点から、定 年退職後の看護職員の経験・知見を活かした再就業支援を促進し ていくことで、人材確保と定着を図る必要がある。								
	アウトカム指標：60 歳代以上の就業率(H34 年度に 88%) 79.4% (H28) →80% (H30)								
事業の内容	定年退職後の看護職員が就業継続(復帰)しやすいように、雇用側 の受け皿の整備、研修体制等の仕組みづくりを行う。								
アウトプット指標	検討会、研修会、交流会の開催回数：12 回/年								
アウトカムとアウトプットの 関連	定年退職後の看護職員の就業促進を図ることで、60 歳代以上の 就業率を高め、人材の確保・定着が図られる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		(A + B + C)		3,999					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,666
			計 (A + B)				(千円)		
3,999									
その他 (C)		(千円)			(千円)				
0									
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.28 (医療分)】 看護師等県内就業定着促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,830 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域									
事業の実施主体	看護師等学校養成所									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校養成所における県内就業、県内定着の取組みを促進していく必要がある。									
	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 55% (H28) → 57% (H30)									
事業の内容	県内医療施設の認定看護師等との交流会、離島の医療施設等の見学会、就業相談員の配置等、県内の看護師等学校養成所が実施する県内就業、県内定着に資する取組に必要な経費を補助する。									
アウトプット指標	県内看護師等学校養成所への経費の補助数 (10 校 17 課程)									
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等学校養成所における県内就業の取組を促進することにより、県内医療機関等における看護職員の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A + B + C)		11,830						
		基金	国 (A)				(千円)			(千円)
			都道府県 (B)				7,887			7,887
			計 (A + B)				(千円)			
		11,830				うち受託事業等 (再掲) (注2)				
その他 (C)		(千円)	0			(千円)				
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.29 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,971 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	少子化や医師の高齢化により地域の小児科が減少する中で、休日 夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を 効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急受診を可能 な限り抑制する必要がある。							
	アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を 年間約 1,300 件抑制する。 H28：1,314 件→ H30：1,320 件							
事業の内容	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診す べきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話 で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。							
アウトプット指標	相談件数：11,000 件							
アウトカムとアウトプットの 関連	夜間の小児の急な病気やケガ等に関する電話相談体制を整備し、 初期相談を数多く担うことで、不要、不急の救急受診が抑制され、 限られたスタッフで時間外の救急体制を確保している医療機関 の負担軽減及び医療資源の確保につながる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A + B + C)		16,971				
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			5,657		11,314
			計 (A + B)			16,971		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		0		11,314				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.30 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,720 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	佐世保県北区域								
事業の実施主体	佐世保市								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に対応するための小児科医師を確保する必要がある。								
	アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医師 1 名体制を維持する。								
事業の内容	佐世保市で小児科医師による 24 時間 365 日対応の 2 次救急医療体制を確保するための運営費を支援する。								
アウトプット指標	佐世保県北圏域の小児の 2 次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関への補助：1 箇所								
アウトカムとアウトプットの 関連	夜間の小児の急な病気やケガ等に関する 2 次救急医療を行う医療機関へ運営費の支援を行うことで、必要な小児科医師の確保及び佐世保市の小児救急医療体制の維持を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A + B + C)		14,720					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				4,907		9,813
			計 (A + B)				(千円)		
14,720				うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	0		(千円)				
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.31 (医療分)】 小児・周産期医療確保特別事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 47,320 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県南区域、上五島区域						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、県南医療圏では人口 10 万人あたりの小児科医師数は県内で最小となっており、また、上五島医療圏域では産科医不在地区となっていることから、両圏域における小児・周産期医療体制を早急に構築する必要がある。						
	アウトカム指標：県南圏域の小児科常勤医師の確保 上五島圏域の産科常勤医師の確保 1 名						
事業の内容	分娩数が減少する地域の周産期医療提供体制や小児科医が不足する地域の小児医療提供体制の維持のため、医療機関等が行う事業に対し、地元自治体と連携して補助する。						
アウトプット指標	・小児医療研究拠点設置事業への補助支援：1 団体 ・分娩体制構築事業への補助支援：1 団体						
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関等が行う小児医療研究拠点設置事業や分娩体制構築事業に対して支援を行い、不足している小児・周産期医療に関する医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 47,320	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 19,716	
	基金	国 (A)	(千円) 19,716		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 9,858			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 29,574			(千円)	
		その他 (C)	(千円) 17,746			(千円)	
備考 (注 3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.32 (医療分)】 周産期救急医療の人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,483 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域							
事業の実施主体	長崎県医師会、長崎医療センター							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、地域の産科医師の減少や高齢化が進んでおり、幅広い医療関係者が妊産婦の救急救命に関する知識を共有、連携することで周産期医療に関する人材の育成を図る必要がある。							
	アウトカム指標：周産期救急に対応できる医療関係者数 48 名							
事業の内容	救急医、麻酔科医、看護師、助産師や救急搬送に携わる者に対し実践的な母体救命のための研修を実施。							
アウトプット指標	研修実施回数：4 回							
アウトカムとアウトプットの 関連	母体の救急救命に関する知識を幅広く共有することで、周産期医療に関する人材の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金						
		国 (A)		(千円)				
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		計 (A + B)		(千円)				2,354
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
			6,483				887	
			3,241					
			1,621					
			4,862					
			1,621					
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 在宅医療にかかる精度管理均てん化等 研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,752 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	長崎県全域					
事業の実施主体	長崎県医師会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニース	<p>県下を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」にて、病院・診療所の（血液）検査データをサーバに格納し、在宅医療においてモバイル端末による情報共有を進めているが、検査データの標準化が進んでいないため、測定値にばらつきがみられることから、検査に携わる人材の資質を向上させ、検査データ検査値の精度の維持・向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：研修により育成された医療従事者 130 名</p>					
事業の内容	臨床検査技師等の資質向上と臨床検査精度の標準化を図るための研修会、及び研修会での報告内容等を協議するための委員会・解析委員会を各 1 回開催する。					
アウトプット指標	研修の開催数：1 回					
アウトカムとアウトプットの 関連	県下の各検査施設の人材育成が図られ、精度保証された互換性のあるデータをあじさいネットで共有できれば、在宅医療でのモバイル端末による情報共有が有効に機能し、検査データと臨床所見を突き合わせることで、より確実な診断等ができることとなり、地域包括ケアシステムにおける多職種連携が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,752	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 875		民	(千円) 875
		都道府県 (B)	(千円) 438			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 1,313			(千円)
		その他 (C)	(千円) 439			
備考 (注 3)						

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.34 (介護分)】 長崎県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 322,436 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域													
事業の実施主体	長崎県													
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</p> <p>アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護 3 以上の在宅待機者数の減（平成 29 年 4 月 1 日現在：1,310 人）</p>													
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3 箇所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3 箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の整備に対して支援を行う。 		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	3 箇所	小規模多機能型居宅介護事業所	3 箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所	認知症対応型デイサービスセンター	1 箇所
整備予定施設等														
認知症高齢者グループホーム	3 箇所													
小規模多機能型居宅介護事業所	3 箇所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所													
認知症対応型デイサービスセンター	1 箇所													
アウトプット指標	<p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (3 箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 (3 箇所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (1 箇所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1 箇所) ・認知症対応型デイサービスセンター (1 箇所) 													
アウトカムとアウトプットの関連	居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者（特に要介護 3 以上の在宅待機者）の解消を図る。													

事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
				国(A)	都道府県(B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 240,970	(千円) 160,647	(千円) 80,323	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 67,126	(千円) 44,750	(千円) 22,376	(千円)
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 14,340	(千円) 9,560	(千円) 4,780	(千円)
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 322,436	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別 (注1)	公 民	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 214,957			(千円)
		都道府県(B)	(千円) 107,479			(千円) 322,436
		計(A+B)	(千円) 322,436			うち受託事業等(再 掲)(注2)
	その他(C)		(千円)			
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)									
事業名	【No.35 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 311 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	長崎県									
事業の期間	平成30年4月2日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。									
	アウトカム指標：2025年(平成37年)における県内介護職員数 33,012人									
事業の内容	関係機関・団体との協議会を設置し、地域包括ケアの提供基盤となる質の高い福祉・介護人材の安定的な確保及び育成を推進するために、関係機関・団体における個々の取組や一体的な取組の計画・実施・検証を行う。									
アウトプット指標	年3回協議会を開催									
アウトカムとアウトプットの関連	関係機関・団体の代表者等により構成された協議会を通して、現場の声や専門性の高い意見を受け、計画立案等を行い、質の高い福祉・介護人材の安定的な確保、育成につなげることができる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)				
		311		(千円)						
その他 (C)		(千円)								
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)							
事業名	【No.36 (介護分)】 外国人介護職員の確保・定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 620 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標：2025 年 (平成 37 年) における県内介護職員数 33,012 人							
事業の内容	外国人介護職員の受入を希望する事業所等で構成する外国人受入れ検討協議会を設置し、受入れ促進に向けた検討を行なうとともに、EPA 及び外国人技能実習生の受入を検討している事業所を対象としたセミナーを開催し、受入を支援する。							
アウトプット指標	県内介護事業所向け受入セミナー参加事業所数：60 事業所							
アウトカムとアウトプットの 関連	EPA 及び外国人技能実習生の受入を検討している事業所を対象としたセミナーを開催し、県内事業所における外国人介護人材受入を支援することにより、県内介護職員数の増加につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		620		413		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		207
			計 (A+B)			(千円)		620
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)				
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【No.37 (介護分)】 職場環境改善取組事業所の宣言制度推進 事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,292 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据 えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保 等を目指す。							
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 33,012 人							
事業の内容	介護施設や事業所で、労働環境や処遇等の改善へのインセンティ ブが働くような仕組みを作り、改善への取組をこれまで以上に促 進するとともに、求職者等に対して改善内容等の見える化を図る ため、環境・処遇改善に取り組む介護施設等が改善取組事業所と して宣言する制度の創設及びホームページでの公表や冊子によ る P R 等、宣言事業所の人材確保に有益となるような支援を実 施。							
アウトプット指標	宣言を行う事業所数：25 事業所							
アウトカムとアウトプット の関連	事業所等の労働環境や処遇の改善への取組を促進し、介護職員の 定着を目指すとともに、求職者等に対して改善内容等の見える化 を図り、不安を軽減することで介護分野への参入を促進する。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		2,292			1,528	
		基金	国 (A)			(千円)		(千円)
			都道府県 (B)			764		0
			計 (A+B)			2,292		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		0		0				
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.38 (介護分)】 イメージアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,310 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県 (委託先: 長崎県社会福祉協議会)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標: 2025 年 (平成 37 年) における県内介護職員数 33,012 人						
事業の内容	介護職についての全体的なイメージアップを図るため、11 月の介護の日前後に、県民を対象とする啓発イベントを開催する。						
アウトプット指標	啓発イベントの開催 (対象: 一般、定員: 1,000 名、回数: 1 回)						
アウトカムとアウトプットの関連	フォーラムや展示会の実施により介護職の大切さや魅力を発信し、イメージアップを図り、また参加者への理解度を深めることで、人材の参入を推進し、介護職員の確保につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)	
		(A+B+C)		3,310			
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			2,207
その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 2,207			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.39 (介護分)】 介護人材確保対策地域連携支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,216 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。								
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 33,012 人								
事業の内容	介護人材の育成・確保を図るため、県内 8 圏域において、介護人材の育成や確保に関する課題の解決に向け、関係機関等が連携・協働して実施する啓発活動や環境改善、人材育成等の取組への助成など支援を行う。								
アウトプット指標	県内 8 圏域への補助金（2,000 円×8 圏域）								
アウトカムとアウトプットの関連	県内 8 圏域に対して補助金を交付し、取組を実施してもらうことで介護人材の確保へつなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	10,811	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
		16,216							
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.39 (介護分)】 次世代の介護人材養成促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,945 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県 (委託(DVD 作成のみ) : 未定(入札))						
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標 : 2025 年 (平成 37 年) における県内介護職員数 33,012 人						
事業の内容	若い世代に、高齢者に対する正しい理解や、介護の仕事の魅力ややりがい、大切さを教え、伝えていく以下の取組を実施。 ・若手介護職員を魅力伝道師として養成し、職業選択の時期に近い中学、高校生を対象に介護の仕事のやりがい等を伝える講座を開催。 ・各地域の情熱を持って仕事をする介護職員の姿をまとめた DVD を作成し、イベントや研修会等で放映することで、様々な機会を活用して介護のやりがいや魅力の PR を実施。 ・小・中・高生や保護者等に対する介護の仕事の基礎講座や職場体験に対して助成。						
アウトプット指標	伝道師を派遣した講座の開催 : 25 回						
アウトカムとアウトプットの関連	若年世代に高齢者に対する正しい理解や、介護の仕事の魅力ややりがい、大切さを教え、伝えることで、介護分野への参入を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	5,803
			都道府県 (B)			(千円)	2,160
			計 (A+B)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)		0	2,160
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.40 (介護分)】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成 事業 (介護福祉士養成施設入学者対策)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,750 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標：2025 年 (平成 37 年) における県内介護職員数 33,012 人						
事業の内容	県内の高校生の介護分野への参入を後押しするため、以下の取組を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ オープンキャンパス等への参加の機会が少ない離島の高校生に対し、介護福祉士養成施設の合同説明会を開催。 ・ 県内の高校で、OB・OG による出前講座や出張学校説明会を実施する養成施設に対し、その経費を助成。 						
アウトプット指標	離島での合同説明会の開催：4 回						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護福祉士養成施設に関する情報を直接高校生に伝えることで、介護分野への参入を促進し、質の高い介護人材を養成していく。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)	
		(A+B+C)		3,750		2,500 0 0	
		基金	国 (A)	(千円)			2,500
			都道府県 (B)	(千円)			1,250
			計 (A+B)	(千円)			3,750
その他 (C)	(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	0		
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者等への参入促進事業							
事業名	【No.41 (介護分)】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成 事業 (介護未経験者等への参入促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,211 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託: 未定)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据 えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保 等を目指す。							
	アウトカム指標: 2025 年 (平成 37 年) における県内介護職員数 33,012 人							
事業の内容	介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促 進するため、社会参加や就労意向のある、中・高齢者や子育てを 終えた主婦、またボランティアや学生等の介護未経験者を対象に 基礎講座や職場実習を実施する。							
アウトプット指標	基礎研修・職場実習への参加者数: 120 人							
アウトカムとアウトプット の関連	基礎研修・職場実習を経験し、介護の仕事への就労意欲がある場 合には就労先を紹介し、参入につなげることで福祉人材を確保す る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		2,211		0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)			737		1,474
			計 (A+B)			2,211		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		0	1,474					
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者等への参入促進事業							
事業名	【No.42 (介護分)】 介護入門者の育成・参入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,362 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託: 未定 (入札))							
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す							
	アウトカム指標: 2025 年 (平成 37 年) における県内介護職員数 33,012 人							
事業の内容	介護の仕事に関心がある介護未経験者に対して、介護に関する不安を解消するため、介護に関する入門的研修 (21h) を実施。							
アウトプット指標	研修開催数: 8 回							
アウトカムとアウトプットの関連	介護分野への参入障壁となっている介護に関する様々な不安を払拭するとともに、介護事業所への参入のきっかけを作り、介護施設・事業所への就労促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	0	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				2,908
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)			(千円)	
		0		2,908				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.44 (介護分)】 マッチング機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,696 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す							
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 33,012 人							
事業の内容	キャリア支援専門員が、福祉・介護事業所を訪問し、求人の動向についての状況を確認するとともに、求職者ニーズにあわせた職場開拓を図る。また、人材センターの紹介により、就職した元求職者の離職を防止し就労継続を支援するため、継続した支援を行う。							
アウトプット指標	事業所訪問：1,000 箇所							
アウトカムとアウトプットの 関連	キャリア支援専門員が事業所訪問により、求職者のニーズにあわせた職場開拓を行い、就労につなげるとともに、就労後の継続支援を実施することで、介護職員の定着を図り、介護職員の確保につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		22,696			15,131	
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円)
			計 (A+B)					(千円)
		22,696	うち受託事業等 (再掲) (注 2)					
その他 (C)		(千円)		(千円)				
				15,131				
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.45 (介護分)】 合同面談会			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,642 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す						
	アウトカム指標：2025 年 (平成 37 年) における県内介護職員数 33,012 人						
事業の内容	介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、人事担当者との個別面談の機会を提供し、効果的な人材確保と円滑な採用活動を目的に合同面談会を実施する。						
アウトプット指標	5 回 (長崎 3 回、佐世保 2 回) 開催、参加者 100 名/回						
アウトカムとアウトプットの関連	合同面談会の開催により、就労機会の場を提供することで、介護職員の確保につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)	
		(A+B+C)		9,642			
		基金	国 (A)			(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)	
			計 (A+B)			(千円)	
9,642							
その他 (C)		(千円)					
						うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 6,428	
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.46 (介護分)】 定着支援研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 318 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 33,012 人						
事業の内容	人材センター・バンクからの紹介により、社会福祉施設・事業所に採用された就業後間もない職員に対して、基本理念、ストレスへの対処と自己管理等に関する研修を行い、必要な知識と職場での適応に関する研修の企画および実施を行う。参加者同士の意見交換を行い、仲間づくりの場としても活用する。						
アウトプット指標	採用後 6 月以内の従事者への定着支援 4 回開催、参加人数 15 名/回						
アウトカムとアウトプットの 関連	採用後間もない職員に対する研修により、資質の向上とともに、仲間づくりの場を提供することで、職場への定着を促進し、介護職員の育成・確保につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)	
		(A+B+C)		318			
		基金	国 (A)			(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)	212
			計 (A+B)			(千円)	106
その他 (C)		(千円)	318	うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
					212		
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.47 (介護分)】 介護従事者相談窓口設置			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,960 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 33,012 人							
事業の内容	介護職員の離職防止を図るため、介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置する。							
アウトプット指標	施設・事業所に従事する者を対象に、電話・窓口での相談対応 随時の相談:40 回、各圏域での定期的な相談:12 回							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員を対象として、相談窓口を開設し、職場での人間関係や 介護技術の修得、また、事業所の運営方針等に悩む新規入職者の 相談に対応することで、早期離職を防ぎ、介護職員の確保につな げることができる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		1,960				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	1,306
			計 (A+B)				(千円)	654
その他 (C)		(千円)	1,960	うち受託事業等 (再掲) (注 2)				
				1,306				
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業										
事業名	【No.48 (介護分)】 合同入職式			【総事業費 (計画期間の総額)】 600 千円							
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体										
事業の実施主体	長崎県										
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。										
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 33,012 人										
事業の内容	介護職については、同じ事業所に同期もおらず、3 年未満で離職する率が高いことから、施設・事業所に就職して 1 年未満の介護職員の合同入職式を開催する。										
アウトプット指標	施設・事業所に就職して 1 年未満の介護職員、1 回、参加者 100 名程度										
アウトカムとアウトプットの 関連	合同入職式の実施により、他事業所の職員との交流によって生じる連帯感や仲間意識などの絆づくり通して、介護職場への定着を促進し、介護職員の確保につなげることができる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)				
		その他 (C)		(千円)			400				
備考 (注 3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業								
事業名	【No. 49 (介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,327 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 3 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。								
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 33,012 人								
事業の内容	施設・事業所内等の介護職員に対して医療的ケアを実施できる講師の養成、及び介護職員等に対し、たんの吸引等を実施できる同職員等を養成する。								
アウトプット指標	たんの吸引等が実施できる介護職員を 100 名養成する。 また、その指導ができる指導者を 30 名養成する。								
アウトカムとアウトプットの 関連	たんの吸引等に関する技術習得により、資質向上を図り、介護現場への定着を促進し、介護職員の育成・確保につなげることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)					
		300							
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.50 (介護分)】 介護職員等定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,300 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 33,012 人						
事業の内容	県内各地区において介護人材の育成・確保に取り組む事業所等を対象にネットワークを構築し、小規模事業所が連携した合同研修や特養等での新人職員研修の受入れ、またキャリアアップにつながる資質向上研修への講師派遣の支援を行い介護職員等の定着を推進する。						
アウトプット指標	合同研修のユニット数：22 ユニット						
アウトカムとアウトプットの関連	地域の課題の共有や対応策の検討とともに、事業所が連携した合同研修実施、またキャリアアップ研修による資質向上により、介護職員の定着が推進し、介護職員の育成・確保につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			11,533
			計 (A+B)	(千円)			5,767
		その他 (C)	(千円)	17,300		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					11,533		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業						
事業名	【No.52 (介護分)】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成 事業 (介護職員等研修参加促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,986 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県 (委託: 長崎県社会福祉協議会)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据 えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保 等を目指す。						
	アウトカム指標: 2025 年 (平成 37 年) における県内介護職員数 33,012 人						
事業の内容	介護職員等の研修への参加を促進し、資質向上や職場定着を推進 するため、介護職員等が資格取得や資質向上を図るために介護職 員初任者研修等の研修に参加するための経費を助成。 補助対象: 初任者研修、介護福祉士国家資格受験対策講座、介護 プロフェッショナルキャリア段位制度にかかるアセッサー講習 補助率: 事業所が負担する受講料の 2/3						
アウトプット指標	研修受講料の補助: 126 人						
アウトカムとアウトプット の関連	介護職員の研修受講により、資質向上を図るとともに、介護現場 からの離職防止を図ることで介護人材の確保につなげることが できる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	0
			都道府県 (B)			(千円)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)	4,657
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		0		4,657			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.52 (介護分)】 介護支援専門員リーダー養成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,760 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県 (委託: 長崎県介護支援専門員連絡協議会)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。						
	アウトカム指標: 2025 年 (平成 37 年) における県内介護職員数 33,012 人						
事業の内容	介護支援専門員法定研修の制度改正に適切に対応するとともに、離島をはじめとする県内の各地域で法定研修の一部が実施できる体制を整え、受講者の負担を軽減するために、各地域の講師等の指導水準のレベルアップを図る研修を実施する。						
アウトプット指標	研修会参加者数: 100 名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通して資質向上を図るとともに、介護支援専門員の介護職場への定着を促進し、介護職員の育成・確保につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	0
			都道府県 (B)			(千円)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)	1,840
		その他 (C)		(千円)		0	うち受託事業等 (再掲) (注2)
					1,840		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業									
事業名	【No.53 (介護分)】 認知症対応型サービス事業管理者等研修 事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,767 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	長崎県 (委託: 一般社団法人長崎県認知症グループホーム連絡協 議会)									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニー ズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人 材の育成									
	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の 整備									
事業の内容	認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定さ れる者に対し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型 サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の 習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るこ とを目的に以下の研修を行う。 ① 認知症対応型サービス事業管理者研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修									
アウトプット指標	研修受講者数 250 名									
アウトカムとアウトプット の関連	認知症対応型サービス事業所等の職員の人材育成と資質向上を 図り、認知症支援体制整備の推進を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		2,767			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				273			544
			計 (A+B)				817			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		1,950	544							
備考 (注 3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.54 (介護分)】 認知症サポート医等養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,364 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進								
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成 30 年度末まで）								
事業の内容	<p>認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成と、認知症サポート医とかかりつけ医への機能強化を図ることを目的に以下の研修を行う。</p> <p>①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医等フォローアップ研修 ③かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修</p>								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記①の研修修了者数：20 名 ・ 上記②の研修修了者数：200 名 ・ 上記③の研修修了者数：200 名 								
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症サポート医の養成や、高齢者が日頃受診するかかりつけ医等に対して、認知症診断の知識や技術等の研修を行い、研修後も定期的にフォローアップ研修を実施することで、認知症患者に適切な医療が提供される体制整備の推進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	723		
		(A+B+C)		3,364			(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	1,520
			都道府県 (B)			(千円)			(千円)
			計 (A+B)			(千円)			3,364
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	1,520			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業							
事業名	【No.55 (介護分)】 認知症権利擁護推進員養成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,197 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の尊厳のある暮らしを実現し、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す							
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備							
事業の内容	介護保険施設等の管理者や指導的立場にある職員等を対象に、認知症高齢者の権利擁護の取り組み方や身体拘束廃止に向けての考え方など実践的な研修を行う。							
アウトプット指標	研修受講者数：300名							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症高齢者の権利擁護の視点に立った施設責任者及び介護職員の育成・資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	0
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業							
事業名	【No.56 (介護分)】 認知症サポートセンター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,026 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託: (公財) 長崎県すこやか長寿財団)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成							
	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備							
事業の内容	認知症の総合支援の中核的役割を担う「認知症サポートセンター」を設置し、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員のフォローアップ研修、若年性認知症者支援担当者向け研修を実施							
アウトプット指標	研修受講者数: 150 名							
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症地域支援推進員等の職員の人材育成と資質向上を図り、認知症支援体制整備の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,026		9		
		基金	国 (A)	(千円)		675	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				342
			計 (A+B)	(千円)				1,026
その他 (C)	(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)				
					675			
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業						
事業名	【No.57 (介護分)】 歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,916 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県 (委託：(一社)長崎県歯科医師会、(一社)長崎県薬剤師会)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。						
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備						
事業の内容	かかりつけ医等との連携による認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供を図るため、歯科医師と薬剤師を対象とした認知症対応力向上研修を実施する						
アウトプット指標	研修受講者数：1,150 名						
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な歯科医療、口腔、薬の管理など、認知症の人への支援体制構築に必要な担い手の拡大を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当 額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		2,916		公 民	192
		基金	国 (A)	(千円)			1,752
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
その他 (C)	(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	1,752		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業							
事業名	【No.58 (介護分)】 看護師の認知症対応力向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,477 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託: (公社) 長崎県看護協会)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備							
事業の内容	医療機関での適切な認知症ケアとマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るため、看護師への実践的な認知症対応力向上研修を実施する。							
アウトプット指標	研修受講者数：180 名							
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症の人と接する機会が多い看護師を対象に、認知症に関する知識の普及、実践的な対応力を習得させることにより、適切なマネジメントの構築、自施設の看護職員への研修実施を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,626
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	1,626
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業						
事業名	【No.59 (介護分)】 離島の認知症施策強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,223 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内離島地域						
事業の実施主体	長崎県 (委託: ①~③一般社団法人長崎県認知症グループホーム連絡協議会、⑤ (一社) 長崎県歯科医師会、⑥ (一社) 長崎県薬剤師会)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	離島地区における増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成						
	アウトカム指標: 県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備						
事業の内容	<p>研修参加の負担が大きい離島地区の医療・介護従事者に対し、離島で研修会を開催することで研修機会の充実を図り、離島地区の認知症高齢者に対する医療・介護の支援体制の強化を図ることを目的に以下の研修を行う。</p> <p>① 認知症対応型サービス事業管理者研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症権利擁護推進員研修 ⑤ 歯科医師の認知症対応力向上研修 ⑥ 薬剤師の認知症対応力向上研修</p>						
アウトプット指標	研修受講者数 260 名						
アウトカムとアウトプットの関連	離島地区における認知症対応型サービス事業所等の職員の人材育成と資質向上を図り、認知症支援体制整備の推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		3,223		227	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,921
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)	(千円)	0	(千円)	1,921			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.60 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,990 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・・平成 37 年度 100%							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町毎に地域包括ケアシステムの構築状況について、客観的な評価を実施し、その結果を踏まえ、ロードマップの見直し等を行うとともに、県として必要な支援を実施する。 ・3 地区（都市、過疎、離島）を選定し、地域ケア会議、医療・介護連携、介護予防等に関する専門家・アドバイザー等を派遣することにより、モデル的に先行して地域包括ケアシステムを構築し、その手法を各市町へ横展開し、地域包括ケアシステムの促進を図る。 							
アウトプット指標	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数（市町）							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリングを実施し、各市町の構築状況や課題を把握し、県として必要な支援を実施することにより、地域包括ケアシステムの構築を加速化させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		8,990 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	3,833 (千円)	
		基金	国 (A)			5,993 (千円)	民	2,160 (千円)
			都道府県 (B)			2,997 (千円)		
			計 (A+B)			8,990 (千円)		
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	2,160 (千円)
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.61 (介護分)】 在宅医療・介護連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,697 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法の改正により市町が行う事業として地域支援事業の中に組み込まれた。しかし、多くの市町がノウハウ不足、医療関係者との調整等に課題を感じている。							
	アウトカム指標：在宅医療・介護連携推進事業（8 項目）にすべて取り組んでいる市町数の増加							
事業の内容	<p>○本庁</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療拠点設置に向けた取組 在宅医療検討委員会開催 「入退院情報共有シート」等の作成に係る取組 <p>○県立保健所</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町の課題解決に向け、職能団体と連携し、圏域内の体制整備。 圏域における在宅医療拠点設置に向けた取組（医師会や市町等の関係団体との検討等） 市町の広域的課題解決に向けた仕組みづくりへの支援（2 保健所）（広域にまたがる地域課題解決に向け、圏域内における医療介護連携の新たな仕組みづくりの実現に向けたモデル的な取組の実施。） 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 市町と協働し、地域課題に取り組む保健所数...8 保健所 新たな取組を行う保健所数...2 保健所 							
アウトカムとアウトプットの関連	市町と保健所が協働し、地域課題に取り組むことで、在宅医療・介護連携推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		4,697		3,131		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
その他 (C)		(千円)		(千円)				
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.62 (介護分)】 介護予防・生活支援体制整備事業 (生活支援体制強化)				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,617 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標 ・生活支援コーディネーター・協議体設置市町数 21 市町 ・平成 32 年度までに、有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体数 123 団体以上							
事業の内容	・生活支援コーディネーターや関係者等を対象に基礎的・実践的な研修を開催 ・生活支援コーディネーターや協議体の設置等が進んでいない市町や、生活支援体制を構築したいと考えている市町等が推薦した自治会等に対し、生活支援体制整備に関するノウハウ等を有するアドバイザーや先進地で実践するアドバイザー等を派遣							
アウトプット指標	アドバイザーを派遣した市町数：5 市町 アドバイザーを派遣した市町等が推薦した生活支援の担い手団体等数：10 団体等							
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援コーディネーターや協議体の設置等が進んでいない市町や、生活支援体制を構築したいと考えている市町（地域包括支援センター）が推薦した自治会等に対し、生活支援体制整備に関するノウハウ等を有するアドバイザーや先進地で実践するアドバイザー等を派遣することで、生活支援コーディネーターや協議体の設置を推進するとともに、有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体の設立を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		5,617			3,745	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
		5,617		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
その他 (C)		(千円)	0					
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.63 (介護分)】 元気高齢者の活躍促進事業 (啓発・表彰事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,230 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県 (委託: 長崎県すこやか長寿財団)								
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。								
	アウトカム指標: 地域包括ケアシステムの構築割合...平成 37 年度に 100%								
事業の内容	高齢者の社会参加への機運を醸成するための大会を開催し、地域で活躍する高齢者団体の表彰を行う。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・大会の参加者数: 1,000 人 ・大会の開催回数: 1 回 								
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者の社会参加への機運を醸成する大会の開催により、日常生活支援や介護予防に資する活動など的高齢者への社会参加を促進し、地域包括ケアシステムの構築につなげることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,487
			計 (A+B)				(千円)		2,230
		その他 (C)		(千円)			1,487		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.64 (介護分)】 元気高齢者の活躍促進事業 (担い手等状況調査)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県 (委託: 未定)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。						
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合...平成 37 年度に 100%						
事業の内容	日常生活支援や介護予防に資する活動など担い手として活動する高齢者の活動実態調査を実施する。						
アウトプット指標	調査結果報告						
アウトカムとアウトプットの関連	日常生活支援や介護予防に資する活動など担い手として活動する高齢者の活動実態調査を実施することにより、高齢者のさらなる社会参加促進に向けて必要な取組を検討する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			2,000
			計 (A+B)	(千円)			3,000
		その他 (C)	(千円)	2,000			
					うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
						2,000	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.65】 老人クラブ等育成事業 (地域支えあい等推進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,224 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県 (委託 (公財) 長崎県老人クラブ連合会)								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。								
	アウトカム指標 地域包括ケアシステムの構築割合・・・平成 37 年度に 100%								
事業の内容	・老人クラブを中心に、元気な高齢者による地域の支え合い等の活動を推進するための研修を実施								
アウトプット指標	・地域支えあい活動実践者養成研修 5 回開催 ・健康づくりリーダー養成研修 5 回開催 ・研修参加者数 280 名								
アウトカムとアウトプットの関連	老人クラブを中心とした地域支えあい活動や健康づくり活動の底上げ・向上を図るとともに、他の会員や地域での活動推進の啓発に資することを目的に研修会を開催することで、助け合い活動を推進し、地域包括ケアシステムの構築に結びつけることが可能となる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			0			1,483			
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.66 (介護分)】 訪問看護サポートセンター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,358 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県 (公益社団法人 長崎県看護協会)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護連携の核となる訪問看護の体制を整備していくためには、不足している訪問看護師の確保と介護保険サービス利用者の多様なニーズに対応できる訪問看護師の育成が求められている。						
	アウトカム指標：訪問看護利用者数 (54,000 人)						
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築を図るため、在宅医療・介護サービスを提供する訪問看護師を確保・育成する訪問看護サポートセンターの設置。 ①訪問看護師、訪問看護事業所の相談窓口 ②訪問看護師の質の向上のための研修会 ③県民に対し、訪問看護を身近に知ってもらうための普及・啓発 ④訪問看護実態調査 (訪問看護の現状と課題)						
アウトプット指標	訪問看護育成研修会開催：19 回						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護の基礎的研修及び実習を実施し、人材確保と資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			6,905
			計 (A+B)	(千円)			3,453
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
					6,905		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.67 (介護分)】 介護予防・重度化防止推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,793 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進展する中、地域包括ケアシステムを推進するため、市町における介護予防、自立支援・重度化防止の取組の充実強化を図ることで、高齢者が有する能力に応じた自立生活をおくることが可能となり、生活の質の向上を図る。								
	アウトカム指標： ①自立支援型地域ケア会議を実施する市町数：12 市町 ②要介護度改善評価事業所数：10 箇所 ③サロンリーダー養成者数：240 名								
事業の内容	自立支援・重度化防止事業の充実強化を図るため、①市町の自立支援型地域ケア会議の推進、②介護事業所の要介護度改善の取組みを評価し、普及啓発することにより、介護職の人材育成、③元気高齢者を対象とし、認知症予防体操を取り入れたサロンリーダー養成講座を開催し、修了者を地域サロンヘリーダー派遣。								
アウトプット指標	①自立支援型地域ケア会議の研修会開催：5 回 ②要介護度改善に取り組む応募事業所数：170 箇所 ③養成講座開催：24 回								
アウトカムとアウトプットの関連	① 自立支援型地域ケア会議研修会開催し、自立支援型地域ケア会議の普及を図る。 ② 要介護度改善した事業所を評価・表彰し、介護人材の育成と資質の向上を図る。 ③ 認知症予防のサロンリーダー養成講座を実施し、地域のサロンリーダーの育成を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
		11,793							
		7,862							
		3,931							
		11,793							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.68 (介護分)】 医療・介護多職種連携研修ネットワーク構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,652 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	各関係機関・職能団体等が開催する様々な研修会のテーマや開催日時が重複しており、対象者のニーズと研修会が上手くマッチングできていない。							
	アウトカム指標：県内各職能団体等主催の研修情報を一元化するためのシステムの構築							
事業の内容	県内の関係機関、職能団体等が開催する研修会情報の集約し、対象者が容易にアクセス可能な医療・介護多職種連携研修ネットワーク構築							
アウトプット指標	医療・介護研修情報登録参加機関数：30 箇所							
アウトカムとアウトプットの関連	県内の医療・介護の関係機関の多職種連携研修情報を登録し、一元化することで、多職種がアクセスしやすいネットワークシステムを構築し、人材育成の仕組みづくりを行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,435
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		3,652	(千円)	
			2,435					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.69 (介護分)】 成年後見推進支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,808 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託: (一社) 長崎県社会福祉士会)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。							
	アウトカム指標: 県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備							
事業の内容	市町における成年後見制度利用促進体制の構築を図るため、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の職員を対象とした成年後見実務研修、社協への専門家派遣による助言や研修会への講師派遣等を実施する。							
アウトプット指標	研修受講者数 150 名							
アウトカムとアウトプットの 関連	成年後見制度の利用に至る前から同制度の利用までの支援が一体的に確保されるよう、権利擁護の人材育成を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,808		331		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			603		874
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	874				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業	
事業名	【No.70 (介護分)】 地域リハビリテーション活動支援体制 整備総合事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,766 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県 (委託: 長崎県リハビリテーション支援センター、各圏域 地域リハビリテーション広域支援センター)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標: 地域包括ケアシステムの構築割合 ・・・平成35年度100%	
事業の内容	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 高齢者等の様々な状態に応じたりハビリテーションが適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図り、保健・医療・福祉のネットワークを推進する。 ○在宅支援リハビリテーションセンター事業 ・地域の医療機関に対する研修 ・回復期から在宅(地域)への流れを作るサポート ・地域住民への普及啓発	
アウトプット指標	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 ・研修会の参加者数: 4,000人 ・現地指導の養成者数: 2,700人 ○在宅支援リハビリテーションセンター事業 ・リハビリテーション専門職訪問件数...160件	
アウトカムとアウトプットの 関連	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 地域リハビリテーション推進にかかる研修会等を実施することで、生活機能の向上と社会参加につながる介護予防の推進を図り、地域包括ケアシステムの構築につなげることができる。 ○在宅支援リハビリテーションセンター事業 日常生活圏域における細やかなリハビリテーション支援を実施するためのネットワークの構築	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,766	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 13,844			民
			都道府県 (B)	(千円) 6,922		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			計(A+B)	(千円) 20,766		(千円) 13,844	
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.71 (介護分)】 経営・労働環境改善支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,773 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託: 長崎県社会保険労務士会)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標: 2025 年 (平成 37 年) における県内介護職員数 33,012 人							
事業の内容	介護事業所等の経営や労働環境の改善を推進するため、各圏域に経営や労働改善の専門家をアドバイザーとして配置するとともに、各圏域の実情に応じて必要な分野の専門家の派遣等を行う。							
アウトプット指標	個別相談対応件数 40 件							
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所が経営・職場環境改善に取り組むことで、介護職員が安心して働き続けられる職場としての環境を整え、職員の離職を防止し、確保につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A+B)			(千円)		
		その他 (C)		(千円)			0	4,515
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その2)							
事業名	【No.72 (介護分)】 介護ロボット・ICT導入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,202 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県 (委託: 未定)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。							
	アウトカム指標: 2025 年 (平成 37 年) における県内介護職員数...33,012 人							
事業の内容	介護ロボットの導入を促進し、介護職員の労働環境の改善を図るため、以下の取組を実施 (1) 介護ロボット導入実態等調査 県内の介護ロボットの普及状況や活用の好事例を把握するための調査を実施するとともに、事例集を作成し、県内介護事業所へ周知し、導入促進を図る。 (2) 見学会・セミナーの実施 導入好事例事業所への見学会及び導入促進に係るセミナーを開催し、導入促進を図る。							
アウトプット指標	・見学会開催回数 2 回 ・セミナー開催回数 2 回							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護ロボット等の導入により、介護職員の負担軽減や業務効率化による職場環境改善が促進され、職員の離職を防止し、確保につなげることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		5,202				
		基金	国 (A)	(千円)		3,469	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		1,733		3,469
			計 (A+B)	(千円)		5,202		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)	(千円)	0	(千円)	3,469				
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成 26 年度長崎県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
長崎県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- 行った
 - 平成31年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループの中で実施
 - なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。
- 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

基金事業間で内容が重複しないよう棲み分けを行うこと。
柱Ⅰの「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」は、基金執行残が多額となっているので、事業内容や実施方法など検討し活用すること。
民間病院を中心に地域医療を再構築するために基金を使用すること。
(平成31年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループ、平成30年8月7日開催)

2. 目標の達成状況

■長崎県全体（目標）

① 長崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 23 年度）15.6%→（平成 29 年度）18.0%
- ・ 県内の病院で採用する初期臨床研修医の数
（平成 21 年度）70 人→（平成 27 年度）100 人
- ・ 不足している診療科目の医師の確保
- ・ 需給バランス（看護職員需給見通し）に対応した看護職員の安定的確保

□長崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 23 年度）15.6%→（平成 28 年度）18.6%
- ・ 県内の病院で採用する初期臨床研修医の数
（平成 21 年度）70 人→（平成 28 年度）114 人
- ・ 不足している診療科目の医師の確保を促進するため、キャリアアップや経済的な支援の制度を創設した。
- ・ 需給バランス（看護職員需給見通し）
「需給見通し上の需要数」に対する「就業看護職員数¹」の割合
（平成 24 年度）95.0%→（平成 26 年度）95.1%

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりとして、在宅医療が充実し、医療従事者の確保も一定程度進んだ。

¹ 平成 24 年度は衛生行政報告例による。平成 26 年度は看護職員の業務従事者届による。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域（目標と計画期間）

① 長崎区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

長崎区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□長崎区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき

取り組むこととする。

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当を支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップ支援や経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就

業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

■佐世保県北区域（目標と計画期間）

① 佐世保県北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐世保県北区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在しており、特に県北地域においては県内でも医師の不足が顕著である。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・県北地域への支援体制の構築を図るための協議会の開催

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□佐世保県北区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき

取り組むこととする。

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当を支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就

業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

● 県北地域支援体制について

1) 目標の達成状況

平成27年3月に1回目の協議会を開催、県北地域の医療の状況について協議し、課題の抽出を行った。

2) 見解

地域の医療関係者、大学、基幹病院で構成された会議であり、協議された方策を実現するための体制が一定程度整った。

■ 県央区域（目標と計画期間）

① 県央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県央区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・ 病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・ 不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・ 需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□ 県央区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

● 自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

■ 県南区域（目標と計画期間）

① 県南区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県南区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・ 病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・ 不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・ 需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□ 県南区域（達成状況）

【継続中（平成 26 年度の状況）】

● 自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップ支援や経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

■五島区域（目標と計画期間）

① 五島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

五島区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。また、当該区域においてはがん診療連携拠点病院がないため、地域がん診療病院の指定を目指している病院を支援することにより、医療体制を確保する必要がある。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□五島区域（達成状況）

【継続中（平成 26 年度の状況）】

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当を支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や

研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

●地域がん診療病院について

1) 達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

■上五島区域（目標と計画期間）

① 上五島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

上五島区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。また、当該区域においてはがん診療連携拠点病院がないため、地域がん診療病院の指定を目指している病院を支援することにより、医療体制を確保する必要がある。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□上五島区域（達成状況）

【継続中（平成 26 年度の状況）】

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当を支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

小児や救急、精神等について、新生児医療を担う医師の処遇改善、周

産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

●地域がん診療病院について

1) 達成状況

地域がん診療病院を目指す病院にがん治療のための設備を整備する予定であったが、その後の事業実施主体における整備計画の変更により実施に至らなかった。

2) 見解

事業実施主体（長崎県病院企業団）は、県下の離島の中核病院を運営しており、全体計画における優先順位等を考慮した結果、実施に至らなかった。

3) 改善の方向性

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るために、平成27年度以降の計画において対応する予定。

■壱岐区域（計画期間と目標）

① 壱岐区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

壱岐区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構

築や、医師、看護師等の確保、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題が存在している。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・島内外の精神科病院及び専門医療機関と連携し対応した患者数

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□壱岐区域（達成状況）

【継続中（平成 26 年度の状況）】

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当て支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

産科については、分娩手当の実施による処遇改善を行った。また、小児や救急、精神等についても、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

●精神科について

1) 目標の達成状況

他県の精神科病院及び専門医療機関、地域の医療・保健・福祉関係機関が連携し、14名の患者に対応した。

2) 見解

他県の協力病院から医療情報がスムーズに収集でき、患者の病状（精神科疾患及び合併症）に合わせた医療機関の紹介等を行える体制の整備が一定程度進んだ。

■対馬区域（計画期間と目標）

① 対馬区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

対馬区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。また、当該区

域においてはがん診療連携拠点病院がないため、地域がん診療病院の指定を目指している病院を支援することにより、医療体制を確保する必要がある。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□対馬区域（達成状況）

【継続中（平成 26 年度の状況）】

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当て支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進

した。

2) 見解

小児や救急、精神等について、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

●地域がん診療病院について

1) 達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 がんの医療体制にかかる機器整備事業	【総事業費】 116,122 千円
事業の対象となる区域	五島区域、対馬区域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るため、診断・治療・術後管理・検査データ管理等の設備を平成26年度は五島区域、上五島区域、対馬区域の3地区に整備する。	
事業の達成状況	・五島区域に整備（一部） ・対馬区域に整備	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 離島を多く抱える本県において、離島地域のがん診療水準を向上させることは重要な課題であり、その改善に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療の集約化の観点から、本県では離島地域のがん診療離島中核病院を設けている。当該事業もがん診療離島中核病院の設備を整備することにより、こうした集約化を促進し、効率化な執行ができた。</p>	
その他	平成26年度：27,712千円 平成27年度：30,348千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 認知症入院医療体制の整備事業	【総事業費】 2,840 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症患者のBPSDへの対応力が向上した医療機関数を0から7まで増加	
事業の達成状況	認知症患者のBPSDへの対応力が向上した医療機関数は6まで増加	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者の認知症対応力が高まり、BPSDへの対応が円滑となり、認知症患者が身体合併症の専門病院で治療を継続する体制の構築に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 精神科医が一般病院に出向くことで、対象となる認知症患者をとおした具体的な指導や助言が行えるようになった。</p>	
その他	平成26年度：180千円 平成27年度：1,950千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 「あじさいネット」情報提供病院新規加入支援事業	【総事業費】 141,906 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	あじさいネット参加病院数の27施設から42施設への増加	
事業の達成状況	平成27年度においては、平成28年度の機器導入に向けた協議を実施した。平成26年度において、本事業で2施設が新規に機器を整備し、2施設が協議中であり、平成28年度の導入を目指す。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 対馬地区、諫早地区において、あじさいネット接続機器の新規導入に向けた協議が行われた。これにより、情報提供病院の空白地域は県南医療圏を残すだけとなり、県全体をカバーする医療ネットワークである「あじさいネット」のさらなる利用者の増加が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 機器の導入にあたっては、県全体の取りまとめを行う「あじさいネット拡充プロジェクト室」の専門スタッフが、導入事業者と設定内容などの打合せを行う等の支援を実施し、円滑な導入に向けた協議を行っている。また、加入を希望する病院に対し、日頃から積極的な情報提供を行うなど、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	平成26年度：12,474千円 平成27年度：4,959千円 平成28年度：18,517千円 平成29年度：12,480千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 「あじさいネット」情報提供病院間連携支援事業	【総事業費】 72,187 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	あじさいネット登録患者数合計の39,400人から59,000人への増加	
事業の達成状況	平成27年度末時点で、あじさいネットの登録患者数は56,000人となっており、順調に増加している。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、あじさいネット利用端末のセキュリティ向上が図られ、各病院内の電子カルテ情報を情報提供病院（地域の基幹病院）同士が情報共有することが可能となった。これにより、従来の病院と診療所の連携に加え、新たに情報提供病院間連携が実現したところである。</p> <p>(2) 事業の効率性 システムの導入作業や事業の進捗管理について、県医師会の「あじさいネット拡充プロジェクト室」の専門スタッフが一括して調整することで、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	平成26年度：18,988千円 平成27年度：53,199千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 5】 高精度がん放射線治療の集約と質の均てん化	【総事業費】 7,812 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	高精度治療におけるプロトコール適応患者割合0%から10%に増加	
事業の達成状況	<p>○高精度放射線治療において共通のプロトコールを使用し、治療と治療・副作用の評価を行うための基盤整備として、各拠点病院をネットワーク化する機器を設置（がん拠点病院8箇所）</p> <p>○全医療圏域の医療従事者に対し、治療の質を担保できるよう、人材育成を目的とした研修を実施（2回）</p> <p>○医師等を専門研修に派遣（30名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 各拠点施設間で共通の放射線治療評価を行うためのネットワークが構築され、進歩する放射線治療技術に関する知識を共有することにより、高度放射線治療に従事する人材の育成が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 共通のプロトコールを多施設で運用するための体制が整備されたことにより県下統一の制度管理データとして活用され、放射線治療の質の均てん化を促進させた。</p>	
その他	平成26年度：2,554千円 平成27年度：1,676千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅医療導入研修事業	【総事業費】 268 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 郡市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への在宅医療導入研修を3回開催する。	
事業の達成状況	・ 研修会の開催（県央区域・1回）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内全域で在宅医療の充実のため、多職種間での顔の見える関係が構築され始めており、当該事業はこうした動きをさらに加速させるとともに、連携が具体化に整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域で関係機関が個々にやるのではなく、郡市医師会が主導して効率的に実施された。</p>	
その他	平成26年度：198千円 平成27年度：255千円 平成28年度：626千円 平成29年度：1,462千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 かかりつけ医育成のための研修事業及び住民に対する在宅医療の啓蒙活動事業	【総事業費】 191 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 郡市医師会が主導して、かかりつけ医の普及定着を推進するために、かかりつけ医育成研修を3回開催し、住民に対する在宅医療の啓蒙活動として住民向け公開講座を1回開催する。	
事業の達成状況	・ かかりつけ医育成研修会の開催（県央区域・1回）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 この事業を契機に県内全域で在宅医療の充実のため、かかりつけ医の研修や市民向け講演会を行いたいという希望が医療機関を中心に上がっており、かかりつけ医の普及定着を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域内の各機関等が個別に実施するのではなく、郡市医師会が主導して、効率的な実施が図られた。</p>	
その他	平成26年度：143千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅歯科医療推進に係る拠点連携推進室整備事業	【総事業費】 19,344 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	「地域歯科医療連携室」を設置し、地域の在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等との医科歯科連携体制の構築を図る。	
事業の達成状況	<p><委員会の開催> 運営協議会1回、運営委員会3回、運営委員会（拠点）14回</p> <p><拠点連携室における連携病院（施設）実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクリーニング実施246件、 ・アセスメント実施271件 ・口腔ケア指導実施503件 ・受診勧奨 88件 ・訪問歯科診療 26件 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 「地域歯科医療連携室」の設置を推進し、地域の在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等との医科歯科連携体制の構築に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 拠点連携室を3箇所設置することで、広域的な在宅歯科診療を展開できており、地域包括支援センターや訪問看護ステーション等在宅医療を推進する団体とも連携が図られた。</p>	
その他	平成26年度：1,471千円 平成27年度：5,250千円 平成28年度：0千円 平成29年度：7,387千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 在宅医療拠点および住民相談支援センター整備事業	【総事業費】 113,951 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	コーディネーターを配置し、在宅医療の連携業務とともに住民からの相談支援にあたる在宅医療の連携拠点（相談窓口）を9箇所整備する。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、地域で事業主体となる郡市医師会を対象にして説明会を実施した。（1回） ・事業の実施主体（郡市医師会）と関係市町との間で調整が図られた。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅医療推進のため医療機関間の連携体制を構築し、情報を共有するには、各在宅医療圏域ごとにその中心となる拠点が必要である。</p> <p>（2）事業の効率性 郡市医師会に拠点を設けることで、在宅医療圏域内での効率的な拠点の運営を目指している。</p>	
その他	平成26年度： 0千円 平成27年度：26,945千円 平成28年度：21,760千円 平成29年度：15,704千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 「あじさいネット」を利用した在宅医療強化事業	【総事業費】 18,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	モバイル端末による「あじさいネット」の利用者数0人から350人への増加	
事業の達成状況	平成27年度末においては、本事業で250人がモバイル端末での接続が可能となった。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、あじさいネットに加入する在宅医療支援診療所等が、在宅医療の現場において、モバイル端末を利用してあじさいネットに接続することが可能になった。ICT ネットワークを利用して、いつでもどこでも診療情報をリアルタイムに共有できるようになり、多職種間の情報共有の大きなツールとなる予定である。</p> <p>(2) 事業の効率性 機器の設定作業や事業の進捗管理について、県医師会の「あじさいネット拡充プロジェクト室」の専門スタッフが一括して調整することで、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	<p>急速に高齢化が進む地域においては、多職種連携による地域包括ケアシステムの整備が求められている。本事業は、「あじさいネット」に接続するモバイル端末及び接続用小型ルーターの利用料を補助する事業であるが、「あじさいネット」は既に多くの施設が参加し、県全体を網羅するICT ネットワーク基盤として運用されている。このため、モバイル端末を利用して、多職種が在宅医療現場の診療等の情報を迅速に共有する体制が早期に構築されると見込んでいる。</p> <p>平成26年度：7,750千円 平成27年度：4,000千円 平成28年度：6,000千円</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 訪問看護支援事業（訪問看護事業所支援）	【総事業費】 8,394 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>訪問看護の促進、人材確保を図るため医科の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護ステーション運営支援 コールセンターの設置・運営、アドバイザーの派遣 等 ○訪問看護ステーションと医療機関との各地域でのネットワークづくり 近隣施設との合同研修、事例検討 等 ○訪問看護ステーション管理者及び訪問看護師への研修 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・専門の相談員を置き、訪問看護事業所からの電話による相談335件 ・研修会の開催 訪問看護師育成研修1回、訪問看護師スキルアップ研修4回 ・委員会の開催 運営委員会2回、事業推進委員会1回 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護の研修や実習の場を提供することで訪問看護師のスキルアップと離職防止に繋がっており、訪問看護事業所の安定した運営に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護にも精通した長崎県看護協会が実施主体となることで、事業が体系的、効率的に実施された。</p>	
その他	<p>平成26年度：1, 373千円 平成27年度：4, 922千円</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備	【総事業費】 251 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一化等の仕組みを構築するための協議会を開催する。(協議会1回開催)	
事業の達成状況	協議会の開催回数(1回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医師会、薬剤師会、訪問看護連絡協議会等関係者間で長崎地域における課題の抽出、課題解決のための方策等が協議され、関係者間の連携が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 長崎区域をモデル地域として本事業に着手し始め、今後、他の区域にも発展させることで、効率的な体制の構築に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,238 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>訪問看護を推進するため、長崎県看護協会に委託して訪問看護ステーション等の看護師等に対する研修会（訪問看護専門研修及び訪問看護管理者研修）を開催する。</p> <p>訪問看護管理者研修・訪問看護専門研修予定受講者数40名</p>	
事業の達成状況	<p>訪問看護ステーション等の看護師等に対する研修会（訪問看護専門研修及び訪問看護管理者研修）を開催した。</p> <p>訪問看護管理者研修・訪問看護専門研修受講者数40名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 訪問看護事業所数が伸び悩んでおり、訪問看護や管理者研修を通じて、訪問看護事業所数の確保に寄与した</p> <p>（2）事業の効率性 訪問看護に関する人材とノウハウが豊富な県看護協会が主体的に行うことで、効率的に研修が実施された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 医科・歯科連携に資する人材育成のための研修会	【総事業費】 4,202 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医科・歯科連携に資する人材の養成数 ※平成26年度はカリキュラムの作成等実施 ※平成27年度から研修会実施	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの作成（8医療分野） ・研修内容の考案やカリキュラムの見直しなどを行うため、運営委員会等を開催（計9回） ・それぞれの疾病・事業に対応した歯科医療の人材を育成するため、研修会、協議会を開催（8医療分野）（計20回） 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業は、医科歯科連携の少ない長崎県内の現状において、連携が必要とされる疾病・事業に関して人材を育成し、それぞれの疾病・事業に対応する歯科医療の提供体制の構築を目指すものであり、有用である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>郡市歯科医師会に医科歯科連携の状況についてアンケート調査を行うなど、現状把握を行ったうえで、運営委員会等によりカリキュラムや研修内容等の検討を行っており、効率的な人材育成制度の構築に寄与した。</p>	
その他	平成26年度：750千円 平成27年度：2,625千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 歯科医療人材育成事業	【総事業費】 4,202 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	女性歯科医師・歯科衛生士の再就職者数 (女性歯科医師3名、歯科衛生士6名)	
事業の達成状況	・事業案内の周知 (リーフレット作成、歯科衛生士専門学校卒業生等へ3400部配付等)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 十分な在宅医療サービスが供給できていない長崎県内の在宅歯科診療の現状の課題を克服するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える女性歯科医師、歯科衛生士への相談・研修等の実施により、従事者の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会が事業主体となることで、求職者と求人施設のマッチングを効率的に行う体制が整い始めた。</p>	
その他	平成26年度：750千円 平成27年度：2,400千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 歯科衛生士教育（在宅歯科医療関連分野）充実のための施設・設備整備事業	【総事業費】 30,269 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療を担う歯科衛生士の養成するため、教育施設の施設・設備整備を行う。 在宅歯科医療を担う歯科衛生士の養成数 ※26年度は教育施設の整備のみ	
事業の達成状況	歯科衛生士の教育内容を充実し、訪問歯科診療等へ対応できる歯科衛生士を育成するために必要な施設・設備の整備を行った。 (1) 在宅歯科医療実習室等関連施設整備 1箇所 (2) 在宅歯科医療実習教育設備整備 1箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療を担う歯科衛生士を養成する施設・設備の整備が行われ、2025年までに必要と見込まれる数の在宅歯科医療に対応可能な歯科衛生士の養成が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会が運営する歯科衛生士養成のための教育施設・設備が充実することで、県内の歯科衛生士養成体制の充実が効率的に図られた。</p>	
その他	平成26年度：13,784 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 長崎県小児・周産期・産科・救急等医療体制整備事業	【総事業費】 39,580 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産科・救急・小児科・精神科に資する人材の養成 ・新生児専門医 2名 ・救急専門医 4名	
事業の達成状況	新生児専門医や救急専門医を目指す人材の確保につなげるためのキャリアアップ支援や経済的な支援の制度を創設し、関係団体や対象医療機関に対して制度の周知・説明を行った。 ○NICUにおける医師事務作業補助者を雇用に対する補助 1箇所 ○救急専門医養成のための奨学金の貸与 3名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>手当て支給や専門医取得のための講習会参加に要する費用の助成等、研修医等が不足する診療科目の医師を目指すインセンティブとなる制度が構築されたことから、医師の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施にあたり関係団体等と十分に協議を重ね、制度設計をし、効率的に支援する体制を構築した。</p>	
その他	平成26年度： 0千円 平成27年度：6,538千円 平成28年度：918千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 長崎県周産期医療人材育成研修事業	【総事業費】 21,703 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	NICUでの研修受講者数80人	
事業の達成状況	平成29年度は43人が受講した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業は、地域の産科医療従事者が、周産期母子医療センターで実習を受けることで、いったん周産期母子医療センターに搬送された妊婦が、早期に地域の開業医等へ逆搬送できる体制の構築を目的としており、満床状態が続く周産期母子医療センターの負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の中心は県医師会の産婦人科医会が担っており、地域の診療所の実態に応じた受講者の選定が可能となっており、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	平成26年度：2,953千円 平成27年度：5,030千円 平成28年度：5,787千円 平成29年度：5,149千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 県北地域支援体制構築事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	協議会開催回数3回開催	
事業の達成状況	平成27年3月30日に1回目の協議会を開催、県北地域の医療の状況について協議し、課題の抽出を行った。 第2回～第6回を平成27年度の事業として、課題を解決する方策の策定についても協議を行い、報告書の取りまとめを行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域の医療関係者、大学、基幹病院で構成された会議であり、協議された方策を実現するための体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の現状をよく知る医療関係者等で構成された会議であり、課題の抽出、課題解決の方策のための協議が効率的に実施された。</p>	
その他	平成26年度：299千円 平成27年度：887千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 がん専門医療従事者養成事業	【総事業費】 7,799 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域の医療機関において、がん診療・化学療法に精通する人材の育成のための研修会（例 CVポート穿刺研修等）を開催する。併せて地域の中核となる医療機関等ががん医療の中心的役割を担っている医師・看護師・薬剤師を学会等が主催する教育セミナーへ派遣し、最新のがん診療に関する知識を習得させる。	
事業の達成状況	<p>地域の中核となる医療機関等ががん医療の中心的役割を担う医師・看護師・薬剤師を学会等が主催する教育セミナーへ派遣し、最新のがん診療に関する知識を習得させた。</p> <p>地域の医療機関においてがん診療・化学療法に精通する人材の育成のための研修会を開催した。</p> <p>研修会受講者数 57名 研修会開催 6回（参加者のべ250名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 がん診療において化学療法や放射線治療等の進歩は著しく、常に最新の情報を収集する必要がある。外来での治療・住宅での療養を行うためには各医療機関との連携はこれまで以上に推進していく必要がある。 本事業の実施により、がん診療等に精通する人材の育成や医療連携が促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 各医療機関で中心的役割を担う医師・看護師・薬剤師を研修に派遣し、そこで習得した内容を地域に還元したため、人材育成が効率的に行われた。</p>	
その他	平成26年度：1,903千円 平成27年度：2,562千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 1】 女性薬剤師等の復職支援	【総事業費】 601 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・病院・薬局等で勤務経験のある女性薬剤師等の復職支援を促進するため、薬剤師確保対策に関する協議会を開催し、必要な体制の構築を図る。 ・未就業薬剤師への周知。 ・薬剤師会が認可取得している薬剤師無料紹介所における就職情報の収集提供。 ・就業支援のための実地研修会の開催。 	
事業の達成状況	<p>薬局、病院に勤務する薬剤師等が連携し、薬剤師確保のための協議を行った。また、未就業薬剤師掘り起こしのために、ポスター、チラシの配布、新聞広報、就業希望者の薬局実習を行った。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築のため在宅業務を担う薬剤師やそれを支える薬剤師の確保、育成が課題であるが、就業に不安を抱える女性薬剤師へ研修等を実施することは薬剤師確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、県薬剤師会が中心となり、人的ネットワーク等が活用されるため、効率的な復職支援が可能となった。</p>	
その他	平成26年度：75千円 平成27年度：375千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 しまの精神科医療連携拠点整備事業	【総事業費】 8,743 千円
事業の対象となる区域	壱岐区域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	壱岐島内の精神科医療を円滑に行うため、福岡県内の精神科病院からの派遣により、精神保健福祉士（PSW）を確保し、福岡県等の精神科病院及び専門医療機関との連携を強化するとともに、在宅医療等の島内保健、医療、福祉連携体制の整備を図る。	
事業の達成状況	平成27年度においては、 ○福岡県内の協力病院へ紹介し、入院調整した患者数5名（医療保護入院2名、任意入院3名）。 ○医療・保健・福祉関係者とのケース検討会に月1回（12回／年）出席し、連携した対応を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、福岡県内の協力病院と医療情報（入退院情報等）が適宜に収集でき、患者の病状に合わせた医療機関の紹介等が行えた。 また、平成27年度には臨時職員としてPSWを確保できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>壱岐病院に福岡県内の協力病院の医療情報を集約することで、島内の医療・保健・福祉関係者への情報提供を効率的に行うことができた。</p>	
その他	平成26年度：899千円 平成27年度：896千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】勤務環境改善支援センター	【総事業費】 3,560 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して、「医療勤務環境改善支援センター」を設置し総合的・専門的な支援を行う。	
事業の達成状況	「長崎県医療勤務環境改善支援センター」を設置して、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業は勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、病院管理者等への意識向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の運営について県医師会等の関係団体と十分に協議を重ね、制度設計しており、効率的に支援する体制の構築に寄与した。</p>	
その他	平成26年度：187千円 平成27年度：2,540千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 地域医療支援センター運営事業（ながさき地域医療人材支援センター運営事業）	【総事業費】 56,918 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の医師の地域偏在及び診療科偏在を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、「ながさき地域医療人材支援センター」を設置 ・ 医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行い、医療圏ごとの人口10万人あたり病院勤務医師数の格差を是正。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島・へき地市町から常勤医師派遣要請に応えた割合（%） 目標100% 実績100% 達成 	
事業の有効性・効率性	<p>1. 事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行えた。</p> <p>2. 事業の効率性 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。</p>	
その他	平成26年度：56,918 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 903,211 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	民間立養成所における看護師等養成（5校10課程）	
事業の達成状況	・民間立養成所における看護師等養成 目標5校10課程 実績5校10課程	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより看護師等養成所の教育内容の充実を図れたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。</p>	
その他	平成26年度：148,198 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 24,059 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>出産・育児等による離職を防止し、離職後の最終行に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対する支援を行う。</p> <p>相談窓口対応件数（年間40件）、再就業または復帰の意思のある医師割合（70%）。</p>	
事業の達成状況	<p>相談窓口対応件数（年間76件）、再就業または復帰の意思のある医師割合（85%）で目標を大幅に上回った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講習会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>センターは、大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。</p>	
その他	平成26年度：8,194千円 平成27年度：7,197千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 18,774 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急受診抑制件数1,300件	
事業の達成状況	平成27年度実績で、1,134件の救急受診抑制効果があった。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業は、核家族化等により、夜間の小児の病気やけがに関し、身近な相談相手が少ない社会環境において、電話相談窓口を設置するものであり、相談件数は年々増加している。また、県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な看護師、医師のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PRカードの配布やHP・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	平成26年度：11,454千円 平成27年度：7,275千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 134,233 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	受診件数	
事業の達成状況	平成26年度実績で、3,408名が受診している。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	平成26年度：12,443千円 平成27年度：12,474千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 46,857 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	分娩を取り扱う10医療機関に対し産科医の処遇改善を図る。	
事業の達成状況	分娩を取り扱う10医療機関に対し産科医の処遇改善を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関における分娩手当支給制度の実施を推進し、産科医が処遇改善を実感できることとで、産科医の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。</p>	
その他	平成26年度：5,146千円 平成27年度：6,441千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 87,685 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員の研修体制を確保し、看護の質の向上、安全な医療の確保、早期離職防止を図る。(38施設で実施)	
事業の達成状況	・事業実施施設数 目標38施設 実績38施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上や、より安全な医療の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修の企画・運営等を行う教育担当者を対象とした研修を行うことにより、各医療機関における効率的な新人看護職員の研修の実施に寄与した。</p>	
その他	平成26年度：20,124千円 平成27年度：8,207千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 388,119 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	子供をもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業促進（23施設で実施）	
事業の達成状況	・事業実施施設数 目標23施設 実績23施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子供をもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所の運営が継続されることにより、子供をもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。</p>	
その他	平成26年度：94,561 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【NO.32】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】	6,239 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体		
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	専門分野(がん)研修参加者数	20名	
	専門分野(糖尿病)研修会参加者数	20名	
	実習指導者講習会参加者数	40名	
事業の達成状況	・専門分野(がん)研修参加者数	目標20名	実績 7名
	・専門分野(糖尿病)研修会参加者数	目標20名	実績 5名
	・実習指導者講習会参加者数	目標40名	実績 34名
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>コメディカルの質の向上が要請されているがん、糖尿病ともに、県内のがん診療連携拠点病院等の医療機関と連携して効果的に実施された。</p> <p>実習指導者講習についても研修内容のその後の実践における活用度は100%（アンケート調査）だった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>がん、糖尿病研修は、研修受講コースを複数設けたり、研修受講者が所属する医療機関へフォローアップ調査を行ったりして、効率的に実施された。</p> <p>実習指導者講習についても、看護教育に精通した県看護協会へ委託することで、効率的に実施された。</p>		
その他	平成26年度：6,239 千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 5,394 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	様々な勤務形態の整備・導入を促進し、看護職員の勤務環境改善により、看護職員の定着・就業促進を図る。(県内3ヶ所で研修会開催)	
事業の達成状況	・研修会の開催場所 目標 県内3ヶ所で研修会開催 実績 県内3ヶ所で研修会開催	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 施設管理者等に対する短時間正規雇用など多様な勤務形態の導入研修や働き続けることに不安を抱える看護職員等からの相談に応じることにより、夜勤等厳しい勤務環境にある看護職員が、健康で生きがいをもって働き続けることのできる職場環境の整備を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員等の勤務環境が改善されることにより、看護職員等の離職防止及び再就業促進につながり、看護職員等の安定的な供給に寄与した。</p>	
その他	平成26年度：5,394 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.34】 「あじさいネット」による地域医療構想支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、県医師会にプロジェクトマネージャーを配置し、在宅医療での活用、介護分野との連携など、地域医療構想推進のためのICT活用についての検討会や必要な改修等を実施 「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：34 機関	
事業の達成状況	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：37 機関	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県医師会に配置したプロジェクトマネージャーにより、地域医療構想推進のため、検討会等を開催し、各分野との連携を図ったほか、参加機関増にも繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会の「あじさいネット拡充プロジェクト室」において、一括して事業の管理を行い、医療機関の参加勧奨活動も併せて実施している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.35】 離島救急医療支援システム事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	離島中核病院等において、専門医の診断・治療が必要な救急患者や病態のはっきりしない患者について、本土支援病院の遠隔診断による医療支援を行う事により離島医療の充実向上を図る。	
事業の達成状況	(平成30年度実施予定)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	平成30年度：15,000 千円 (予定)	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.36】 周産期医療の機能分化推進事業	【総事業費】 147,035 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	長崎大学病院（地域周産期母子医療センター）の施設・機器整備を行い、周産期医療のネットワークを強化して、県内の周産期母子医療センターと一層の機能分化と医師の適正配置を図ることにより、乳児死亡率と新生児死亡率を全国平均以下にする。 乳児死亡率と新生児死亡率を全国平均以下にする（H26 乳児死亡率 1.7 新生児死亡率 0.8（出生千対））。	
事業の達成状況	（平成30年度実施予定）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他	平成30年度：41,254 千円（予定） 9	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.37】 医療的ケアが必要な在宅小児等への支援事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児等が周産期母子医療センターのNICU病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や、多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーを設置することにより、小児の在宅医療環境を整備し、地域で家族を支援する体制の充実と、NICU病床の負担軽減を図る。 小児の在宅医療推進拠点整備数 4箇所	
事業の達成状況	周産期母子医療センター退院後の在宅等における療養体制の支援を実施するため、多職種と連携した症例検討会等を開催し、周産期母子医療センターの負担軽減を図った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療的ケア児等が地域で安心して療養できる支援体制を構築するためには、医療と福祉が連携して小児の在宅医療に関わる人材の育成が必要であり、支援事業を実施することで体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、医療と福祉が連携することで、効率的に体制整備が図られた。</p>	
その他	平成29年度：8,546 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.38】 在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の支援事業	【総事業費】 2,435 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生材料等円滑供給の体制整備 ・ 質の高い在宅医療を提供するための研修会開催 ・ 薬剤師復職支援について、未就業薬剤師掘り起こしのための広報活動、復職希望者の薬局実習 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療・衛生材料在庫共有システム「あるかな」の利便性を高めるため、品目登録を簡便にするバーコードリーダーを購入し、各地域拠点薬局（県下23薬局）にて試験的使用を開始。また事業検討のため、連携協議会（2回）、運営委員会（1回）、研修会（6回）を開催。 ・ フィジカルアセスメント研修会（5回）を開催。 ・ 復職支援サポートに係る広報の実施、復職希望者に対する薬局実習の実施 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療・衛生材料を適切に管理できる在庫共有システム「あるかな」の利便性の向上は活用促進に、また、フィジカルアセスメント研修は在宅医療を担う薬剤師の負担軽減及び人材育成が図られ、薬剤師が在宅医療に取り組むための環境整備につながるものである。</p> <p>また、地域包括ケアシステム構築のため、在宅業務を担う薬剤師やそれを支える薬剤師の確保、育成が課題であるが、就業に不安を抱える薬剤師への支援を行うことは薬剤師確保に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域で各薬局が個別に取り組むのではなく、県薬剤師会が主体的に取り組むことで効率的に事業が実施された。</p>	
その他	平成29年度：1,825 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 小児・周産期医療確保特別事業	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	県南医療圏、上五島医療圏	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	分娩数が減少する地域の周産期医療提供体制や小児科医が不足する地域の小児医療提供体制の維持のため、長崎県病院企業団が行う事業に対し、地元自治体と連携して補助する。 県南圏域の小児科常勤医師の確保 上五島圏域の産科常勤医師の確保 各1名	
事業の達成状況	県南圏域の小児科常勤医師の確保 上五島圏域の産科常勤医師の確保 各1名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、県南医療圏域の安定的な小児医療提供体制を構築し、地域住民が安心して子育てできる環境が維持されている。 また、上五島医療圏域における分娩体制が構築され、安心して出産できる環境が維持されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院企業団への補助により、長崎大学、島原病院、長崎医療センター及び新上五島町を含めた体制整備が図られ、効率的な基金の運用が図られた。</p>	
その他	平成29年度：25,000 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 母体急変時の初期対応強化事業	【総事業費】 4,460 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の妊産婦死亡の減少を目指すため、産婦人科医のみならず、救急医、麻酔科医、看護師、助産師等に対し実践的な母体救命のための研修を実施。研修受講者数 20名 母体の救急救命に関する知識を幅広く共有することで、妊産婦の救命率を向上させる。妊産婦死亡率 0%	
事業の達成状況	多職種の子産科医療関係者に母体救命のための研修を実施した。 平成29年度の受講者18名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の妊産婦死亡を防ぐため、実践的な母体の救急救命に関する知識を幅広く共有できる研修を実施し、妊産婦の救命率の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 産婦人科医のみならず、救急医、麻酔科医、看護師、助産師等の医療関係者も受講することで、効率的に研修を実施できた。</p>	
その他	平成29年度：2,514 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 診療放射線技師の資質向上を図るための研修事業	【総事業費】 2,120 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	離島地区を含む診療放射線技師の救急撮影、マンモグラフィー撮影等に即応するための技術向上や放射線治療専門技師の育成を図る研修を実施する。研修回数 5回 急性期から在宅医療までの患者の流れを構築するため、多職種連携を強化することが重要であることから、マンモグラフィー撮影等に関する放射線技師の技能向上を図る。育成された女性放射線技師 10名	
事業の達成状況	研修会を離島地区を含む県内各地域で計5回開催実施することができ、延べ230名の参加に繋がった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修の各回において、離島地区の従事者や経験が浅い従事者、ブランクがある従事者等ターゲットを絞って行うことで、それぞれのレベルに応じた研修を受講することができ、県下全体の従事者の技術向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県診療放射線技師会が主体となることで、県下全域への周知や、各分野に精通する講師の招致等が可能となり効率的な実施に繋がった。</p>	
その他	平成29年度：795千円	

平成 27 年度長崎県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
長崎県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国
に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><input checked="" type="checkbox"/> 行った</p> <ul style="list-style-type: none">○平成31年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループの中で実施○なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。 <p><input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

<p>基金事業間で内容が重複しないよう棲み分けを行うこと。</p> <p>柱Ⅰの「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」は、基金執行残が多額となっているので、事業内容や実施方法など検討し活用すること。</p> <p>民間病院を中心に地域医療を再構築するために基金を使用すること。</p> <p>(平成31年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループ、平成30年8月7日開催)</p>

2. 目標の達成状況

■長崎県全体（目標）

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、将来推計に基づく適切な地域医療の分化・連携を促進する「地域医療構想」実現のための事業を実施する。
- 平成 26 年度計画においては、県内全域を網羅する ICT ネットワークの導入支援や機能拡充、また、拠点的がん診療医療機関の高度化等の事業を実施した。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果を踏まえながら、回復期病床が明らかに不足すると認められる地域については、地域医療構想の策定前ではあるが、病床の機能分化・連携を推進するために施設等の整備を支援する。
- このほか、特にがん医療については、離島を含む全ての地域で標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を推進するとともに、地域がん診療病院の指定を目指している病院等に必要な設備の整備を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備 7 箇所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。
- 在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のための研修を実施し、地域の在宅医療

の拠点となる施設についても整備を進めている。

- 本計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。
- また、特に、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制づくりを目指す。

【目標値】

- ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 23 年度）15.6%→（平成 29 年度）18.0%

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 4, 845 床→4, 921 床(7ヶ所)
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 833 床→1, 085 床(12ヶ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する。
- 平成 26 年度計画においては、特に不足している小児科、産科等の医師等を確保するため、新生児専門医への手当や医療従事者への研修を実施した。また、看護職員確保のための、新人研修や専門的な研修を実施したほか、就労環境に関する相談窓口を実施した。
- 本計画においても、地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図る。
- また、専属病理医の不在や病理を専攻する学生の減少、発達障害等に対応可能な医師の不足など、個別分野に対応することで、地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・県内の病院で採用する初期臨床研修医の数
（平成 21 年度）70 人→（平成 27 年度）100 人
- ・不足している診療科目の医師の確保
- ・需給バランス（看護職員需給見通し）に対応した看護職員の安定的確保

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、平成 37 年度に必要とされる介護人材は、平成 24 年度に比べて、約 13,000 人が新たに必要と推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。

また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

○介護人材等の確保に向けた取組

(参入促進)

- ・学生、保護者、教員等への介護の職場体験事業 参加者 180 人
- ・定着支援研修 参加者 60 人

(資質の向上)

- ・介護職員初任者研修受講支援 170 事業所
- ・有資格者への再就労支援研修 参加者 30 名
- ・地域リハビリテーション活動支援研修 修了認定者 138 人

□長崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設

又は設備の整備に関する目標

- ・病床の機能分化、連携を推進するための
施設・設備の整備 7 箇所→0 箇所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 4, 845床→4, 921床(7ヶ所)の目標に対し、
平成27年度から平成28年度にかけて54床(3ヶ所)整備。
- ・地域密着型介護老人福祉施設 833床→1, 085床(12ヶ所)の目標に対し、
平成27年度は、市町の申請がなかったため、833床から変動なし。
平成28年度は
58床(2ヶ所)整備。平成28年度から平成29年度にかけて174床(6ヶ所)整備。
- ・その他の地域密着型事業所等の整備状況
目標としては定めていないものの、整備中も合わせ、以下の介護事業所の基盤整備を実施。
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 3ヶ所
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1ヶ所
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4ヶ所
 - ・認知症対応型デイサービスセンター 3ヶ所
 - ・介護予防拠点 1ヶ所

(平成23年度) 15.6%→(平成28年度) 18.6%

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内の病院で採用する初期臨床研修医の数
(平成21年度) 70人→(平成28年度) 114人
- ・不足している診療科目の医師の確保を促進するため、キャリアアップや経済的な支援を行った。
- ・需給バランス(看護職員需給見通し)
「需給見通し上の需要数」に対する「就業看護職員数」の割合
(平成24年度) 95.0%→(平成26年度) 95.1%

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

(参入促進)

- ・学生、保護者、教員等への介護の職場体験事業 参加者 478人
- ・定着支援研修 参加者 44人

(資質の向上)

- ・介護職員初任者研修受講支援 20事業所（34名）
- ・地域リハビリテーション活動支援研修 修了認定者375人

2) 見解

<医療>

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりとして、在宅医療が充実し、医療従事者の確保も一定程度進んだ。

<介護>

③ 介護施設等の整備

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、市町における事業実施に係る期間が充分確保できなかったこと、また、公募に応じる事業者がないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

⑤ 介護従事者の確保

- ・参入促進に関して、合同面談会などのマッチングに取り組んだが、福祉人材センター紹介による就職者数は、目標を達成できなかった。主な要因として、景気等の影響もあり、介護職を希望する求職者が減少する中、福祉人材センターの周知不足や、求職者・求人双方への情報提供やマッチングが十分でなかったこと、また、中・高生を対象とした介護の基礎講座を通じて、介護職への意識を高めた学生が増加し、一定の効果が得られているにもかかわらず、その後の情報提供や保護者への理解促進のための働きかけなど、就労につながるまでの継続した支援が十分でなかったことなどが考えられる。
- ・労働環境の改善に関して、各圏域に専任のアドバイザーを配置し、セミナーの開催や介護事業所からの経営や労働環境改善の個別相談を受理し、助言等を行い、一定、経営や労働環境改善に寄与したが、関係機関との調整に時間を要し、事業の周知期間が十分に確保できなかったことから、目標を大きく下回ってしまった。
- ・資質の向上に関して、小規模事業所が連携した合同研修については、概ね目標を達成できたが、介護職員初任者研修等受講料の助成については、周知不足により、目標に達しなかった。また、代替職員確保経費の助成については、勤務シフトの変更等により、勤務の調整をしたり、短期間の研修では、そもそも代替職員の確保が困難等により、実績があがらなかった。

まずは、代替職員を確保しやすくする仕組み作り（人材バンク）の検討が必要と考えられる。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域（目標と計画期間）

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

区市	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H27年)				増減	対H25年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
年齢構成										
15歳未満	54,170	3,957	11,758	69,885	39,885	2,200	9,859	51,944	-17,941	74.76%
15歳～65歳	270,017	17,239	59,211	406,467	217,434	12,240	42,379	272,043	-134,424	67.47%
65歳以上	115,352	10,052	14,652	140,056	137,052	10,230	20,068	167,350	27,294	119.51%
75歳以上(再)	61,397	6,053	6,819	74,269	78,730	6,039	11,251	96,020	21,752	129.32%
合計	439,539	30,848	84,621	612,735	394,261	24,670	72,296	491,227	-121,508	80.19%

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は

設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- また、地域内の医療介護の連携、役割分担を円滑に進めていくため、医療・介護関係施設の連携のあり方等についての多職種向けの研修を行い、人材を育成する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 44床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 38床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成27年度～平成32年度

□長崎区域（達成状況）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム…44床整備の目標に対し、平成27年度から平成28年度にかけて36床（2ヶ所）整備。
 - ・地域密着型介護老人福祉施設…平成28年度に29床（1ヶ所）整備。平成28年度から平成29年度にかけて29床（1ヶ所）整備。
 - ・その他の地域密着型事業所等の整備状況
- 目標としては定めていないものの、整備中も合せ、以下の介護事業所の基盤整備を実施。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1ヶ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2ヶ所

2) 見解

- ・上記のとおり、認知症高齢者グループホーム（2ヶ所）や地域密着型介護老人福祉施設（2ヶ所）、小規模多機能型居宅介護事業所（1ヶ所）、看護小規模多機能型居宅介護事業所（2ヶ所）が整備され、一定の整備の進捗が見られる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を

促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

■佐世保県北区域（目標と計画期間）

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表 佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

区市	住民基本台帳(2023.3.31)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対H25年 比割合	
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計			
年齢構成													
75歳未満	36,120	4,135	3,188	2,341	45,684	27,085	2,509	2,279	1,821	33,684	-11,999	73.75%	
15歳～65歳	155,679	19,269	14,108	9,301	197,975	125,039	12,263	10,050	7,228	154,579	-43,396	78.08%	
65歳以上	69,642	11,759	7,600	3,781	92,782	77,953	11,420	7,928	4,006	101,207	9,005	109.88%	
75歳以上(再)	37,409	6,297	4,446	1,647	50,399	45,619	6,647	4,467	2,245	58,977	8,578	117.02%	
合計	292,441	34,822	24,896	13,723	365,882	230,687	26,192	20,257	13,053	290,989	-64,893	80.22%	

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は

設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

②居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 27床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 40床

④医療従事者の確保に関する目標

- 地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 32 年度

□佐世保県北区域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図ら

れた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム…27床整備の目標に対して、平成27年度から平成28年度にかけて18床（1ヶ所）整備。
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設…平成27年度中の整備計画がなかったため、変動なし。
- ・ その他の地域密着型事業所等の整備状況
目標としては定めていないものの、整備中も合せ、以下の介護事業所の基盤整備を実施。

・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1ヶ所
・ 認知症対応型デイサービスセンター	2ヶ所
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	1ヶ所

2) 見解

- ・ 認知症高齢者グループホーム（1ヶ所）や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（1ヶ所）、認知症対応型デイサービス（2ヶ所）、小規模多機能型居宅介護事業所（1ヶ所）が整備され、一定の進捗が見られる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3. 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央区域（目標と計画期間）

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域よりも比較的確保されている。高齢化率も県内では最も低いですが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	19,838	15,390	5,189	40,406	14,608	12,926	3,832	31,366	-9,045	77.61%
15歳～65歳	66,919	58,481	22,864	168,264	69,432	53,221	17,876	140,529	-27,735	83.52%
65歳以上	34,461	19,425	10,571	64,457	43,530	24,904	12,442	80,876	16,419	125.47%
75歳以上(再)	16,009	9,846	5,806	31,661	24,736	13,614	7,124	45,536	11,875	135.26%
合計	141,218	93,296	38,628	273,127	127,565	91,051	34,150	252,766	-20,361	92.55%

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は

設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

②居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床

④医療従事者の確保に関する目標

- 地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内

就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 32 年度

□県央区域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

● 自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型介護老人福祉施設…平成 27 年度は、市町の計画がなかったため、変動なし。

平成 28 年度は 29 床（1ヶ所）整備。平成 28 年度から平成 29 年度にかけて 58 床（2ヶ所）整備。

- ・その他の地域密着型事業所等の整備状況

目標としては定めていないものの、整備中も合せ、以下の介護事業所の基盤整備を実施。

- | | |
|-------------------|-----|
| ・小規模多機能型居宅介護事業所 | 1ヶ所 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 2ヶ所 |
| ・認知症対応型デイサービスセンター | 1箇所 |
| ・介護予防拠点 | 1ヶ所 |

2) 見解

- ・上記のとおり、地域密着型介護老人福祉施設 87 床（3ヶ所）や小規模多機能型居宅介護事業所（1ヶ所）、看護小規模多機能型居宅介護事業所（2ヶ所）、認知症対応型デイサービスセンター（1箇所）、介護予

防拠点（1ヶ所）が整備され、一定の整備進捗が見られる

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3. 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南区域（目標と計画期間）

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中でも最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(0-253.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	6,266	6,020	5,996	18,282	4,222	4,181	3,952	12,355	-5,927	67.58%
15歳～65歳	27,599	27,795	28,215	83,609	19,958	20,235	19,018	59,111	-24,498	70.70%
65歳以上	14,179	13,800	16,583	44,562	15,725	14,895	17,269	47,889	3,297	107.40%
75歳以上(再)	8,067	8,240	9,715	25,992	9,263	8,253	10,066	27,582	1,590	106.12%
合計	46,044	47,615	50,794	146,453	39,905	39,281	40,239	119,325	-27,128	81.49%

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は

設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 5床
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 87床

④医療従事者の確保に関する目標

○地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・ 病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・ 需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・ 地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成27年度～平成32年度

□ 県南区域（達成状況）

【継続中（平成 27 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

● 病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

● 自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム…5床整備の目標に関して、整備予定事業所から増床計画の提示がなかったため、変動なし。
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設…平成27年度は、市町の計画がなかったため、変動なし。平成28年度から平成29年度にかけて87床（3ヶ所）整備。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

3. 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■五島区域（目標と計画期間）

五島区域は、長崎市から西へ約100kmの五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化の進行が早く、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島もある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サ供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	4,458	4,458	2,637	2,637	-1,821	59.15%
15歳～65歳	22,383	22,383	13,900	13,900	-8,483	62.10%
65歳以上	13,681	13,681	13,992	13,992	311	102.27%
75歳以上(再)	8,146	8,146	8,024	8,024	-122	98.50%
合計	40,522	40,522	30,529	30,529	-9,993	75.34%

1. 目標

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は

設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- 地域がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備の整備を支援する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

②居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④医療従事者の確保に関する目標

- 地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 期間

平成 27 年度～平成 32 年度

□五島区域（達成状況）

【継続中（平成 27 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

3. 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上五島区域（目標と計画期間）

上五島区域は、長崎市から西へ約100kmの五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内8区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 上五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)			日本の地域別将来推計人口(H27年)			増減	対H25年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	2,413	224	2,637	1,209	121	1,330	-1,307	50.44%
15歳～65歳	11,931	1,325	13,256	7,031	695	7,726	-5,530	58.28%
65歳以上	7,532	1,240	8,772	7,256	1,093	8,349	-423	95.18%
75歳以上(再)	4,374	624	5,198	4,115	648	4,763	-435	91.63%
合計	21,876	2,789	24,665	15,496	1,909	17,405	-7,260	70.57%

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は

設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- 地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備の整備を支援する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

②居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成27年度～平成32年度

□上五島区域（達成状況）

【継続中（平成 27 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

・上五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

・現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を

促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・ 地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・ 県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・ 事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

3. 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 壱岐区域（計画期間と目標）

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約110kmの距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.8.31)		日本の地域別将来推計人口(H33年)		増減	対H25年 比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,902	3,902	2,841	2,841	-1,121	71.71%
15歳～65歳	15,636	15,636	11,506	11,506	-4,130	73.59%
65歳以上	9,541	9,541	9,270	9,270	-271	97.16%
75歳以上(再)	5,575	5,575	5,528	5,528	-47	99.16%
合計	29,139	29,139	23,617	23,617	-5,522	81.05%

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は

設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- 地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備を整備する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

②居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④医療従事者の確保に関する目標

- 地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 32 年度

□老岐区域（達成状況）

【継続中（平成 27 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者

数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

● 自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

・ 壱岐区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

・ 現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

● 看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3. 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■対馬区域（計画期間と目標）

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で3番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 対馬区域の現在人口と将来人口の比較

都市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	4,472	4,472	2,878	2,878	-1,594	64.36%
15歳～65歳	19,022	19,022	12,019	12,019	-7,003	63.18%
65歳以上	10,398	10,398	10,521	10,521	123	101.18%
75歳以上(再)	5,823	5,823	5,822	5,822	-1	99.96%
合計	39,692	39,692	25,418	25,418	-9,474	75.00%

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は

設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- 地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備を整備する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

②居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④医療従事者の確保に関する目標

- 地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 32 年度

□対馬区域（達成状況）

【継続中（平成 27 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

対馬区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし

2) 見解

- ・現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当を支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

小児や救急、精神等について、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・ 地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・ 県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・ 事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3. 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 がんの医療体制にかかる機器整備事業	【総事業費】 73,298 千円
事業の対象となる区域	五島区域、上五島区域、壱岐区域、対馬区域	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための設備を整備する。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・五島区域に高精度モニタが整備され、画像診断の質が向上した ・上五島区域に肝臓がん治療装置が整備され、病院での手術可能な範囲が広がった。 ・壱岐区域に内視鏡装置が整備され、検査体制の質が向上した。 ・対馬区域にリンパ節転移検査装置が整備され、手術における摘出範囲の判定精度が向上した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 離島を多く抱える本県において、離島地域のがん診療水準を向上させることは重要な課題であり、その改善に寄与した</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療の集約化の観点から、本県では離島地域にがん診療離島中核病院を設けている。当該事業もがん診療離島中核病院の診療体制を整備することにより、集約化を促進し効率的な執行ができた。</p>	
その他	平成27年度：21,249 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 11,712 千円
事業の対象となる区域	長崎区域	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん診療施設として必要な設備を整備し、がん診療に係る医療提供体制の充実を図る。	
事業の達成状況	日本赤十字社長崎原爆病院にがん診療に必要な設備を整備	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 がん診療に必要な設備を整備することで、質の高いがん医療を提供する体制の構築に寄与できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療現場からの要望を十分検討したうえで事業を実施しており、効率的に事業は行われた。</p>	
その他	平成27年度：3,904 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 2,499 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医学的リハビリテーションに係る設備の整備を行い、医療提供体制の充実を図る。(1箇所整備)	
事業の達成状況	医学的リハビリテーションに係る管理医療機器を整備した。(1箇所)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医学的リハビリテーションに係る機器整備が行われ、医学的なりハビリを必要とする患者への医療提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 機器については、対象となる疾患の患者に必要な機能を考慮したものを選定し、導入にあたっては入札を実施するなど、効率的な事業の実施が行われた。</p>	
その他	平成27年度：833 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 760,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。	
事業の達成状況	どのような制度が病床の機能分化、連携により結びつくのか、情報収集等を行い、地域医療構想の策定と連携をとりながら、制度の検討を行った。 回復期病床に必要な設備を整備した医療機関に補助した（2箇所）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などを行い、制度設計に取り組んだ。</p>	
その他	平成27年度：0千円 平成28年度：0千円 平成29年度：5,743千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅医療導入研修事業	【総事業費】 340 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	郡市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への「在宅医療導入研修」を実施する。(3回開催)	
事業の達成状況	研修会の開催 県央区域1回、壱岐区域1回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 多職種が参加する研修会を開催することにより在宅医療体制整備の推進と医療職と介護職の連携が強化され、在宅医療の普及啓発にもつなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域で関係機関が個々に行うのではなく、郡市医師会が主導して効率的に実施された。</p>	
その他	平成27年度：255 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 かかりつけ医育成のための研修事業及び住民に対する在宅医療の啓発活動事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	郡市医師会が主導して、かかりつけ医の普及定着を推進するための医師に対する研修会（講演会2回）や、住民に対する在宅医療広報活動（講演会1回やケーブルテレビを使つての啓発）を行う。	
事業の達成状況	かかりつけ医育成研修会の開催 県央区域2回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 医療関係者に加え、地域住民を対象とした研修を行うことで、在宅医療の推進及びかかりつけ医の普及定着を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 地域内の各機関等が個別に実施するのではなく、郡市医師会が主導し効率的な実施が図られた。</p>	
その他	平成27年度：337千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備	【総事業費】 527 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一化等の仕組みを構築するための協議会（医師会、薬剤師会、訪問看護連絡協議会等）を開催する。 ・拠点薬局の選定、供給体制の整備、流通体制の確保・円滑な在庫管理のためのシステム開発を行う。 ・専門知識を共有するための研修会を開催する。 ・医療従事者や住民等への広報活動を実施する。 	
事業の達成状況	<p>在宅医療推進のため、自宅で療養するのに必要かつ十分な医療・衛生材料を薬局から適切に提供することができるよう、医師会、歯科医師会、訪問看護連絡協議会、薬剤師会を対象に、在宅で使用する衛生材料等の規格・品目統一等の仕組みを構築するためのアンケートを実施し、次年度に向けた体制整備のための協議を行った。</p> <p>また、衛生材料について理解を深めるための研修会を開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 衛生材料等の規格・品目の統一等の仕組みを整えシステムを構築することにより、薬局から適切な衛生材料の提供が図られ薬局の在宅医療への参画が促される。</p> <p>（2）事業の効率性 長崎地区をモデル地区として本事業に着手し始め、今後他の区域にも発展させることで効率的な体制の構築に寄与した。</p>	
その他	平成27年度：395 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅等医療人材スキルアップ支援事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅現場等救急医療活動に資する研修及び地域包括ケアシステムに係る精度管理均てん化等研修を行い、在宅医療に関する人材のスキルアップを図る。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療従事者への救急医療に関する研修を開催した。(2回) ・精度管理均てん化にかかる研修を開催した。(1回) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療推進のため、在宅医療を担う医療従事者に対し二次救命処置に係る研修を開催する。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの推進のため、臨床検査の精度向上と各検査施設の均てん化を図るための研修を開催する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会が開催者となることで、県下全域の医療機関への周知徹底を行った。また、研修内容については、各分野に精通した講師等を招いたり、委員会等を開催して内容を精査するなど、効率的な運用を行った。</p>	
その他	平成27年度：1,100 千円 平成28年度：1,323 千円 平成29年度：1,276 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 医療的ケアが必要な在宅障害児等への支援事業	【総事業費】 7,984 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	周産期母子医療センター退院後においても、小児が在宅において安心して療養できる体制を整備することで、早期退院できる環境を確保し、NICU病床の負担軽減を図る。 NICU病床満床による受け入れ不可能件数 56件→48件	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センター及び重症心身障害児施設にコーディネーターを設置し、退院支援や地域の受け入れ先の確保を図った。 ・症例検討会を開催（12回）し、多職種による顔の見える関係の構築を図った。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅において医療的ケアが必要な小児に関わる多職種が参加する症例検討会を開催することで、連携体制の構築が図られた。</p> <p>拠点となる重症心身障害児施設に圏域コーディネーターを設置し、地域のリーダーとして、環境の整備を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>周産期母子医療センターへの働きかけは医療部門が、重症心身障害児施設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。</p>	
その他	平成27年度：7,984 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 地域内医療（介護）連携人材育成	【総事業費】 1,238 千円
事業の対象となる区域	長崎区域	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていく為に、長崎医療圏において各施設持ち回りで多職種向けの研修を行う。	
事業の達成状況	地域の医療機関等の「顔の見える関係」を構築し、機能の分化、連携の推進、在宅医療等の体制整備に関する課題を整理するため、医療機関や施設の職員が自主的に研修、グループワーク等を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 「長崎医療介護人材開発講座」を6回開催し、649名が参加し、医療機関同士の情報交換が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。</p>	
その他	平成27年度：928 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 62,584 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う	
事業の達成状況	離島へき地市町から常勤医師派遣要請に応えた割合 (%) 目標100% 実績100% 達成	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。</p>	
その他	平成27年度：62,584 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 153,478 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する（民間立養成所）	
事業の達成状況	・民間立養成所における看護師等養成 目標5校10課程 実績5校10課程	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。</p>	
その他	平成27年度：153,478 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 29,246 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員の研修体制を確保し、看護の質の向上、安全な医療の確保、早期離職防止を図る。(13施設で実施)	
事業の達成状況	・事業実施施設数 目標13施設 実績13施設	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上やより安全な医療の確保を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。 また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。</p>	
その他	平成27年度：8,975 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 153,056 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	子供をもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業の促進（13施設で実施）	
事業の達成状況	・事業実施施設数 目標13施設 実績26施設	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所の運営が継続されることにより、子どもをもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。</p>	
その他	平成27年度：102,037 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 3,830 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>専門分野（がん・糖尿病）における質の高い看護師の資質向上を図るための研修会を行う。</p> <p>①がん 検討委員会、研修会の実施 20名 ②糖尿病 検討委員会、研修会の実施 20名</p>	
事業の達成状況	<p>①専門分野（がん）における質の高い看護師の育成事業 検討委員会 目標 2回 実績 2回 研修参加者数 目標 15名 実績 6名</p> <p>②専門分野（糖尿病）における質の高い看護師の育成事業 検討委員会 目標 2回 実績 2回 研修参加者数 目標 20名 実績 7名</p>	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 がん、糖尿病ともに、県内のがん診療連携拠点病院等の医療機関と連携して効果的に実施された。実務研修後のアンケート調査によると研修内容およびその後の実践における活用度は100%だった。</p> <p>（2）事業の効率性 がん、糖尿病研修は、研修受講コースを複数設けることで内容を充実させ、過去の研修受講者に対しても、フォローアップ研修を実施した。 なお、糖尿病研修においては、糖尿病合併症管理科の要件（糖尿病足病変に係る適切な研修）満たしている内容であり、事業は効率的に行うことができた。</p>	
その他	平成27年度：3,830 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 看護職員の就労環境改善事業（看護キャリア支援センター実施事業）	【総事業費】 52,776 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	再就業・離職防止等看護師確保に資する研修会等開催（3地区） 看護職員の就労環境改善に資する研修会等開催（3地区）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・再就業・離職防止等看護師確保に資する研修会等開催 目標 3地区 実績 3地区 ・看護職員の就労環境改善に資する研修会等開催 目標 3地区 実績 3地区 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 看護職員の安定的な確保を目的に、新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修等、看護職員の離職防止、就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用した。</p> <p>（2）事業の効率性 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。</p>	
その他	平成27年度：52,776 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 ※ 事業計画取下げ 看護師等養成所の施設整備	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県央区域	
事業の期間	平成28年2月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の老朽化に伴う施設整備（移転及び既存施設の改修）	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他	事業廃止	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 看護師等学校養成所県内就業促進事業	【総事業費】 9,118 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等学校養成所における県内就業の取組を促進することにより、 県内医療機関等における看護職員の確保を図る。(10校17課程)	
事業の達成状況	新看護職員の県内就業率 目標 65%、実績 69.0% (H28 に比べ、5.4%増加した) 県内看護師等学校養成所への経費の補助数実績 7校7課程	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 学校養成所においては、県内施設に就業する先輩看護師との交流等の取組を行うことで、学生が県内施設への理解等を深め、県内就業への意欲を高めることに寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 学校養成所の県内就業促進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。</p>	
その他	平成27年度：0千円 平成28年度：0千円 平成29年度：6,198千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 長崎県病理診断及び病理医育成センター化事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年10月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	長崎大学病院に病理診断センターを設置し、4年間で3名の病理専門医を育成する。	
事業の達成状況	研修医6名に対して、病理専門医の監督下で指導を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成27年度10月に開設し、平成29年度3月末現在で、医学部5年生4名、4年生2名、2年生1名の病理志望者を育成している。 平成29年度に2名の病理専門医が誕生し、病理医の育成に対して有効であると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 病理医の養成に対しての専門性を有する長崎大学病院が当センターを運営することにより、効率的に病理医の育成を行った。</p>	
その他	平成27年度：7,500千円 平成28年度：0千円 平成29年度：15,000千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 発達障害児地域医療体制整備事業	【総事業費】 5,137 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	発達障害児の診察が可能な医師を育成するとともに、県内地域医療機関での新たな発達外来開設等へつなげ、発達障害児の受診機会の拡大を図る。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎大学病院等の小児科医師を県こども医療福祉センター等の専門医療機関で受入れ、研修を実施した。 平成27年度 小児科医師 7名、延べ21回 平成29年度 小児科医師 6名、延べ39回 ・新たな発達外来を開設する医療機関に対し、診察、訓練等に必要な施設整備に係る費用を助成した。 平成27年度 施設整備 1件 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 発達障害やその疑いのある児は増加しているが、専門の医師や医療機関が少ない。事業実施により専門医の養成のための研修の実施や新たに発達外来が開設され、受診機会の拡大に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 発達障害の診察が可能な医師の養成については、大学病院と連携し実施することにより研修受講者の確保ができた。また、県医師会等を通じて新たな発達外来の開設に対する助成制度の周知を図った。</p>	
その他	平成27年度：2,479千円 平成28年度：0千円 平成29年度：883千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 地域連携児童精神医学講座	【総事業費】 42,351 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年10月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	児童青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う。 養成する医師数 8名/3年間	
事業の達成状況	講義・演習・臨床実習などを通じ、精神科医師等へ教育を行った。 子どもの診療に関わる他職種への研修システムの構築を行った。 県内の自動相談所等で児童精神医学関係の研修や相談といった支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成27年度は、平成28年4月から開始する児童精神を診ることができる精神科医養成のための「ネット研修会」システムを構築し、受講予定者を募集するなど実施へ向けて有効な取り組みができた。</p> <p>県内の児童相談所等で児童精神医学関係の研修や相談といった支援を行うことにより、職員等の専門性向上のための有効な取り組みができた。</p> <p>平成29年度は、講座受講者52名のうち、講座等受講回数8回以上(全13回)及び症例報告を行うなどの一定の条件をクリアした医師7名を「子どもの心のサポート医」(長崎県独自)として認定することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「ネット研修会システム」の構築により、同じ場所に一同に会する必要がないため、効率的な研修が進められる。</p> <p>児童相談所の職員等が児童精神専門医師から、直接、指導・助言が受けられるため専門性が高い研修となった。</p>	
その他	平成27年度：12,351千円 平成28年度：0千円 平成29年度：30,000千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 しまの精神医療特別対策事業	【総事業費】 20,443 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	精神科無床地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣し、地域精神保健医療対策の充実を図る。	
事業の達成状況	精神科医師の派遣 平成27年度 受診延べ人数 5,963人 平成29年度 受診延べ人数 6,898人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 精神科無床地区へ精神科医師を派遣することにより、医師等の偏在の解消に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 上五島（離島）の精神科患者が島内で受診することができた。</p>	
その他	平成27年度：8,624千円 平成28年度：0千円 平成29年度：11,818千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 3,977 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制の充実のため、在宅医療やがん対策等専門性の高い認定看護師の資格取得に対する研修受講費等に対する支援を行う。	
事業の達成状況	認定看護師養成数 目標5名 実績6名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関に対し認定看護師研修受講経費を補助することで、県内の認定看護師数が増加し看護師の資質向上、ひいては定着促進に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施経費は、入学金、授業料、実習費のみを補助対象としており、効率的に実施できた。</p>	
その他	平成27年度：2,152 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 104,356 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域枠医学生に対して修学資金を貸与することにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成を図る	
事業の達成状況	へき地等に勤務する医師を養成するために地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 11人の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。</p>	
その他	平成27年度：6,958千円 平成28年度：66,263千円 平成29年度：12,047千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 長崎県専門医師確保緊急対策資金貸与事業	【総事業費】 59,400 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の公的医療機関に勤務する専門医師の養成を図る。	
事業の達成状況	延べ救急科の研修医3名、小児科の研修医7名、産科の研修医2名に貸付を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 延べ救急科の研修医3名、小児科の研修医7名、産科の研修医2名に貸付を行い、不足する診療科の医師の確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の後期研修医に対する研修資金の貸与により、当該医師が将来県内で勤務することが見込まれる。</p>	
その他	平成27年度：12,600千円 平成28年度：19,800千円 平成29年度：12,600千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 医学修学生等実地研修事業	【総事業費】 2,631 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域枠を含む修学資金を貸与された医学生を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。	
事業の達成状況	(夏季研修) ワークショップに参加した学生：延べ86名 病院見学を行った学生：延べ13名 冬季研修に参加した学生：延べ52名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>学生の時期に実地研修することで、地域医療への関心を高め将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。</p>	
その他	平成27年度：2,631 千円 平成28年度：0 千円 平成29年度：4,462 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.27】 周産期医療の機能分化推進事業	【総事業費】 147,035 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	長崎大学病院（地域周産期母子医療センター）の施設・機器整備を行い、周産期医療のネットワークを強化して、県内の周産期母子医療センターと一層の機能分化と医師の適正配置を図ることにより、乳児死亡率と新生児死亡率を全国平均以下にする。 乳児死亡率と新生児死亡率を全国平均以下にする（H26 乳児死亡率 1.7 新生児死亡率 0.8（出生千対））。	
事業の達成状況	（平成30年度実施予定）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他	平成30年度：30,800 千円（予定）	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.28】 医療的ケアが必要な在宅障害児等への支援事業	【総事業費】 1,402 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	周産期母子医療センター退院後においても、小児が在宅において安心して療養できる体制を整備することで、早期退院できる環境を確保し、NICU病床の負担軽減を図る。 NICU病床満床による受け入れ不可能件数 56件→48件	
事業の達成状況	(平成30年度実施予定)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	平成30年度：1,402 千円 (予定)	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No.46】長崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 5,852,487 千円																
事業の対象となる区域	長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域・県南圏域																	
事業の実施主体	長崎県																	
事業の期間	平成27年7月中旬～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。																	
	アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護3以上の在宅待機者数の減（平成27年4月1日現在1,376人）																	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">8ヶ所（232床）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">3ヶ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3ヶ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1ヶ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4ヶ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">3ヶ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の整備に対して支援を行う。 		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	8ヶ所（232床）	認知症高齢者グループホーム	3ヶ所	小規模多機能型居宅介護事業所	3ヶ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1ヶ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4ヶ所	認知症対応型デイサービスセンター	3ヶ所	介護予防拠点	1ヶ所
	整備予定施設等																	
地域密着型特別養護老人ホーム	8ヶ所（232床）																	
認知症高齢者グループホーム	3ヶ所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	3ヶ所																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1ヶ所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4ヶ所																	
認知症対応型デイサービスセンター	3ヶ所																	
介護予防拠点	1ヶ所																	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム…8ヶ所（232床） ・認知症高齢者グループホーム…3ヶ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所…3ヶ所 																	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所… 1ヶ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所… 4ヶ所 ・ 認知症対応型デイサービスセンター… 3ヶ所 ・ 介護予防拠点… 1ヶ所
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム… 8ヶ所（232床） ・ 認知症高齢者グループホーム… 3ヶ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所… 3ヶ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所… 1ヶ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所… 4ヶ所 ・ 認知症対応型デイサービスセンター… 3ヶ所 ・ 介護予防拠点… 1ヶ所
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制構築に向けた一定の進捗が見られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【No.47】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 1,748 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年7月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	関係機関・団体との協議会を設置し、地域包括ケアの提供基盤となる質の高い福祉・介護人材の安定的な確保及び育成を推進するために、関係機関・団体における個々の取組や一体的な取組の計画・実施・検証を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年2回協議会を開催	
アウトプット指標（達成値）	年3回協議会を開催	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護施設や経営者の代表、介護人材養成団体、社会福祉協議会や公共賞公卿安定所等の支援機関、その他関係機関の代表により、介護人材の育成・確保に関する情報共有や課題の把握、必要な取組の検討など、関係機関・団体等による連携・協働体制の基盤整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護事業所の経営者や介護に関する有識者、また、支援機関など介護現場に精通した方を委員に選任したことで、現場の意見を踏まえた議論が展開され、効率的な協議会運営が図られた。</p>	
その他	平成27年度：47千円 平成28年度：22千円 平成29年度：1,679千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.48】 イメージアップ事業	【総事業費】 9,105 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	介護職についての全体的なイメージアップを図るため、11月の介護の日前後に、県民を対象とするフォーラムを開催する。 フォトコンテストの展示会を県内各地（21ヶ所）で開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象：一般、定員：1,000名、回数：1回	
アウトプット指標（達成値）	対象：一般、定員：1,000名、回数：1回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 広く一般県民を対象に、介護技術発表会や介護職員によるプレゼン・トークセッション、フォトコンテストなど介護の魅力等について、1,000名の参加者に対しアピールを行い、一定のイメージアップが図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 イベントの実施について、県社会福祉協議会に委託し、老人福祉施設協議会や介護福祉士養成校、介護福祉士会などによる事業のPRにノウハウを有する関係機関による実行委員会がイベントの企画・運営を行ったことにより、業務の効率化が図られた。</p>	
その他	平成27年度：1,682千円 平成28年度：3,334千円 平成29年度：4,089千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.49】 基礎講座・高校等進路指導教員等への訪問事業	【総事業費】 11,469 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：2025年(平成37年)における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容(当初計画)	小中高生等の若年層及びその保護者などを対象に福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための基礎講座等を実施し、若い人材の福祉・介護分野への参入を促進する。 また、高校等の進路指導、就職指導教員への訪問により、本県における介護人材の動向や介護に関する理解促進を行い学生の介護分野への就業促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	基礎講座 対象：小・中高生・保護者、回数：20回、参加人数800人(40人×20回) 高校等訪問数：80か所	
アウトプット指標(達成値)	基礎講座 対象：小・中高生・保護者、回数：72回、参加人数5,738人 高校等訪問数：100か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 基礎講座の実施により中・高校生等に対し、介護の仕事の正しい理解促進が図られ、講座後のアンケートにおいては、半数以上(87.0%)が、介護について、知りたいと思っていたことを知ることができたと回答しており、理解促進に一定の成果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 これまでに事業実績のある県社会福祉協議会に委託し、基礎講座の講師に地元の介護職員等を活用したため、現場の実情が伝わり、また、より身近で親近感を与えたことから、事業効果が高く、また効率化が図られた。</p>	
その他	平成27年度：3,005千円 平成28年度：3,015千円平成29年度：5,449千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.50】 認知症サポーター活動拠点支援事業	【総事業費】 657 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方を地域や職場で支え合う地域支援体制整備の推進。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成29年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	認知症サポーターを対象に、市町単位でさらなる研修を実施し、認知症高齢者とその家族を温かく見守る理解者から、地域の支援者となる、認知症サポートリーダーを養成し、傾聴や見守りボランティア等に協力できる人材の育成を推進することで、認知症および単身高齢者等への支援強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポーター活動拠点支援事業実施市町数：2市町	
アウトプット指標（達成値）	認知症サポーター活動拠点支援事業実施市町数：1市町	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 目標値2市町に対し1市町の実施であったが、事業開始当初の目標である年30人養成は、ほぼ達成し、地域での認知症の支援体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 認知症サポーターらの連携が深まり、効率的な普及啓発の推進となり、地域での認知症の支援体制の構築が図られた。</p>	
その他	平成27年度：657千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No.52】 保護者へのイメージアップ事業	【総事業費】 2,596 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	就職決定に影響の大きい保護者や教員のイメージを変えるために、親子（教員含む）対象の職場体験バスツアーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象：学生、保護者、教員等 定員：30名/回 回数：6回（県北、県央、県南で各2回）	
アウトプット指標（達成値）	対象：学生、保護者、教員等 参加者数：1,131名 回数：26回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 学生の進路選択に影響を持つ保護者や進路指導教員に対し、現場体験することで理解促進が図られ、就労先としての選択の可能性が広がり、参入促進に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先の県社会福祉協議会は、これまでの基礎講座等の事業実施にあたっての実績を有し、中学や高校等との連携が図られ、事業実施において効率化が図られた。</p>	
その他	平成27年度：882千円 平成28年度：790千円 平成29年度：924千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No.53】長崎県介護予防推進フォーラム	【総事業費】 1,452 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎県介護予防市町支援委員会、長崎県リハビリテーション支援センター	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： ・地域包括ケアシステムの構築割合…平成37年に100%	
事業の内容(当初計画)	県民が元気なうちから介護予防に関心を持つよう、介護予防の普及啓発を広く一般県民に行うため、介護予防推進フォーラムを開催する。また、介護予防の先駆的な取組を行う自主グループの活動報告、活動表彰もフォーラムの中で行うことにより、地域活動組織の育成支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①フォーラム参加者数 300名以上/回 ②アンケートによるフォーラムの満足度 80%以上	
アウトプット指標(達成値)	①フォーラム参加者数 520名 ②アンケートによるフォーラムの満足度 93%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 フォーラムの開催により、介護予防に取り組む県民が前年比5%増加し、県民が住み慣れた地域で介護予防に取り組む体制が構築された。</p> <p>(2) 事業の効率性 広く県民を対象としたフォーラムの開催により、県内各地の取り組みを知ることで、新たな通いの場の形成、既存の通いの場の活動活性化に寄与した。</p>	
その他	平成27年度：513千円 平成28年度：939千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No.54】 介護職員初任者研修受講支援	【総事業費】 6,130 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年7月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	職員の人材育成計画等を構築する介護事業所に対し、介護職員初任者研修に係る代替要員確保経費を一部、助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施事業所数 430事業所	
アウトプット指標（達成地）	事業実施事業所数 25事業所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護事業所等との制度構築についての調整に時間を要し、また制度の周知が十分でなかったため、制度の利用が進まず、十分な支援につながらなかった。</p> <p>（2）事業の効率性 介護事業所等への人材育成等研修を実施する県社会福祉協議会に委託し研修の実施と一体的に実施ができ、業務の効率化を図った。</p>	
その他	平成27年度：1,650千円 平成28年度：4,480千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.55】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 50,775 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員が、福祉・介護事業所を訪問し、求人の動向についての状況を確認するとともに、求職者ニーズにあわせた職場開拓を図る。また、人材センターの紹介により、就職した元求職者の離職を防止し就労継続を支援するため、継続した支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所訪問：100 か所	
アウトプット指標（達成値）	事業所訪問：1,416 か所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 キャリア支援専門員による事業所訪問により、求人動向の把握や雇用情報の収集、また、求職者のニーズにあわせた職場開拓が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、福祉人材センターとしての実績やノウハウを有し、また事業所の求人情報について一定の蓄積があり、効率化が図られた。</p>	
その他	平成27年度:16,551千円 平成28年度:16,152千円 平成29年度:18,072千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.56】 合同面談会	【総事業費】 20,749 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	少子高齢化の進展、労働人口の減少から長崎県内の社会福祉施設・事業所における人材確保は困難な状況が続いている。介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、人事担当者との個別面談の機会を提供し、効果的な人材確保と円滑な採用活動を目的に合同面談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	3回（長崎で夏に1回、長崎・佐世保で冬に2回）開催、参加者250名/回（見込み）	
アウトプット指標（達成値）	10回（長崎6回、佐世保4回）開催、参加者800名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 就職希望者に対し、事業所等の人事担当者との面談の機会を提供することにより、就職につながり、介護分野への参入が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、事業所の人事担当との人脈を有し、円滑な事業運営により、効率化が図られた。</p>	
その他	平成27年度：5,616千円 平成28年度：6,758千円 平成29年度：8,375千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.57】 就職セミナー・ミニ面談会	【総事業費】 2,511 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	【就職セミナー】介護の仕事への就職希望者を対象に、介護の仕事に関する講義や現場職員の説明等により職場についての理解を深め、意欲向上を図るとともに、就職者数の増加を目的に就職セミナー開催する。 【ミニ面談会】ハローワーク等を会場に、介護の仕事に就職を希望する方を対象にミニ面談会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職セミナー：2回開催、参加者100名（見込み） ミニ面談会：1回開催、参加者30名（見込み）	
アウトプット指標	就職セミナー：8回開催、参加者165名 ミニ面談会：7回開催、参加者90名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護の仕事への就職を希望する方への事業所との面談に機会を提供することで、就職につながり、介護分野への参入が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、事業実施に実績やノウハウを有しており、事業運営に効率化が図られた。</p>	
その他	平成27年度：593千円 平成28年度：1,277千円 平成29年度：641千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.58】 定着支援研修	【総事業費】 726 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	人材センター・バンクからの紹介により、社会福祉施設・事業所に採用された就業後間もない職員に対して、基本理念、ストレスへの対処と自己管理等に関する研修を行い、必要な知識と職場での適応に関する研修の企画および実施を行う。参加者同士の意見交換を行い、仲間づくりの場としても活用する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	採用後6月以内の従事者への定着支援、4回開催、参加人数15名/回 各年	
アウトプット指標	採用後6月以内の従事者への定着支援、4回開催（長崎市2回、佐世保市2回）、参加人数181名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 就労者へのフォローとして、研修を行うことにより、ストレス対策などの知識の修得や仲間づくりによる、定着の促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は介護職員への研修実施のノウハウを有しており、講師選定や研修運営など、効率化が図られた。</p>	
その他	平成27年度：318千円 平成28年度：227千円 平成29年度：181千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.59】 介護従事者相談窓口設置	【総事業費】 5,018 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	介護職員の離職防止を図るため、介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・事業所に従事する者を対象に、電話・窓口での相談対応	
アウトプット指標（達成値）	施設・事業所に従事する者を対象に、電話・窓口での相談対応。 毎月1回 相談件数 41件	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 相談件数は少なかったものの、相談者に対し、離職防止に向けた助言や情報提供が行われ、定着の促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会から、さらに介護に関する専門性やノウハウを有する介護福祉士会への再委託により適切な助言・アドバイスがなされ、事業の効率化が図られた。</p>	
その他	平成27年度：1,576千円 平成28年度：1,146千円 平成29年度：2,296千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.60】 合同入職式	【総事業費】 1,434 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	介護職は同じ事業所に同期もおらず、また、3年未満の離職率が高いことから、施設・事業所に就職して1年未満の介護職員を参集し、合同入職式を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・事業所に就職して1年未満の介護職員、1回、参加者300名程度（見込み）各年	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・事業所に就職して1年未満の介護職員、1回、参加者301名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 合同入職により、先輩等からの言葉を受け、介護職員としての新たな使命を実感すると同時に、同期としての仲間意識や絆づくりのための機会の提供により、意識の醸成や定着に向けた環境づくりが図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、介護事業所等とのパイプや人脈を有しており、新人職員への周知や参加の呼びかけなど事業実施において、効率化が図られた。</p>	
その他	平成27年度：316千円 平成28年度：494千円 平成29年度：624千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.61】介護職員等によるたんの吸引等研修事業	【総事業費】 12,488 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年9月～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所内等の介護職員に対して医療的ケアを実施できる講師の養成、及び介護職員等に対し、たんの吸引等を実施できる同職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	たんの吸引等が実施できる介護職員を300名養成する。 また、その指導ができる指導者を50名養成する。	
アウトプット指標（達成値）	たんの吸引等が実施できる介護職員を359名養成した。 また、その指導ができる指導者を102名養成する。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 研修により、359名の介護職員が基礎研修を終了し、たんの吸引技術等の修得が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内各地からの参加が容易となるよう会場や日程の設定にあたって、希望者全員が参加できるよう配慮を行った。</p>	
その他	平成27年度：5,948千円 平成28年度：3,843千円 平成29年度：2,697千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.62】 介護職員等定着支援事業	【総事業費】 22,475 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（長崎県介護福祉士会に委託）	
事業の期間	平成27年8月～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標： 2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	県内各地区において介護人材の育成・確保に取り組む事業所等を対象にネットワークを構築し、小規模事業所が連携した合同研修や特養等での新職員研修の受入れ、またキャリアアップにつながる資質向上研修への講師派遣、労働・雇用環境改善への専門家派遣等の支援を行い介護職員等の定着を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同研修への参加事業所数 110事業所	
アウトプット指標（達成値）	合同研修への参加事業所数 426事業所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 合同研修等を実施し、職員の定着に向けた課題の共有や課題解決のための取組の検討など職場環境改善等の支援を行うことにより、介護職員の定着促進に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県介護福祉士会は、介護職員に必要な研修に関する知見や介護事業所との人脈を有し、円滑な事業運営により、効率化が図られた。</p>	
その他	平成27年度：0千円 平成28年度：10,290千円 平成29年度：12,185千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.63】 介護支援専門員機能訓練資質向上研修事業	【総事業費】 6,320 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（長崎県介護支援専門員連絡協議会に委託）長崎県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の資質向上に資する研修として、リハビリテーション等の専門的知識向上を図る機能訓練資質向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：県内各地区合計で2,300人	
アウトプット指標（達成地）	研修参加者数：県内10地区（13回開催）で1,251人	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 県内22地区で17回（長崎5回、佐世保2回、島原、雲仙、南島原、松浦、五島、新上五島、壱岐、対馬、西海、時津、東彼杵）開催することにより、県内全域においてリハビリテーション等の専門的知識向上により、自立型ケアプラン策定に向けての資質の向上が図られた。	
	（2）事業の効率性 介護支援専門員への支援に関しノウハウや専門性を有する県介護支援専門員連絡協議会へ委託することにより、研修講師の選定や研修内容決定など、研修実施において効率化が図られた。	
その他	平成27年度：0千円 平成28年度：3,175千円 平成29年度：3,145千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.64】 介護支援専門員資質向上のための研修講師等養成事業	【総事業費】 3,563 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	NPO法人長崎県介護支援専門員連絡協議会	
事業の期間	平成27年8月～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標： 2025年（平成37年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	講師養成研修会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から導入される介護支援専門員各種研修の新カリキュラムに対応可能な講師養成数…145名 「地域同行型実地研修」の同行アドバイザー養成数…144名 	
アウトプット指標（達成地）	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から導入される介護支援専門員各種研修の新カリキュラムに対応可能な講師養成数…118名 「地域同行型実地研修」の同行アドバイザー養成数…110名 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 研修会の実施により新カリキュラムに対応可能な講師及び同行アドバイザーの養成が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護支援専門員への支援に関しノウハウや専門性を有する県介護支援専門員連絡協議会へ委託することにより、研修講師の選定や研修内容決定など、研修実施において効率化が図られた。</p>	

その他	平成 27 年度 : 3,563 千円	
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No.66】有資格者への再就労支援	【総事業費】 3,043 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標 : 2025 年 (平成 37 年) における県内介護職員数 … 32,122 人	
事業の内容 (当初計画)	潜在介護福祉士の介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術などを再認識するための研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護福祉士等の有資格者を対象に研修と職場実習を 10 日程度、定員 30 名程度	
アウトプット指標 (達成値)	介護福祉士等の有資格者を対象に研修 4 日と職場実習を実施し、9 人が研修を受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 広報不足もあり、参加者が少なかったものの、研修後に就労につながったケースがあり、一定の成果が得られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職員等への研修を実施する県社会福祉協議会に委託を行ったため、初任者研修の実施機関やその他関係機関との連携が図られ、事業の効率化が図られた。</p>	
その他	平成 27 年度 : 1,268 千円 平成 28 年度 : 1,775 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.67】 離職介護人材ニーズ把握実態調査事業	【総事業費】 2,283 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成28年5月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標： 2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所を離職した経験のある介護職員等を対象に離職理由や介護業界で働き続けるために必要な取り組みなどの実態把握のためのニーズ調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護福祉士等700人への調査	
アウトプット指標（達成地）	・介護福祉士等678人への調査	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護分野における有効求人倍率の状況や、介護職員の在職状況等について調査を行った結果、現在の本県の介護人材の状況について、具体的な数字の裏づけのある現状把握ができた。また調査結果は各圏域で設立した地域連絡協議会に提供し、今年度、地域連携支援事業の補助金を使った事業の計画の基礎資料として活用してもらっている。</p> <p>（2）事業の効率性 入札により、県内の調査研究事業者に委託をすることにより、効率的に業務を行うことができた。</p>	
その他	平成27年度：0千円 平成28年度：2,283千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.68】 認知症対応型サービス事業管理者等研修事業	【総事業費】 5,916 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者に対する介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制整備の推進。	
	アウトカム指標：第6期計画に則した認知症対応関連サービス施設の整備	
事業の内容(当初計画)	<p>認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定される者に対し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に以下の研修を行う。</p> <p>①認知症対応型サービス事業管理者研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①～③の研修修了者総数：370名 ・上記④の研修修了者数：2名 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①～③の研修修了者総数：517名 ・上記④の研修修了者数：3名 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 上記①～③の研修には、517名が参加し、理解した人の割合も高く研修効果は高い。 研修を通じて、認知症介護現場に必要な人材育成および資質向上が図られつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施について、専門的知識を有する業者に委託し、効率化を図るとともに、研修機会の確保のため離島地域を含む県内3ヶ所で開催した。</p>	
その他	平成27年度：2,022千円 平成28年度：2,041千円 平成29年度：1,853千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.69】 認知症サポート医等養成研修事業	【総事業費】 5,984 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成29年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成及び、その機能強化を図ること、並びにかかりつけ医による認知症の早期発見と専門医療機関との連携推進を目的に以下の研修を行う。</p> <p>①認知症サポート医養成研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③認知症サポート医等フォローアップ研修</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①の研修修了者数：18名 ・上記②の研修修了者数：40名 ・上記③の研修修了者数：200名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①の研修修了者数：20名 ・上記②の研修修了者数：169名 ・上記③の研修修了者数：188名 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 上記①～②の研修参加者は、当初の目標値よりも増加しており、認知症診断の知識・技術の向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 研修実施について、専門的知識を有する業者に委託し、効率化を図るとともに、②および③については、受講機会確保のため県内4ヶ所で開催した。</p>	
その他	平成27年度：2,992千円 平成28年度：2,992千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.70】 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 1,597 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成29年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について修得するための研修を実施することにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数：600名	
アウトプット指標	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数：552名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本研修には552名が参加し、理解した人の割合は83%と研修効果は高い。 研修を通じて認知症医療現場に必要な人材育成および資質向上が図られつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 研修機会を確保するため、県内各地の8箇所の病院に講師を直接派遣して研修を行った。</p>	
その他	平成27年度：647千円 平成28年度：950千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.71】 認知症初期集中支援チーム員研修事業	【総事業費】 2,320 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方を地域や職場で支え合う地域支援体制整備の推進。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成29年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう各市町に設置される、認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な専門的知識や技術の習得を図るために認知症初期集中支援チーム員研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修修了者数：27名	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修修了者数 (H27：10名, H28：24名, H29：24名)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本研修には、平成29年度は24名、16自治体が参加し、初期集中支援チームの配置につながった。 認知症初期対応体制の構築に向け、必要な人材育成および資質向上が図られつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門性を有する指定研修機関で研修を実施することで効率良く修了者の成果に結びついている。</p>	
その他	平成27年度：400千円 平成28年度：960千円 平成29年度：960千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.72】 認知症介護基礎研修事業	【総事業費】 1,580 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	認知症介護の実践に最低限必要な、認知症の病態・症状に関する基礎知識や技術を有し、かつ認知症の人を理解し具体的なサービス提供ができることを目的に、認知症介護実践者研修の前段階研修として国が位置付ける認知症介護基礎研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(成果指標)「研修理解度 (%)」 H29 : 80 (活動指標)「研修受講者数 (箇所)」 H28 : 120 H29 : 120 H30 : 120	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者総数 : 572名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認知症介護実践に最低限必要な、認知症の病態・病状に関する基礎知識や技術を有し、かつ認知症の人を理解し具体的なサービスが提供できる人材の育成を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本研修の開催により、認知症介護のキャリアに応じた研修を受講することが可能となり、離島地域を含む県内3会場で開催したことにより、受講者の増加へと繋がった。</p>	
その他	平成27年度 : 0千円 平成28年度 : 864千円 平成29年度 : 716千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.73】 認知症地域支援推進員研修事業	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方を地域や職場で支え合う地域支援体制整備の推進。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成29年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	市町において医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員（以下、推進員）を対象に、推進員の資質向上並びにネットワークの構築を目的に研修を実施し、市町における認知症地域支援体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：22名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：38名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 平成28年度末現在、12市町で認知症地域支援推進員が配置されており、研修の実施により、市町の認知症地域支援体制の充実を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内で認知症施策を実施したことにより、受講者の増加につながった。</p>	
その他	平成27年度：0千円 平成28年度：200千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.74】 地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 8,952 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合…平成37年に100%	
事業の内容(当初計画)	地域包括ケアシステムを構築するための市町の取組みを支援するため長崎県地域包括ケアシステム構築支援委員会を開催するとともに、医療・介護関係者の「顔の見える関係」づくりを推進するための研修会等を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町数 21市町(県内全市町)	
アウトプット指標(達成値)	在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町数 21市町(県内全市町)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、個別課題の解決や地域課題の発見、地域のネットワークづくりのための手法である地域ケア会議の体制づくりを支援するとともに、地域包括支援センター職員への研修等を実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域包括ケアシステム構築委員会において、地域ケア会議ガイドブックを作成したことにより、市町の地域ケア会議の向上が図られた。</p>	
その他	平成27年度：2,567千円 平成28年度：6,385千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.75】生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 2,743 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 県内全ての市町における生活支援体制の整備（平成29年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす「生活支援コーディネーター」の役割等の理解とその後の実践のため、生活支援コーディネーター及び生活支援コーディネーター（ボランティア等）候補者を対象に研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・養成研修開催地区数：6地区・養成研修受講市町数：21市町 ・養成したコーディネーター数：117	
アウトプット指標	・養成研修開催地区数：4地区・養成研修受講市町数：21市町 ・養成したコーディネーター数：14	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 生活支援コーディネーターを配置することで、多様な生活支援・介護予防などのサービス提供が可能となり、高齢者が地域で安心して生活出来る体制整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 養成研修を通して、生活支援コーディネーターの重要性や効果などを幅広く周知することが出来た。</p>	
その他	平成27年度：1,634千円 平成28年度：1,109千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.76】長崎県地域づくりによる介護予防推進支援事業	【総事業費】 742 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における住民主体の通いの場は、平成26年度末時点で1099グループ（高齢者参加率4.8%）あるが、国が提唱する週1回以上・身体機能改善が見込めかつ要支援者レベルでも行える体操を実施しているグループはほとんどない状況。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・・平成37年度100%	
事業の内容（当初計画）	① 現地支援 アドバイザー及び県担当者が現場に出向き、立ち上げ支援にかかる戦略策定を行う。（地域診断、戦略策定会議） ② 事業報告会の開催（年1回） 年度内に実施した市町が県内関係者向けに成果を報告し、情報交換をする場を設定。	
アウトプット指標	①住民主体の通いの場への高齢者の参加率10% ②住民主体の通いの場立ち上げに取り組む市町数 21市町	
アウトプット指標（達成値）	住民主体の通いの場の設置、活動の活性化を通して介護予防の取組が推進し、地域包括ケアシステムの一つの要素である介護予防体操の構築につなげることができる。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 地域の現状把握、課題をもとに、市町、地域包括支援センター、社会福祉協議会、NPO団体、地域リハビリテーション広域支援センター等とともに事業に取り組むことで、市町の実情に応じた事業展開が可能となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会等の開催により、住民、従事者へ市町の高齢化の現状、通いの場の必要性等の情報提供を行うことで、住民の主体的な通いの場づくりの展開に繋がっており、事業効果を上げることができている。</p>	
その他	平成27年度：0千円 平成28年度：638千円 平成29年度：105千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.77】 地域助け合いづくり事業 (地域こまらん隊養成)	【総事業費】 2,507 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合 平成29年度10%、平成30年度20%、 平成31年度40%	
事業の内容 (当初計画)	元気な高齢者等による自治会レベルでの生活支援体制、地域助け合いづくりを推進するための研修及び地域で活躍する高齢者の表彰制度を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域こまらん隊結成地区数：2地区 (H29年まで) ・研修会実施数：年24回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域こまらん隊結成地区数：5地区 (H29年まで) ・研修会実施数：年10回 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 生活支援を必要とする方々に対する助け合いの地域づくりを進めるため、自治会等の団体・組織に対し、研修会等の支援を行い、元気高齢者などによる助け合いの仕組みづくりを構築する。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域で研修会を開催することで、地域での助け合い活動の必要性や重要性などを、地域住民に対して周知することが出来た。</p>	
その他	平成27年度：0千円 平成28年度：2,095千円 平成29年度：412千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.78】 成年後見推進支援事業	【総事業費】 4,204 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 県民が安心して利用できる成年後見制度として、申し立て件数年間250件を目指す。 (過去3ヵ年の実績：平成25年度…249件、平成26年度…272件、平成27年度…231件)	
事業の内容(当初計画)	成年後見制度の利用に至る前から成年後見制度の利用までの支援が一体的に確保されるよう、権利擁護の人材育成及び成年後見制度の普及啓発を図る。 1 成年後見実務研修(社協、地域包括支援センター、施設職員等を対象) 2 専門的育成支援事業(市町社協の成年後見に関する事業に対して、専門家派遣による助言や研修会への講師派遣等による支援) 3 関係機関連絡会議 4 成年後見制度利用推進連絡会議 5 成年後見制度相談対応マニュアル作成	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 成年後見実務研修 年4回、参加者80名/回 2 相談に応じて随時派遣 3 関係機関連絡会議(年2回) 4 成年後見制度利用推進連絡会議(年2回) 5 相談対応窓口職員用マニュアル、住民向けリーフレット作成	
アウトプット指標	1 成年後見実務研修 年4回、参加者80名/回(606名参加) 平成27年度 207名参加 平成28年度 225名参加	

(達成値)	<p>平成 29 年度 174 名参加</p> <p>2 相談に応じて随時派遣</p> <p>3 関係機関連絡会議 (年 2 回)</p> <p>4 成年後見制度利用推進連絡会議 (年 2 回)</p> <p>5 相談対応窓口職員用マニュアル作成 1,000 部</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 受講対象者を行政、社会福祉協議会、包括支援センター職員に加え、施設職員にも広げたことで成年後見についての理解を広められた。</p> <p>(2) 事業の効率性 成年後見制度相談対応マニュアルの作成により、成年後見制度の普及啓発が図られた。</p>
その他	<p>平成 27 年度 : 1,790 千円 平成 28 年度 : 1,207 千円 平成 29 年度 : 1,207 千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.79】日常生活自立支援事業生活支援員養成研修	【総事業費】 1,031 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県社会福祉協議会	
事業の期間	平成27年7月10日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合…平成37年に100%	
事業の内容(当初計画)	生活支援員の養成研修を実施し、認知症高齢者等に対して、福祉サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理等の支援から成年後見制度の利用にいたるまでの支援が、切れ目なく、一体的に確保されるよう権利擁護に関する人材の育成を推進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	生活支援員養成研修(年2回開催 参加者180名)	
アウトプット指標	生活支援員養成研修(参加者計119名) H27年度 参加者72名(新規生活支援員15名) H28年度 参加者47名(新規生活支援員13名) H29年度 参加者35名(新規生活支援員15名)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 年々増加していく日常生活自立支援事業利用に対応していくため、生活支援員を養成し、判断能力が不十分な方が地域で出来る限り自立した生活を送れるような体制の構築を図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 日常生活自立支援事業を実施している県社会福祉協議会に委託することにより事業の効率化を図っている。</p>	
その他	平成27年度：343千円 平成28年度：344千円 平成29年度：344千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業	
事業名	【No.80】 地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業	【総事業費】 45,649 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎県リハビリテーション支援センター、各圏域地域リハビリテーション広域支援センター	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合 …平成35年に100%	
事業の内容 (当初計画)	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 高齢者等の様々な状態に応じたりハビリテーションが適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図り、保健・医療・福祉のネットワークを推進する。 ○地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業 地域でのリハビリテーション活動をさらに推進するため、理学療法士等の専門職を対象に市町事業へ参画するための教育研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 ・研修会の参加者数：4,000人 ・現地指導の養成者数：2,700人 ・研修会が役に立ったと感じた割合：80% ○地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業 ・研修修了認定者数：138人 ・研修実施回数：2回	
アウトプット指標(達成値)	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 ・研修会の参加者数：3,919人 ・現地指導の養成者数：3,411人 ・研修会が役に立ったと感じた割合：92% ○地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業 ・研修修了認定者数：139人 ・研修実施回数：4回	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域の課題解決に向け、県立保健所と地域リハビリテーション広域支援センターがともに事業に取り組むことで、圏域のニーズに応じた事業展開が可能となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 従事者への研修、リハ技術の提供、地域課題の解消に向けた検討を行う協議会の開催等により、事業効果を上げることができている。</p>
その他	平成27年度:15,678千円 平成28年度:15,399千円 平成29年度:14,572千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.81】経営力改善事業	9,237 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	学生等に就職先の1つとして選択してもらうためには業界として経営力を高めていく必要があることから、介護事業所経営者を対象に経営に関する意識改革や経営戦略などをテーマにしたセミナーを開催。また、上記セミナーに参加したうち意欲のある事業所に経営コンサルティングを実施、経営診断、経営改善計画の作成などを実施し、その結果を他の事業所を対象に事例発表し、改善の取り組みを広げていく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 経営力改善セミナー：介護事業所経営者30名程度を対象に、3回実施。 ○ 経営力改善支援：上記セミナー参加者のうち、4事業所程度に経営コンサル経費を4回程度支援、コンサルによる改善事例の発表を1回開催	
アウトプット指標（達成値）	○ 経営力改善セミナー：3回実施、参加者44名 ○ 経営力改善支援：上記セミナー参加者のうち、2事業所に経営コンサル経費を4回支援、コンサルによる改善事例の発表を1回開催	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 経営コンサルによる業務改善や経営改善が図られ、またコンサル後に事例発表会を実施することで、改善の手順等について理解が図られ、経営改善についての意識啓発、知識修得が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護事業所等への研修を主催する県社会福祉協議会への委託により、事業所への周知など他の事業による事業所への周知との連携により、事業実施において効率化が図られた。</p>	
その他	平成27年度：5,000千円 平成28年度：4,237千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.82】雇用管理改善促進事業	【総事業費】 1,964 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年8月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（平成37年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	管理者に対し、介護職員が安心して働き続け、良質な介護サービスを提供するための経営力の改善や職場環境整備の必要性についての啓発や環境改善に向けた取組み事例の紹介、労働関係法規や各種支援制度の理解促進のための説明会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会への参加事業所数 8地区で488事業所	
アウトプット指標（達成値）	説明会への参加事業所数 8地区で115事業所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県内8地区での115事業所に対し、労働・雇用環境の改善の必要性や改善手法、支援制度等について説明を行い、雇用管理改善に向けた理解促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内各地区に講師を派遣し実施することで、県内全域において雇用管理改善に向け啓発を図ることができた。</p>	
その他	平成27年度：1,499千円 平成28年度：465千円	

平成 28 年度長崎県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
長崎県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><input checked="" type="checkbox"/> 行った</p> <ul style="list-style-type: none">○ 平成31年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループの中で実施○ なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。 <p><input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

<p>基金事業間で内容が重複しないよう棲み分けを行うこと。</p> <p>柱Ⅰの「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」は、基金執行残が多額となっているので、事業内容や実施方法など検討し活用すること。</p> <p>民間病院を中心に地域医療を再構築するために基金を使用すること。</p> <p>(平成31年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループ、平成30年8月7日開催)</p>

2. 目標の達成状況

■長崎県全体（目標）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、将来推計に基づく適切な地域医療の分化・連携を促進する「地域医療構想」実現のための事業を実施する。
- 平成 26、27 年度計画においては、県内全域を網羅する医療情報ネットワークの導入支援や機能拡充、また、拠点的がん診療医療機関の高度化等の事業を実施した。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果を踏まえながら、回復期病床が明らかに不足すると認められる地域については、病床の機能分化・連携を推進するために施設等の整備を支援する。
- このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

【目標値】・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備 4 箇所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。
- 在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のための研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。
- また、平成 27 年度計画では、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備を進めている。
- 本計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、がん診療に関する研修、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援等を実施する。

【目標値】・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 23 年度）15.6%→（平成 29 年度）18.0%

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）及び第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

○多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する。

○平成26年度計画においては、特に不足している小児科、産科、救急等の医師等を確保するため、新生児専門医への手当、救急専門医への支援や、医療従事者への研修を実施した。また、看護職員確保のための、新人研修や専門的な研修を実施したほか、就労環境に関する相談窓口を実施した。

○平成27年度計画においては、専属病理医の不在や病理を専攻する学生の減少、発達障害等に対応可能な医師の不足などに対する支援を行った。

○本計画においても、引き続き、修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図る。

○また、特に地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

【目標値】・県内の病院で採用する初期臨床研修医の数

（平成21年度）70人→（平成27年度）100人

- ・不足している診療科目の医師の確保
- ・需給バランス（看護職員需給見通し）に対応した看護職員の安定的確保

□長崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備 4箇所→0箇所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
(平成 28 年度) 18.6%

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

- ・ いずれの施設についても平成 30 年度に整備予定。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の病院で採用する初期臨床研修医の数
(平成 28 年度) 114 人
- ・ 不足している診療科目の医師の確保を促進するため、キャリアアップや経済的な支援を行った。
- ・ 需給バランス（看護職員需給見通し）
「需給見通し上の需要数」に対する「就業看護職員数」の割合
(平成 26 年度) 95.1% ※現時点公表の最新値

2) 見解

<医療>

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりとして、在宅医療が充実し、医療従事者の確保も一定程度進んだ。

<介護>

③ 介護施設等の整備

市町の公募手続き等に時間を要し一部の箇所で進捗に遅れが生じているものの、引き続き市町計画に基づく事業への支援を実施していく。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域

1. 目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケ

アシシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

区市	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
年齢構成										
15歳未満	54,170	3,557	11,758	69,485	39,885	2,200	9,859	51,944	-17,541	74.76%
15歳～64歳	279,017	17,239	59,211	403,194	217,424	12,240	42,379	272,043	-131,151	67.47%
65歳以上	115,952	10,052	14,652	140,656	137,052	10,230	20,069	167,350	27,224	119.32%
75歳以上(再)	61,397	6,053	6,819	74,268	79,730	6,059	11,251	96,040	21,772	129.32%
合計	499,539	30,848	84,621	612,755	594,391	24,670	72,398	491,367	-121,398	80.19%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- また、地域内の医療介護の連携、役割分担を円滑に進めていくため、医療・介護関係施設の連携のあり方等についての多職種向けの研修を行い、人材を育成する。

【目標値】・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
・医療機能の分化・連携を推進するための多職種向けの研修の実施

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
・在宅歯科医療連携室の設置

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）及び第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）

- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

2. 計画期間 平成28年度～平成34年度

□長崎区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

・平成30年度に整備予定。

2) 見解

・公募手続き等に時間を要し一部の箇所では進捗が遅れが生じているものの、引き続き市町計画に基づく事業への支援を実施していく。

3. 目標の継続状況

平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

■佐世保県北区域

1. 目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表 佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

区市	住民基本台帳(H25:3/31)					日本の地域別将来推計人口(H30年)					増減	対H25年 比割合
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	36,120	4,136	3,188	2,241	45,684	27,085	2,509	2,279	1,621	33,494	-11,990	73.75%
15歳～65歳	156,679	19,000	14,100	8,301	197,976	125,009	12,263	10,050	7,226	154,548	-43,399	78.08%
65歳以上	69,642	11,769	7,600	3,781	92,792	77,963	11,430	7,928	4,006	101,327	9,095	109.66%
75歳以上(再)	37,409	6,997	4,443	1,617	50,466	45,678	6,647	4,467	2,245	58,977	8,579	117.02%
合計	292,441	34,912	24,891	13,723	365,887	280,667	26,832	20,257	13,053	299,809	-49,293	82.22%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- 周産期母子医療センターを支援できる医療体制を構築するため、母体胎児の監視システムを整備することで、周産期医療における医療機関の機能分・連携を推進する。

【目標値】・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
・周産期母子医療センター支援のための設備整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
・在宅歯科医療連携室の設置

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）及び第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1箇所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

- 【目標値】**
- ・ 病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
 - ・ 不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
 - ・ 需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

2. 計画期間 平成28年度～平成34年度

□佐世保県北区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

達成状況なし

2) 見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進

し、看護職員の安定的な確保を促進した。

3. 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央区域

1. 目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域によりも比較的確保されている。高齢化率も県内では最も低いですが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県央区域の現在人口と将来人口の比較

都市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	19,838	15,390	5,198	40,406	14,603	12,926	3,832	31,361	-9,045	77.61%
15歳～65歳	66,919	58,481	22,964	168,264	69,432	53,221	17,876	140,529	-27,735	83.52%
65歳以上	34,461	19,425	10,571	64,457	43,530	24,904	12,442	80,876	16,419	125.47%
75歳以上(再)	18,009	9,846	5,806	33,661	24,798	13,614	7,124	45,536	11,875	135.28%
合計	141,218	93,295	38,623	273,127	127,565	91,051	34,150	252,766	-20,361	92.55%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）及び第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）

・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）

・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ （介護）

2. 計画期間 平成28年度～平成34年度

□県央区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降

も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

・達成状況なし。

2) 見解

・引き続き介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

■ 県南区域

1. 目標

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中でも最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県南区域の現在人口と将来人口の比較

区市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	6,266	6,000	5,996	18,262	4,222	4,181	3,952	12,355	-5,927	67.58%
15歳～65歳	27,599	27,795	28,215	83,609	19,858	20,235	19,018	59,111	-24,498	70.70%
65歳以上	14,179	13,800	16,583	44,562	15,725	14,895	17,269	47,889	3,297	107.40%
75歳以上(再)	8,037	8,240	9,715	25,992	9,263	8,253	10,066	27,582	1,590	106.12%
合計	46,044	47,615	50,794	146,453	39,065	39,281	40,299	119,325	-27,128	81.48%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
・医療機能の分化・連携を推進するための多職種向けの研修の実施

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

- 【目標値】・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
・在宅歯科医療連携室の設置

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）及び第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）

- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

2. 計画期間 平成28年度～平成34年度

□県南区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降

も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

なし

2) 見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

■五島区域

1. 目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化の進行が早く、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島もある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サ供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 五島区域の現在人口と将来人口の比較

区市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	4,458	4,458	2,637	2,637	-1,821	59.15%
15歳～65歳	22,388	22,388	13,900	13,900	-8,488	62.10%
65歳以上	13,681	13,681	13,992	13,992	311	102.27%
75歳以上(再)	8,146	8,146	8,024	8,024	-122	98.50%
合計	40,522	40,522	30,529	30,529	-9,993	75.34%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- 地域がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための病院の設備整備を支援する。

【目標値】・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
・がん診療における離島病院の設備整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供

給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）及び第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）

・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）

・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

2. 計画期間 平成28年度～平成34年度

□五島区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降

も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 目標の達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

達成状況なし。

2) 見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

■上五島区域

1. 目標

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内 8 区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 上五島区域の現在人口と将来人口の比較

区市	住民基本台帳(H25.3.31)			日本の地域別将来推計人口(H37年)			増減	対H25年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
年齢構成								
15歳未満	2,413	224	2,637	1,209	121	1,330	-1,307	50.44%
15歳～65歳	11,931	1,225	13,256	7,031	695	7,726	-5,530	58.28%
65歳以上	7,532	1,240	8,772	7,256	1,093	8,349	-423	95.18%
75歳以上(再)	4,374	624	5,198	4,115	648	4,763	-435	91.63%
合計	21,876	2,789	24,665	15,496	1,909	17,405	-7,260	70.57%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活

用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）及び第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）

・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）

・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

2. 計画期間 平成28年度～平成34年度

□上五島区域（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 目標の達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

達成状況なし

2) 見解

- ・現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

■壱岐区域

1. 目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

区市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	巻岐市	区域計	巻岐市	区域計		
15歳未満	3,962	3,962	2,841	2,841	-1,121	71.71%
15歳～65歳	15,636	15,636	11,506	11,506	-4,130	73.59%
65歳以上	9,541	9,541	9,270	9,270	-271	97.16%
75歳以上(再)	5,575	5,575	5,528	5,528	-47	99.16%
合計	29,139	29,139	23,617	23,617	-5,522	81.05%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。
- 地域がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための病院の設備整備を支援する。

【目標値】・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
・がん診療における離島病院の設備整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）及び第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】
なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

- 【目標値】・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

2. 計画期間 平成 28 年度～平成 34 年度

□老岐区域（達成状況） 【継続中（平成 28 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 目標の達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介

護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

・達成状況なし。

2) 見解

・現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

■対馬区域

1. 目標

対馬区域は、福岡県から北へ約130km離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で3番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の総人口推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	4,472	4,472	2,878	2,878	-1,594	64.36%
15歳～65歳	19,022	19,022	12,019	12,019	-7,003	63.16%
65歳以上	10,398	10,398	10,521	10,521	123	101.16%
75歳以上(再)	5,823	5,823	5,822	5,822	-1	99.98%
合計	39,692	39,692	25,418	25,418	-9,474	75.00%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
・がん診療における離島病院の設備整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）及び第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

- 【目標値】・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

2. 計画期間 平成 28 年度～平成 34 年度

□対馬区域（達成状況） 【継続中（平成 28 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

1) 目標の達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（1 箇所）にがん治療のための設備を整備した。

2) 見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

1) 目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

2) 見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況。

達成状況なし

2) 県解

・現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●不足している診療科目の医師の確保について

1) 目標の達成状況

一部の診療科目については、手当支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

2) 見解

小児や救急、精神等について、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 760,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成28年8月1日～平成35年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を平成37年度までに3000床整備する。	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備：4箇所整備	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備：0箇所整備	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：長崎県全域の回復期病床数 H27 2,934床 → H28 2,940床	
	<p>（1）事業の有効性 病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などをしたうえで制度設計を行い周知した。</p>	
その他	翌年度は、制度内容の認識が進んでいないと感じられるため、病院の事務担当者に対する説明会を実施するほか、対象となる範囲の拡大についても地域の意見を聴取しながら検討していくこととする。 平成28年度：0千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	全日本病院協会長崎県支部	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を平成37年度までに3000床整備する。	
事業の内容（当初計画）	医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていく為に、長崎医療圏において各施設持ち回りで多職種向けの研修を行う。 ○研修会の目的 地域医療の実態、将来予想、提供体制の検討ができる人材の育成。病院・施設を超えた顔の見える関係作り。 ○研修会の内容 医療構想や地域包括ケアについて、多職種・多施設の職員を対象に研修を行う（長崎医療圏の病院職員を対象。実施は4施設で持ち回り）。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数：12回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催数：11回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：長崎県全域の回復期病床数 H27 2,934床 → H28 2,940床	
	<p>（1）事業の有効性 「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換行われたことにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られた</p> <p>（2）事業の効率性 地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができてい</p>	

	る。
その他	平成28年度：2,012千円

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 医療提供の機能分化に向けた ICT 医療連携 導入支援事業（あじさいネット拡充）	【総事業費】 35,361 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充が必要。	
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 58,000 人（H26）→60,000 人（H28）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」の基盤を活用して、各疾病の管理、地域連携パスによる診療連携を可能にするシステムを整備する。また、あじさいネットを利用した医療機関等の連携や在宅医療現場での活用などを推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：25 機関	
アウトプット指標（達成値）	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：38 機関（検査データ共有登録機関）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 63,529 人（H28）	
	<p>（1）事業の有効性 これまで情報提供病院の電子カルテを参照する機能のみだったが、情報提供病院、診療所相互間で血液検査データの共有が可能となった。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会が設置したあじさいネット拡充室において、一括して事業の管理を行い、医療機関の参加勧奨活動も併せて実施している。</p>	
その他	平成28年度：35,278 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】 医療提供の機能分化に向けた ICT 医療連携 導入支援事業（薬局連携）	【総事業費】 30,200 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充が必要。 アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 58,000 人（H26）→60,000 人（H28）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」の基盤を活用して、医療機関等と薬局及び薬局間で調剤情報を共有可能なシステムを整備するほか、在宅医療で利用できる環境を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療情報ネットワークを活用した薬局の調剤情報共有参加薬局数：11	
アウトプット指標（達成値）	医療情報ネットワークを活用した薬局の調剤情報共有参加薬局数：7	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 63,529 人（H28） （1）事業の有効性 これまで情報提供病院の電子カルテを参照する機能のみだったが、薬局の調剤情報の共有可能となり、救急医療や在宅医療での活用を予定している。 （2）事業の効率性 県医師会が設置したあじさいネット拡充室において、一括して事業の管理を行い、薬局や医療機関の参加勧奨活動も併せて実施している。	
その他	平成28年度：22,650 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5】 がんの医療体制にかかる機器整備事業	【総事業費】 13,996 千円
事業の対象となる区域	五島区域 壱岐区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	平成28年8月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県離島部は、がん診療連携拠点病院がないことから、住み慣れた地域でのがん診療を継続して受診できるよう、本土の地域拠点病院と連携をとりながら、がん診療の均てん化を推進するなど医療提供体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：離島におけるがん診療提供体制施設整備区域数 H27：2区域→H28：4区域（全4区域）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院がない離島区域において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための設備を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備施設：2施設	
アウトプット指標（達成値）	設備整備施設：2施設	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：離島におけるガン診療提供体制施設整備区域数 4区域</p> <p>（1）事業の有効性 離島を多く抱える本県において、離島地域のがん診療水準を向上させることは、重要な課題であり、その改善に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 がん診療の集約化の観点から、本県では離島地域にがん診療離島中核病院を設けている。当該事業もがん診療離島中核病院の診療体制を整備することにより、集約化を促進させる効率的な執行ができた。</p>	
その他	平成28年度：5,734千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6】 周産期医療の機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 23,792 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北区域	
事業の実施主体	佐世保共済病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北地域では、分娩を取扱う診療所の減少により、産科の急性期機能が著しく不足しており、構想上必要とされる病床の機能分化を進めるには、当該医療機関に産科機能を集約させる必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な佐世保県北地域の産科の急性期機能の病床 30床 (H27) →37床 (H28)	
事業の内容（当初計画）	佐世保県北地域において、周産期母子医療センターの負担を軽減するため、地域の産科医療機関病院に母体胎児の監視システムを整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基幹病院に周産期医療機器を整備（1箇所）	
アウトプット指標（達成値）	基幹病院に周産期医療機器を整備（1箇所）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な佐世保県北地域の産科の急性期機能の病床 37床 (H28) （1）事業の有効性 本県の新生児集中治療室（NICU）の病床数は、国の指針を下回っており、周産期母子医療センターと連携を促進するため、佐世保県北医療圏の基幹病院である佐世保共済病院に、効率的に周産期医療を提供できる機器を導入する支援を行うものであり、有効である。 （2）事業の効率性 効率的に周産期医療を提供できる機器を導入することで、一定の高度医療に対応でき、周産期母子医療センターである佐世保市総合医療センターとの一層の連携が図られている。	
その他	平成28年度：6,107 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】 在宅医療導入研修・啓発事業	【総事業費】 3,872 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成28年8月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療に関わる人材の確保を図るとともに、住民に対してその重要性を認識してもらうことが必要。 アウトカム指標：県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）H23 15.6%→H29 18.0%	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への「在宅医療導入研修」を実施する。また、一般住民向けの講演会などを通じて、在宅医療の重要性を認識してもらう。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療導入研修会参加者数：720名	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療導入研修会参加者数：217名	
事業の有効性・効率性	県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）H28 18.6% （1）事業の有効性 アウトプット達成値は低いが、医師会や拠点となる医療機関が研修会を開催することにより、在宅医療関係多職種の間に見える関係づくりや専門的な知識の習得の場として効果がある。また、住民の在宅医療に対する理解が深まり、在宅医療に携わる人材の育成と住民意識の醸成につながった。 （2）事業の効率性 郡市医師会や地域の拠点となる病院が主導することで効率的に実施が図られた。	
その他	平成28年度：626千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8】 在宅歯科医療推進に係る拠点連携推進室整備事業	【総事業費】 10,803 千円
事業の対象となる区域	長崎区域 佐世保県北区域 県南区域	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院・入所中から退院・退所後まで切れ間のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：口腔ケア提供体制構築区域 H27 3区域→H28 6区域	
事業の内容（当初計画）	「地域歯科医療連携室」を設置し、歯科衛生士を病院、施設、居宅等へ定期的に派遣し、それぞれの現場で療養者の口腔衛生・口腔機能の状態をチェックし、必要な指導・助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域歯科医療連携室設置運営：3箇所	
アウトプット指標（達成値）	地域歯科医療連携室設置運営：3箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：口腔ケア提供体制構築区域 H28 6区域	
	<p>（1）事業の有効性 県内で3箇所に連携推進室が設置され、在宅支援病院など地域で保健・医療・福祉を支える機関と連携した在宅歯科医療を進めた結果、誤嚥性肺炎罹患率の減少等の効果がみられた。</p> <p>（2）事業の効率性 県歯科医師会が主導することで、県内の拠点整備が効率的に実施が図られた。</p>	
その他	平成28年度：7,500千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 訪問看護支援事業（訪問看護事業所支援）	【総事業費】 6,563 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県看護協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を充実していくためには、訪問看護師の確保と資質の向上、訪問看護ステーションの地域偏在の解消に向けた体制整備が必要。	
	アウトカム指標：訪問看護師就業者数 H27 541名→H28 571名	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の促進、人材確保を図るため以下の事業を行う。 ○訪問看護ステーション運営支援 コールセンターの設置・運営、アドバイザーの派遣 等 ○訪問看護ステーションと医療機関との各地域でのネットワークづくり 近隣施設との合同研修、事例検討 等 ○訪問看護ステーション訪問看護師への研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザー派遣による相談対応件数：60件 研修会参加者数：150人	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザー派遣による相談対応件数：335件 研修会参加者数：340人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：訪問看護師就業者数	
	<p>（1）事業の有効性 訪問看護師のスキルアップ、質の高い訪問看護の養成につながった。また、専任コーディネーターによる相談支援により、事業所の安定運営や職場環境の改善等につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会が主導することで、研修及び相談事業が効率的に実施された。</p>	
その他	平成28年度：4,922 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備	【総事業費】 4,200千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備が必要。 アウトカム指標：システム利用薬局数を平成31年度までに50施設にする。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一化等の仕組みを構築するための協議会の開催 ・拠点薬局の選定、供給体制の整備、流通体制の確保・円滑な在庫管理のためのシステム開発 ・専門知識を共有するための研修会の開催 ・医療従事者や住民等への広報活動 	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催回数4回、研修会開催6回開催	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催回数3回、研修会開催9回開催	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：システム利用薬局数 施設</p> <p>（1）事業の有効性 衛生材料等の規格・品目の統一等の仕組みを整えシステムを構築することにより、薬局から適切な衛生材料の提供が図られ薬局の在宅医療への参画が促される。</p> <p>（2）事業の効率性 薬局間医療・衛生材料在庫情報共有システム「あるかな」を構築し、システムの利用方法や衛生材料についての研修会を県下各地で行うことで医療・衛生材料を円滑に供給できる環境が整った。</p>	
その他	平成28年度：3,150千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 歯科医療人材育成事業	【総事業費】 3,200 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科診療に関わる歯科医師や歯科衛生士が不足しており、十分な在宅医療サービスが供給できておらず、人材の確保が必要。	
	アウトカム指標：女性歯科医師・歯科衛生士の再就職者数（女性歯科医師10名、歯科衛生士20名）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療に従事する歯科医師、歯科衛生士を確保するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える女性歯科医師等に対する必要な相談、研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数：100人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数：100人	
事業の有効性・効率性	女性歯科医師等の再就職者数（人） 女性歯科医師0人、女性歯科衛生士10人	
	<p>（1）事業の有効性 歯科医師会が研修会を開催することにより、専門的な知識の習得の場として効果がある。女性歯科医師の再就職はなかったが、歯科衛生士については、復職研修会の開催、復職支援を目的とした交流サイトの開設により、登録者数(254人)が増え、再就職者数も、H27の2人から、H28は10人に増加した。 今回の事業により、カリキュラム・人員配置等の基本的な骨格ができ、受講者にも概ね評価され、今後の定期的な開催につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県歯科医師会が主導することで効率的に実施が図られた。</p>	
その他	平成28年度：2,400千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 2】 がん専門医療従事者養成事業	【総事業費】 3,690 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院等	
事業の期間	平成28年8月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある</p> <p>アウトカム指標： がん薬物療法専門医（H27 11名 → H30 14名） がん化療認定看護師（H27 11名 → H30 16名） がん薬物認定薬剤師（H27 9名 → H30 14名）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の中核となる医療機関等ががん医療の中心的役割を担っている医療従事者を学会等が主催する教育セミナーへ派遣し、最新のがん診療に関する知識を習得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の研修会派遣数：60名	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者の研修会は件数：59名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：がん薬物療法専門医 13名、がん化療認定看護師 18名、がん薬物認定薬剤師 14名</p> <p>（1）事業の有効性 がん診療において化学療法や放射線治療等の進歩は著しく、常に最新の情報を収集する必要がある。外来での治療・在宅での療養を行うためには各医療機関との連携はこれまで以上に推進していく必要がある。本事業の実施により、がん診療等に精通する人材の育成や医療連携が促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 各医療機関で中心的役割を担う医師・看護師・薬剤師を研修に派遣し、そこで習得した内容を地域に還元したため、人材育成が効率的に執行された。</p>	
その他	平成28年度：1,845千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 在宅等医療人材スキルアップ支援事業	【総事業費】 2,185千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等の資源に比較的恵まれた地域においては、高齢化により、医療需要が急速に増加すると推計されており、さらに人材の確保や質の向上が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅医療に携わる人材の養成数 H27：18名→H28：50名 ・精度管理均てん化等研修参加者数 H27：126名→H28：130名	
事業の内容（当初計画）	・在宅現場等救急医療活動に資する研修 ・地域包括ケアシステムにかかる精度管理均てん化等研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅現場等救急医療活動研修の開催数：5回 ・地域包括ケアシステム精度管理均てん化等研修の開催数：1回	
アウトプット指標（達成値）	・在宅現場等救急医療活動研修の開催数：4回 ・地域包括ケアシステム精度管理均てん化等研修の開催数：1回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・在宅医療に携わる人材養成数 53名 ・精度管理均てん化等研修参加者数 114名	
	<p>（1）事業の有効性 在宅現場で実践できる二次救命処置を学ぶことにより在宅医療の推進に寄与するほか、臨床検査の精度向上や県下の各検査施設の均てん化が図られる。また、精度保障された互換性のあるデータを共有できれば、あじさいネットを利用した疾病管理システムが有効に機能し、重複検査の防止や在宅等でもより確実な診断等ができ、地域包括ケアシステムにおける多職種連携にも寄与することとなる。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会が主催者となることで、県下全域の医療機関への周知や、各分野に精通する講師の招致、内容を精査する委員会の設置など、効率的な運用が図られた。</p>	
その他	平成28年度：1,323千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 医療的ケアが必要な在宅障害児等への支援事業	【総事業費】 16,539千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅療養の支援体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい一因となっているため、医療と介護が連携し、地域で受け入れることができる体制整備が必要。 アウトカム指標：NICU 病床満床による受け入れ不可能件数 26 件 (H27) →46 件 (H28)	
事業の内容（当初計画）	小児等が周産期母子医療センターのNICU病床等からの退院後、地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーの設置など、小児の在宅医療環境を整備し、地域での家族の支援体制の充実と NICU 病床の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児の在宅医療推進拠点整備数 4箇所	
アウトプット指標（達成値）	小児の在宅医療推進拠点整備数 4箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：NICU 病床満床による受け入れ不可能件数 26 件 (H27) → 46 件 (H28) (1) 事業の有効性 在宅において医療的ケアが必要な小児に関わる多職種が参加する症例検討会を開催することで、連携体制の構築が図られた。拠点となる重症心身障害児施設に圏域コーディネーターを設置し、地域のリーダーとして、環境の整備を推進した。 (2) 事業の効率性 周産期母子医療センターへの働きかけは医療部門が、重症心身障害児施設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。	
その他	平成28年度：13,155千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 高精度がん放射線治療の集約化と質の均てん化事業	【総事業費】 2,028 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成28年8月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：放射線治療医の人員の確保及び人材の育成（H27 10名 → H30 12名）</p>	
事業の内容（当初計画）	高精度放射線治療において共通のプロトコールを作成し、治療と治療効果・副作用の評価を行うため、共通基盤を適切に運用できるよう、知識を共有することを目的に、学会が主催するセミナー等へ医療従事者を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	放射線治療に携わる医療従事者の研修会派遣数：30名	
アウトプット指標（達成値）	放射線治療に携わる医療従事者の研修会派遣数：35名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：放射線治療医の人員 H28 12名</p> <p>（1）事業の有効性 各拠点施設間で共通の放射線治療評価を行うためのネットワークが構築され、進歩する放射線治療技術に関する知識を共有することにより、放射線治療に従事する人材の育成が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 共通のプロトコールを多施設で運用するための体制が整備されたことにより、県下統一の精度管理データとして活用され、放射線治療の質の均てん化を促進させることができた。</p>	
その他	平成28年度：942千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 医科・歯科連携に資する人材育成のための研修会	【総事業費】 6,400千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科診療において、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：医科・歯科連携に資する人材の養成数 H27 379名→H28 400名	
事業の内容（当初計画）	適切な口腔ケアにより、口腔がん、食道がんの危険性が低下する等、医科・歯科連携による患者中心の質の高い医療を推進するため、平成26年度に作成したカリキュラムに基づき、がん、糖尿病等の疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科連携に関する研修会を実施し、医科・歯科連携に精通した人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数：15回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催数：22回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：医科・歯科連携に資する人材の養成数 H27 379名→H28 876名	
	<p>（1）事業の有効性 本事業は、医科歯科連携が必要とされる疾病・事業に関して人材を育成し、それぞれの疾病・事業に対応する歯科医療の提供体制の構築を目指すものであり、有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 県歯科医師会が主催者となることで、県下全域の医療機関への周知や、各分野に精通する講師の招致、内容を精査する委員会の設置など、効率的な運用が図られた。</p>	
その他	平成28年度：4,800千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】※事業廃止 小児・周産期・産科・救急等医療体制整備事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間		
背景にある医療・介護ニーズ	小児・産科等診療科目にあつては、医師の確保が非常に困難となっており、医師等の育成や勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、新生児医療の維持確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：周産期母子医療センターにおける NICU 勤務医の維持 H27 52人 → H28 52人	
事業の内容（当初計画）	新生児医療に従事する小児科医に対する NICU 従事手当の助成並びに新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す小児科医への資格修得のための助成等を行うことで処遇改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	処遇改善等に取り組む医療機関への助成数：1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 女性薬剤師等の復職支援事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する必要がある。	
	アウトカム指標：復職による薬剤師を平成31年度までに8名確保する。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院・薬局等で勤務経験のある女性薬剤師等の復職支援を促進するため、薬剤師確保対策に関する協議会を開催し、必要な体制の構築を図る。 ・ 未就業薬剤師への周知。 ・ 薬剤師会が認可取得している薬剤師無料紹介所における就職情報の収集提供。 ・ 就業支援のための実地研修会の開催。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催：4回、研修会参加者数2人以上	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催；2回、研修会参加者数2人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：復職により確保できた薬剤師 名	
	<p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築のため在宅業務を担う薬剤師やそれを支える薬剤師の確保、育成が課題であるが、就業に不安を抱える女性薬剤師へ研修等を実施することは薬剤師確保に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、県薬剤師会が中心となり、人的ネットワーク等が活用されるため、効率的な復職支援が可能となった。</p>	
その他	平成28年度：375 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 12,776 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 H27 2機関→H29 5機関	
事業の内容（当初計画）	医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援対象医療機関数： 6 機関	
アウトプット指標（達成値）	支援対象医療機関数： 5 機関 H28：7 機関 H29：5 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 H27 2機関→H29 5機関 （1）事業の有効性 本事業は勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、病院管理者等への意識向上に寄与した。 （2）事業の効率性 支援対象医療機関へ補助金を交付することにより、医療機関の勤務環境改善に対する意識の向上が図られるとともに、勤務環境の改善が加速した。	
その他	平成28年度：6,615 千円 平成29年度：8,241 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 63,934 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24 201人（三師調査より）→H28 206人	
事業の内容（当初計画）	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、「ながさき地域医療人材支援センター」（地域医療支援センター）を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア形成等支援登録医師数累計：44人	
アウトプット指標（達成値）	キャリア形成等支援登録医師数累計：44人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 離島の病院等に勤務する医師数 H24 201人→H28 208人（H26.12.31 三師調査実績）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。</p>	
その他	平成28年度：60,866千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 1】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 151,712 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。	
	アウトカム指標：看護職員の確保 H26 23,665 人→H28 26,343 人	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する（民間立養成所）	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間立看護師等養成所への経費の補助数（5校10課程）	
アウトプット指標（達成値）	民間立看護師等養成所への経費の補助数（5校10課程）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の確保（H28 26,343 人） 達成値：H28 25,774 人 H26 年度に比べ、563 人増加した。	
	<p>（1）事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。</p>	
その他	平成28年度：151,285 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 2】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 5,943 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 H27 85%→H29 90%	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口対応件数 H27 76件→H29 80件	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口対応件数 H28：91件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 H27 85%→H28 91% 相談窓口の対応件数の増加もあり、復職意思のある女性医師の割合も増加した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講演会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>センターは大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。</p>	
その他	平成28年度：5,892千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 15,746 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化等により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急を可能な限り抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：救急受診を1,300件抑制する。 (H27実績1,143件)	
事業の内容（当初計画）	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 10,000件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 11,784件	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：救急受診を1,300件抑制する。 H27実績1,143件→H28実績1,314件	
	<p>（1）事業の有効性 本事業における、相談件数は年々増加しており、また、県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な人材のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PRカードの配布やHP・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	平成28年度：10,852千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 18,664 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北区域	
事業の実施主体	佐世保市	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足しており、当該事業を行う佐世保市の医療機関が24時間体制で2次、3次小児救急医療に対応し、医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要になっている。	
	アウトカム指標：年間 3,500 件の受入患者数を維持する。 (H26 実績 3,406 件)	
事業の内容（当初計画）	佐世保市が行う小児科医による24時間365日対応の2次救急医療体制を確保するため、運営費等必要な経費について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科医による佐世保県北圏域の2次救急医療体制を24時間確保する医療機関数 1箇所	
アウトプット指標（達成値）	小児科医による佐世保県北圏域の2次救急医療体制を24時間確保する医療機関数 1箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：年間 3,500 件の受入患者数を維持する。 H28 実績 2,472 件 ※周辺医療機関との機能分化・連携等が進んだことによる結果。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	平成28年度：12,443 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 18,480 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：分娩手当助成対象となる機関数 平成27年 10施設→平成28年：11施設	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	11 医療機関に対し助成し産科医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標（達成値）	10 医療機関に対し助成し産科医の処遇改善を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：分娩手当助成対象となる機関数 H27 10機関 → H28 10機関	
	<p>（1）事業の有効性 医療機関において産科医等に支払われている分娩手当に対して助成を行うことで、支給制度の実施を推進し、産科医等の処遇改善を行うことで産科医等の確保を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。</p>	
その他	平成28年度：5,314 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 36,234 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、医療機関等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 H27 7.1%→H28 5%	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、講師謝金や備品購入費など医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する 43 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施する施設 35 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率 H27 7.1%→H28 8%と、前年度よりわずかながら離職率が上昇した。	
	<p>（1）事業の有効性 新人看護職員が臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上や、より安全な医療の確保を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。</p>	
その他	平成28年度：17,612 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 166,654 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。 アウトカム指標：看護職員の確保 H26 23,665 人→H28 26,343 人	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数（26 施設）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数（26 施設）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の確保（H28 26,343 人） 達成値：H28 25,774 人 H26 年度に比べ、563 人増加した。 （1）事業の有効性 病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。 （2）事業の効率性 病院内保育所の運営が継続されることにより、子どもをもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。	
その他	平成28年度：89,863 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策 (看護キャリア支援センター)	【総事業費】 52,776千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業の支援を県全体で推進する必要がある。 アウトカム指標：看護職員の確保 H26 23,665人→H28 26,343人	
事業の内容（当初計画）	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施し、潜在化を防止し再就業を促進するとともに離職防止を始めとする看護職員の確保対策を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 H27 3,216人→H28 4,000人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 H28 3,826人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の確保（H28 26,343人） 達成値：H28 25,774人 H26年度に比べ、563人増加した。 （1）事業の有効性 看護職員の安定的な確保を目的に、新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修等、看護職員の離職防止、就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用した。 （2）事業の効率性 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。	
その他	平成28年度：52,760千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 看護師等学校養成所県内就業促進事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	看護師等学校養成所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校養成所における県内就業の取組を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 H27 58%→H28 64%	
事業の内容（当初計画）	県内看護師等学校養成所が取り組む県内就業促進に係る経費を補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内看護師等学校養成所への経費の補助数（10校17課程）	
アウトプット指標（達成値）	県内看護師等学校養成所への経費の補助数（6校7課程）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率（H28 64%） 達成値：H28 55.5% H27年に比べ2.5%減少した。	
	<p>（1）事業の有効性 学校養成所においては、県内施設に就業する先輩看護師との交流等の取り組みを行うことで、学生が県内施設への理解等を深め、県内就業意欲を高めることに寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 学校養成所の県内就業促進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。</p>	
その他	平成28年度：6,583 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 長崎病理医育成・診断センター事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の病理医は他の領域と比べて極めて少なく、かつ、高齢化しており、病理医の養成は急務となっている。	
	アウトカム指標：県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数 H27 11人→H28 12人	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院に設置した長崎病理医育成・診断センターで、県内外から集まってくる豊富な病理診断データを用いて病理専門医を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病理専門医を目指す研修医等の数 5人	
アウトプット指標（達成値）	病理専門医を目指す研修医等の数 6人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数 H27 11人→H28 16人 県内のがん診療連携拠点病院にて勤務する病理専門医数は増加した。	
	<p>（1）事業の有効性 平成27年度10月に開設し、平成28年度3月末現在で、6名の研修医を育成している。また、県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数が16人となった。</p> <p>（2）事業の効率性 病理医の養成に対しての専門性を有する長崎大学病院が当センターを運営することにより、効率的に病理医の育成を行った。また、県内の病院に病理医の派遣や、離島の中核病院の病理診断支援を実施した。</p>	
その他	平成28年度：15,000千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 発達障害児地域医療体制整備事業	【総事業費】 5,137 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、医療機関	
事業の期間	平成28年9月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが3～4ヶ月と長期になっている。身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師の育成及び発達外来開設等に向け取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：発達外来を開設する医療機関 1箇所	
事業の内容（当初計画）	発達障害児の診察が可能な医師を育成するとともに、県内地域医療機関での発達外来開設等に対し支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・発達障害児の診察ができる医師の養成を目的とした研修を受講する医師数 6名	
アウトプット指標（達成値）	・長崎大学病院等の小児科医師をこども医療福祉センターで受入れ、研修を実施した。 小児科医師 6名 延べ 27回	
事業の有効性・効率性	小児科医師に対する研修は6名の受講があり目標を達成できたが、発達外来の開設に対する支援については実績がなかった。	
	<p>（1）事業の有効性 事業の実施により小児科医師6名に対し、発達障害の専門医の養成研修を実施することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 発達障害の診察が可能な医師の養成については、大学病院や民間の医療機関と連携し実施することにより、研修受講者を確保することができた。また、県医師会を通じて発達外来の開設に対する助成制度の周知を図った。</p>	
その他	平成29年度も事業を継続し、専門医の養成や発達外来の開設に繋げ、発達障害児の受診機会の拡大を図る。 平成28年度：653千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 2】 地域連携児童精神医学講座	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害児の支援については、早期診断・早期療育が重要とされるが、児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師が少なく、身近な地域で早期療育が受けられる体制整備の充実が求められているため、児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成が急がれている。	
	アウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成 2名	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院が開設する児童青年期精神医学を専門とする医師の養成及び研究を目的とした講座運営費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	児童青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数 3名	
アウトプット指標（達成値）	児童青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講した医師数 55名	
事業の有効性・効率性	講座受講者55名のうち、講座等受講回数8回以上（全13回）及び症例報告を行うなどの一定の条件をクリアした医師15名を「子どもの心のサポート医」（長崎県独自）として認定することができた。アウトカム指標2名を大きく上回った。	
	<p>（1）事業の有効性 講座の開設により、児童・青年期の精神医療に関する専門的知識を持つ、子どもの心のサポート医を認定することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 インターネット配信による講座を実施したことにより、多くの医師の講座の受講が可能となり、効率的な実施ができたと考える。</p>	
その他	平成28年度：30,000 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 3】 しまの精神医療特別対策事業	【総事業費】 13,788 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 H27 8 圏域→H28 8 圏域（全圏域）	
事業の内容（当初計画）	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療件数（上五島医療圏域） H28 6,000 件	
アウトプット指標（達成値）	診療件数（上五島医療圏域） H28 6,330 件	
事業の有効性・効率性	地域精神保健医療体制を維持することができた。 （1）事業の有効性 精神科医不在地区へ精神科医師を派遣することにより、医師等の偏在の解消に寄与することができた。 （2）事業の効率性 上五島医療圏域の精神科患者が島内で受診することができた。	
その他	平成28年度：11,235 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 4】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 6,110 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実のためには、在宅医療を見据え、医療の高度化専門分化に対応できる質の高い看護職員を育成し、定着促進を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の認定看護師数 H27 212人→H28 253人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制の充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行う。糖尿病対策等においては、認定看護師への初期研修の位置づけとして、専門性の高い看護師育成研修を県内で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実務研修受講者数 6名 ・認定看護師養成補助数 6名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実務研修受講者数 6名 ・認定看護師養成補助数 5名 	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内の認定看護師数（H28 253人） 達成値：H28 243人 H27に比べ、16人増加した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>糖尿病看護師育成研修後のアンケート調査によると、研修内容の現場活用度は100%で、研修で得た知識やスキルを職場で実践されている。また、医療機関への認定看護師研修受講経費の補助で、県内の認定看護師数が増加し、看護師の資質向上については定着促進に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>糖尿病看護師育成研修は、診療報酬（糖尿病合併症管理料）の要件である糖尿病足病変に係る適切な研修としても認められた内容であり、事業は効果的にできた。また、認定看護師研修受講経費は、入学金、授業料、実習費のみを補助対象としており、効率的に実施できた。</p>	
その他	平成28年度：3,216千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 70,290 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24 201人(三師調査より)→H28 206人	
事業の内容（当初計画）	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数 H27 11人→H29 11人	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数：H29 11人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 離島の病院等に勤務する医師数 H24 201人(三師調査実績)→H28 206人	
	<p>(1) 事業の有効性 13人の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 医学生に対する修学資金の貸与により、当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。</p>	
その他	平成28年度：4,137千円 平成29年度：66,153千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 医学修学生等実地研修事業	【総事業費】 2,631 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24 201人(三師調査より)→H28 206人	
事業の内容（当初計画）	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離島病院等見学者数：15人	
アウトプット指標（達成値）	離島病院等見学者数：13人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 離島の病院等に勤務する医師数 H24 201人→H28 208人(H26.12.31三師調査実績)	
	<p>(1) 事業の有効性 学生の時期に実地研修することで、将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。</p> <p>(2) 事業の効率性 離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。</p>	
その他	平成28年度：2,494千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 新・鳴滝塾構想推進事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。	
	アウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 H27 84人→H29 111人	
事業の内容（当初計画）	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同説明会参加人数 137人	
アウトプット指標（達成値）	合同説明会参加人数 137人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 H27 84人→H29 111人 県内の病院における研修医マッチング数が目標を上回った。	
	<p>（1）事業の有効性 病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けたさまざまな事業を実施することで初期研修医の確保に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 各機関病院が実施する病院見学や説明会を長崎県医師臨床研修協議会にて一括して開催することで、より効率的な病院見学や説明会となり、病院・学生双方のメリットとなっている。</p>	
その他	平成28年度：10,000千円 平成29年度：10,000千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 医師ワークライフバランスサポート事業	【総事業費】 2,900 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域で従事する医師の確保が非常に困難となっていることから、女性医師等の育児と勤務の両立を支援し、定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：保育サポートシステム利用医師数 H27 22人→H29 25人	
事業の内容（当初計画）	子育て中の医師であっても臨床に従事できる環境を整備する相談員を配置し、保育サポーターの養成を行い医師のワークライフバランスの向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保育サポーター登録者数：89名	
アウトプット指標（達成値）	保育サポーター登録者数：107名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 保育サポートシステム利用医師数 H27 22人→H29 24人	
	<p>（1）事業の有効性 育児と勤務の両立を支援するための育児相談員を配置し、ニーズに沿った保育を提供できるサポーターを育成し、出産・育児に不安を抱える医師とのマッチングを行い、紹介することで医師の勤務との両立に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 サポーター養成研修会を実施することによりサポーターの登録・資質向上を行い、利用者の要望にあった支援が提供できた。</p>	
その他	平成28年度：1,008千円 平成29年度：1,179千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 しまの周産期医療特別対策事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、上五島医療圏域は産科医不在地区となっており、上五島医療圏における分娩体制を早急に構築する必要がある。	
	アウトカム指標：産科常勤医師の確保 1名	
事業の内容（当初計画）	分娩数が減少している離島地域における周産期医療提供体制の維持のため、長崎県病院企業団が行う分娩体制構築事業に対して、地元自治体と連携して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩体制構築事業への補助支援：1団体	
アウトプット指標（達成値）	分娩体制構築事業への補助支援：1団体	
事業の有効性・効率性	産科常勤医師の確保は実現していないが、当事業の実施による上五島医療圏域での分娩数は維持されている。 分娩数 H27：100件→H28：115件	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、上五島医療圏域における分娩体制が構築され、安心して出産できる環境が維持されている。</p> <p>（2）事業の効率性 病院企業団への補助により、長崎大学及び長崎医療センター、新上五島町を含めた体制整備が図られ、効率的な基金の運用が図られた。</p>	
その他	平成28年度：15,000千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 歯科衛生士養成所の多職種連携機能強化事業	【総事業費】 81,116 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、急性期から在宅医療までの患者の流れを構築するため、多職種連携を強化することが重要であり、特に口腔ケアについて医科との連携のもと、在宅で活躍できる歯科衛生士の育成を図る必要がある。 アウトカム指標：在宅歯科医療を行う歯科診療所への就業率 H27：20%→H29： %	
事業の内容（当初計画）	在宅での口腔ケアに関わることができる歯科衛生士を育成するため、歯科衛生士専門学校のマネキン等研修設備を更新	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備が整備された養成所 1箇所	
アウトプット指標（達成値）	設備が整備された養成所 1箇所	
事業の有効性・効率性	在宅歯科医療を行う歯科診療所への就業率 H27：20%→H29： % （1）事業の有効性 地域医療構想においては、慢性期の患者の増加に対応するため、在宅医療の充実を推進しており、入院から在宅までの切れ目のない歯科医療体制の構築、在宅における口腔ケアの充実が図られた。 （2）事業の効率性 歯科衛生士の教育用設備を高度化し、在宅における口腔ケアなどに対応できる人材の育成が図られた。	
その他	平成29年度：30,000 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 1】 周産期医療の機能分化推進事業	【総事業費】 147,035 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	国立大学法人 長崎大学病院（地域周産期母子医療センター）	
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な診療を必要とするハイリスク妊娠や低出生体重児の増加に対応するため、第2期長崎県周産期医療体制整備計画や地域医療構想において、各周産期母子医療センターと地域の周産期医療機関とのネットワークを強化することとしている。そのため、長崎大学病院の施設・設備の整備により、周産期医療のネットワークを強化して、県内の周産期母子医療センターと一層の機能分化と医師の適正な配置を図る。</p> <p>アウトカム指標：乳児死亡率と新生児死亡率を全国平均以下にする（H26 乳児死亡率1.7 新生児死亡率0.8（出生千対））。</p>	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院（地域周産期母子医療センター）の施設・機器整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	長崎大学病院（地域周産期母子医療センター）の施設・機器整備1箇所	
アウトプット指標（達成値）	（平成31年度実施予定）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他	平成31年度：7,826千円（予定）	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No.40】長崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 135,484 千円								
事業の対象となる区域	長崎圏域・佐世保県北圏域									
事業の実施主体	長崎県									
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護 3 以上の在宅待機者数の減（平成 27 年 4 月 1 日現在 1,379 人）									
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の整備に対して支援を行う。 		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所
整備予定施設等										
小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所 									
アウトプット指標（達成値）										

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成29年度は既存施設のプライバシー保護のための改修を実施したところであり、平成30年度以降、目標に掲げる対象施設の整備を実施予定である。地域密着型サービス施設等の整備により介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応える必要があることから、事業の有効性は衰えておらず、引き続き居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制構築に向けた取組を進める。</p>
その他	

平成 29 年度長崎県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
長崎県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><input checked="" type="checkbox"/> 行った</p> <ul style="list-style-type: none">○ 平成31年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループの中で実施○ なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。 <p><input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

<p>基金事業間で内容が重複しないよう棲み分けを行うこと。</p> <p>柱Ⅰの「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」は、基金執行残が多額となっているので、事業内容や実施方法など検討し活用すること。</p> <p>民間病院を中心に地域医療を再構築するために基金を使用すること。</p> <p>(平成31年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループ、平成30年8月7日開催)</p>

2. 目標の達成状況

■長崎県全体（目標）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。
- 救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。
- 離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 2,700 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	1,457 床
急性期	5,400 床
回復期	5,660 床
慢性期	4,345 床

○このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

- ・「あじさいネット」の登録患者数 62,000 人 → 65,000 人

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム（第6期） 4,845床 → 4,921床
- ・地域密着型介護老人福祉施設（第6期） 833床 → 1,085床
- ・認知症高齢者グループホーム（第7期） 4,888床 → 5,093床
- ・地域密着型介護老人福祉施設（第7期） 1,070床 → 1,157床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。
- 病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。
- 歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築することが課題となっている。
- 本計画では、新生児専門医への手当、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取り組み、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図る。
- また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。
 - ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（平成29年度）211人
 - ・看護職員の確保（平成26年度）23,665人→（平成29年度）26,343人
 - ・新人看護職員の離職率（平成27年度）7.1%→（平成29年度）5.0%
 - ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（平成29年度）253人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、平成37年度に必要とされる介護人材は、平成24年度に比べて、約13,000人が新たに

必要と推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。

また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

(参入促進)

- ・介護未経験者等への参入促進事業 参入につながった人 80人

(資質の向上)

- ・介護職員初任者研修等受講支援 研修参加者に占める定着者の割合 90%
- ・地域リハビリテーション活動支援研修修了認定者 138人

2. 計画期間 平成 29～31 年度

□長崎県全体 (達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備 4 箇所→2 箇所

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 4 箇所の目標に対し、1 箇所については、事業者公募等に時間を要したため平成 30 年度に整備予定。また 3 箇所についても平成 30 年度に整備予定。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・離島の病院等に勤務する医師数 (平成 24 年度) 201 人→ (平成 30 年度に調査予定)
- ・看護職員の確保 (平成 26 年度) 23,665 人→ (平成 30 年度に調査予定)
- ・新人看護職員の離職率 (平成 27 年度) 7.1%→ (平成 29 年度) 6.4%
- ・県内の認定看護師数 (平成 27 年度) 212 人→ (平成 29 年度) 243 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

(参入促進)

- ・学生、保護者、教員等への介護の職場体験事業 参加者 478人
- ・定着支援研修 参加者 44人

(資質の向上)

- ・介護職員初任者研修受講支援 20事業所(34名)
- ・地域リハビリテーション活動支援研修 修了認定者375人

2) 見解

<医療>

補助制度を活用した自主的な病床転換が図られた。また、先進的な地域医療構想に関する研修等を行い、地域医療構想実現にあたって、地域の医療・介護関係者で構想の理念や方向性の共有が図られた。

<介護>

③ 介護施設等の整備

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

⑤ 介護従事者の確保

- ・参入促進に関して、合同面談会などのマッチングに取り組んだが、福祉人材センター紹介による就職者数は、目標を達成できなかった。主な要因として、景気等の影響もあり、介護職を希望する求職者が減少する中、福祉人材センターの周知不足や、求職者・求人双方への情報提供やマッチングが十分でなかったこと、また、中・高生を対象とした介護の基礎講座を通じて、介護職への意識を高めた学生が増加し、一定の効果が得られているにもかかわらず、その後の情報提供や保護者への理解促進のための働きかけなど、就労につなげるまでの継続した支援が十分でなかったことなどが考えられる。
- ・労働環境の改善に関して、各圏域に専任のアドバイザーを配置し、セミナーの開催や介護事業所からの経営や労働環境改善の個別相談を受理し、助言等を行い、一定、経営や労働環境改善に寄与したが、関係機関との調整に時間を要し、事業の周知期間が十分に確保できなかったことから、目標を大きく下回ってしまった。
- ・資質の向上に関して、小規模事業所が連携した合同研修については、概ね目標を達成できたが、介護職員初任者研修等受講料の助成については、周知不足により、目標に達しなかった。また、代替職員確保経費の助成については、勤務シフトの変更等により、勤務の調整をしたり、短期間の研修では、そもそも代替職員の確保が困難等により、実績があがらなかった。まずは、代替職員を確保しやすくする仕組み作り(人材バンク)の検討が必要と考えられる。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域

1. 目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

区市	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
年齢構成										
15歳未満	54,170	3,557	11,758	69,485	39,685	2,900	9,659	51,944	-17,541	74.7%
15歳～64歳	270,017	17,239	58,211	403,194	217,424	12,240	42,379	272,043	-131,151	67.4%
65歳以上	115,282	10,052	14,652	140,086	137,052	10,230	20,098	167,380	27,294	119.5%
75歳以上(再)	61,397	6,053	6,818	74,268	75,730	6,059	11,251	96,040	21,772	129.3%
合計	439,539	30,848	84,021	612,735	594,291	24,670	72,336	491,997	-121,368	80.1%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 1,300 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	651 床
急性期	2,437 床
回復期	2,537 床
慢性期	1,776 床

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム（第6期） 44床
- ・地域密着型介護老人福祉施設（第6期） 38床
- ・認知症高齢者グループホーム（第7期） 67床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（平成29年度）211人
- ・看護職員の確保（平成26年度）23,665人→（平成29年度）26,343人
- ・新人看護職員の離職率（平成27年度）7.1%→（平成29年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（平成29年度）253人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す

2. 計画期間

平成29年度～平成31年度

□長崎区域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備

1) 目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム 3箇所目標に対し、1箇所については、事業者公募等に時間を要したため平成30年度に整備予定。また2箇所についても平成30年度に整備予定。

2) 見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

■佐世保県北区域

1. 目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表 佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

区分	住民基本台帳(2023年)					日本の地域別将来推計人口(2037年)					増減	対2023年 比割合
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	36,120	4,155	3,188	2,341	45,804	27,085	2,509	2,279	1,821	33,694	-11,990	73.75%
15歳～64歳	156,679	19,288	14,108	8,301	197,976	125,039	12,288	10,050	7,285	154,662	-43,308	78.16%
65歳以上	69,642	11,799	7,600	3,781	92,822	77,963	11,420	7,928	4,065	101,377	9,095	109.85%
75歳以上(推)	37,409	6,297	4,448	1,847	50,001	45,619	6,647	4,467	2,245	58,977	8,576	117.02%
合計	262,441	34,222	24,896	13,729	335,888	236,697	26,792	20,257	13,058	296,890	-60,293	86.22%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。
- 高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取りなどを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。
- 脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内への患者搬送に時間を要している。
- 高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。
- 一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 500 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	319 床
急性期	1,086 床
回復期	1,242 床
慢性期	864 床

○佐世保市の医療機関が参加する救急応需システムに、佐世保市への搬送が多い県北地域の医療機関等への参加を促すことで、円滑な搬送体制の構築、及び救急医療における医療機関の機能分化・連携を推進する。

- ・佐世保県北医療圏における成人の救急搬送時間

(平成 27 年度) 36 分 → (平成 29 年度) 33 分

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム（第 6 期） 27 床
- ・地域密着型介護老人福祉施設（第 6 期） 40 床
- ・認知症高齢者グループホーム（第 7 期） 36 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

○小児科医師が特に不足しており、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に対応することで、佐世保県北医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要となっている。

- ・24 時間体制で小児救急医療に対応するための小児科医 1 名の維持（平成 29 年度）

2. 計画期間 平成 29 年度

□佐世保県北区域（達成状況）

【継続中（平成 29 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

達成状況なし

2) 見解

事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

■県央区域

表 県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
年齢構成										
15歳未満	19,888	15,390	5,188	40,466	14,603	12,926	3,832	31,361	-9,045	77.61%
15歳～65歳	66,919	58,481	22,864	168,264	69,432	53,221	17,876	140,529	-27,735	83.52%
65歳以上	34,461	19,425	10,571	64,457	43,530	24,904	12,442	80,876	16,419	125.47%
75歳以上(再)	16,009	9,846	5,806	31,661	24,798	13,614	7,124	45,536	11,875	135.26%
合計	141,218	93,295	38,628	278,127	127,565	91,051	34,150	252,766	-20,361	92.55%

1. 目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域によりも比較的確保されている。高齢化率も県内では最も低いですが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、回復期の病床が少ないうえ、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。
- 東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県（嬉野医療センター等）への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市との受領動向が異なっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 490 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
 - ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
 高度急性期 359 床

急性期	1,063 床
回復期	993 床
慢性期	1,145 床

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）及び第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設（第6期） 87 床
- ・認知症高齢者グループホーム（第7期） 81 床
- ・地域密着型介護老人福祉施設（第7期） 87 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（平成29年度）211人
- ・看護職員の確保（平成26年度）23,665人→（平成29年度）26,343人
- ・新人看護職員の離職率（平成27年度）7.1%→（平成29年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（平成29年度）253人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 29 年度～平成 31 年度

□ 県央区域（達成状況）

【継続中（平成 29 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

● 病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

平成 30 年度に整備予定。

2) 見解

引き続き介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

● 初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

● 看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進

し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

■ 県南区域

1. 目標

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中でも最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県南区域の現在人口と将来人口の比較

区市	住民基本台帳(2023.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
年齢構成										
15歳未満	6,266	6,000	5,996	18,262	4,222	4,181	3,952	12,355	-5,927	67.58%
15歳～65歳	27,599	27,795	28,215	83,609	19,858	20,285	19,018	59,111	-24,498	70.70%
65歳以上	14,179	13,800	16,583	44,562	15,725	14,895	17,269	47,889	3,297	107.40%
75歳以上(再)	8,037	8,240	9,715	25,992	9,263	8,253	10,066	27,582	1,590	106.12%
合計	46,044	47,615	50,794	146,453	39,805	39,261	40,239	119,325	-27,128	81.48%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。
- 高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医療機関等との連携が必要となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 40 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
 - ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	96 床
急性期	491 床
回復期	475 床
慢性期	373 床

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）及び第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～32年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム（第6期） 5床
- ・地域密着型介護老人福祉施設（第6期） 87床
- ・認知症高齢者グループホーム（第7期） 3床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成26年度から、県と地元3市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（平成29年度）211人
- ・看護職員の確保（平成26年度）23,665人→（平成29年度）26,343人
- ・新人看護職員の離職率（平成27年度）7.1%→（平成29年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（平成29年度）253人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 29 年度～平成 31 年度

□ 県南区域（達成状況）

【継続中（平成 29 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

● 病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

・県南区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

・現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく

④ 医療従事者の確保に関する目標

● 初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

● 看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進

⑤介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

■五島区域

1. 目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化の進行が早く、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島もある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サービス供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H32年)		増減	対H25年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	4,458	4,458	2,637	2,637	-1,821	59.15%
15歳～65歳	22,383	22,383	13,900	13,900	-8,483	62.10%
65歳以上	13,681	13,681	13,992	13,992	311	102.27%
75歳以上(再)	6,146	6,146	6,024	6,024	-122	98.50%
合計	40,522	40,522	30,529	30,529	-9,993	75.34%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に3つの病院があり、今後の連携体制のあり方について検討する必要がある。
- 高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。
- 出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ドクターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約130床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	18床
急性期	116床
回復期	154床
慢性期	49床

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。
- 在宅医療に取り組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（平成29年度）211人

- ・看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す

2. 計画期間

平成 29 年度～平成 31 年度

□五島区域（達成状況）

【継続中（平成 29 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし

2) 見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

■上五島区域

表 上五島区域の現在人口と将来人口の比較

区市	住民基本台帳(H25.3.31)			日本の地域別将来推計人口(H37年)			増減	対H25年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
年齢構成								
15歳未満	2,413	224	2,637	1,209	121	1,330	-1,307	50.44%
15歳～65歳	11,931	1,325	13,256	7,031	695	7,726	-5,530	58.28%
65歳以上	7,532	1,240	8,772	7,256	1,093	8,349	-423	95.16%
75歳以上(再)	4,374	824	5,198	4,115	648	4,763	-435	91.63%
合計	21,876	2,789	24,665	15,495	1,909	17,405	-7,260	70.57%

1. 目標

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内 8 区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな役割を担うことが予想される。

○小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。

○入院患者の受領動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	51 床
回復期	54 床
慢性期	25 床

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口

の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当地域は、県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。

- ・ 離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（平成 29 年度）211 人
- ・ 看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（平成 29 年度）26,343 人
- ・ 新人看護職員の離職率（平成 27 年度）7.1%→（平成 29 年度）5.0%
- ・ 県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（平成 29 年度）253 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・ 地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

□上五島区域（達成状況）

【継続中（平成 29 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

上五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

■ 壱岐区域

1. 目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制

の構築を早急に進めることが必要である。

表 壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

区市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H32年)		増減	対H25年 比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,962	3,962	2,841	2,841	-1,121	71.71%
15歳～65歳	15,636	15,636	11,506	11,506	-4,130	73.59%
65歳以上	9,541	9,541	9,270	9,270	-271	97.16%
75歳以上(再)	5,575	5,575	5,528	5,528	-47	99.16%
合計	29,139	29,139	23,617	23,617	-5,522	81.05%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県壱岐病院」が中核となって急性期をになっている。このほかに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。
- 高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。
- 壱岐病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。
- 医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	74 床
回復期	94 床
慢性期	97 床

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サ

ービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム（第7期） 18床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。
 - ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（平成29年度）211人
 - ・看護職員の確保（平成26年度）23,665人→（平成29年度）26,343人
 - ・新人看護職員の離職率（平成27年度）7.1%→（平成29年度）5.0%
 - ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（平成29年度）253人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成29年度～平成31年度

□ 壱岐区域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

● 病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行う

ことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

壱岐区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

■対馬区域

1. 目標

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で 3 番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進める必要がある。

表 対馬区域の現在人口と将来人口の比較

区市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の総人口推計(H37年)		増減	対H25年 割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	4,472	4,472	2,676	2,676	-1,594	64.36%
15歳～65歳	19,022	19,022	12,019	12,019	-7,003	63.16%
65歳以上	10,398	10,398	10,521	10,521	123	101.16%
75歳以上(再)	5,823	5,823	5,822	5,822	-1	99.98%
合計	39,692	39,692	25,418	25,418	-9,474	75.00%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成 27 年 5 月に開院し、急性期から慢性期の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。
- 「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。
- 対馬は、南北に長いいため、病床のある 2 つの企業団病院までの交通アクセスが課題となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	14 床
急性期	82 床
回復期	111 床
慢性期	16 床

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（平成29年度）211人
- ・看護職員の確保（平成26年度）23,665人→（平成29年度）26,343人
- ・新人看護職員の離職率（平成27年度）7.1%→（平成29年度）5.0%
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（平成29年度）253人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成29年度

□対馬区域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

対馬区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床の機能分化・連携を推進するための 基盤整備	【総事業費】 (計画期間の総額) 760,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成 37 年度までの整備予定病床数 整備予定病床 (37 年度必要量－27 年度病床機能報告)</p> <p>高度急性期：▲ 186 床 (1457 床－1643 床) 急性期：▲4552 床 (5400 床－9952 床) 回復期：2720 床 (5660 床－2940 床) 慢性期：▲2466 床 (4345 床－6811 床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備を行う回復期病床数：230 床	
アウトプット指標 (達成値)	整備を行う回復期病床数：77 床	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：長崎県全域の回復期病床数 H28 2,940 床 → H29 3,150 床</p> <p>(1) 事業の有効性 病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などをしたうえで制度設計を行い周知した。</p>	
その他	平成 29 年度：5,743 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 9,500 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関又は各団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに約 2,700 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていく為に、長崎・佐世保医療圏において、機能別の検討会、多職種向けの研修を行う。 ○目的：急性期から回復期への機能転換、病床と在宅医療が一体となった慢性期のあり方について、研修等で知識を得たうえで、医療圏単位で事務長等が機能別に具体的な協議を行う。 ○内容：構想や地域包括ケアについて、職種を明確にしたうえでの研修会等や、事務長等による機能別のあり方検討会を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議開催数：12 回	
アウトプット指標（達成値）	会議開催数：12 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：長崎県全域の回復期病床数 H28 2,940 床 → H29 3,150 床 (1) 事業の有効性 「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換行われたことにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られた。 (2) 事業の効率性 地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。	
その他	平成 29 年度：3,915 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 「あじさいネット」による地域医療構想支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 22,257 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、医療介護連携をはじめ、地域医療構想の趣旨に沿った機能拡充を図ることが必要。	
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 H28:62,000 人→H29:65,000 人	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、県医師会にプロジェクトマネージャーを配置し、在宅医療での活用、介護分野との連携など、地域医療構想推進のための ICT 活用検討会を実施するほか、休日夜間の救急搬送患者の電子カルテ閲覧権限設定に対応するための機能拡充等必要な改修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：34 機関	
アウトプット指標（達成値）	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：36 機関	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 H28:63,529 人→H29: 80,885 人	
	<p>（1）事業の有効性 プロジェクトマネージャーの配置によりあじさいネット参加施設数の増加に繋がったほか、休日夜間の緊急時においても電子カルテの閲覧権限設定が可能な体制となった。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会の「あじさいネット拡充プロジェクト室」において、一括して事業の管理を行い、医療機関の参加勧奨活動も併せて実施している。</p>	
その他	平成 29 年度：22,473 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 救急応需システム対応地域拡大事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 6,677 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北医療圏	
事業の実施主体	佐世保市医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急における医療機関の機能分化の推進のため、医療機関等の連携強化が急務であり、佐世保市を中心に活用されている救急医療応需システムについて、佐世保市の医療機関への搬送が多い県北地域への普及を図ることが必要。	
	アウトカム指標：佐世保県北医療圏内の最遠隔地における成人の救急搬送時間 H27:36 分→H29:33 分	
事業の内容（当初計画）	救急応需システムの端末を県北地域の医療機関等に配備し、佐世保市の救急医療機関との迅速な情報共有を行うほか、利便性向上のための機能強化を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新たに参加する医療機関等：2	
アウトプット指標（達成値）	新たに参加する医療機関等：2	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：佐世保県北医療圏内の最遠隔地における成人の救急搬送時間 H27:36 分→H29:38 分	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>新たに参加施設が増加したことにより、「救急医療応需システム」の対応地域が拡大し、一医療機関への過度な救急患者の集中を防ぎ、適正な救急搬送を行うことができる体制を整備した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地元の郡市医師会が主体となることで、関係医療機関等との協議、調整が効率的に行われた。</p>	
その他	平成 29 年度：4, 132 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 回復期機能を支える医療機関の支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 8,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	回復期機能を持つ病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに約 2,700 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	回復期機能へ転換又は機能を強化する医療機関が、回復期へのキャリアチェンジを図る医師を確保するために必要な費用を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化、連携を推進するための医師の確保：10 箇所	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化、連携を推進するための医師の確保：0 箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：長崎県全域の回復期病床数 H28 2,940 床 → H29 3,150 床 (1) 事業の有効性 地域医療構想においては、回復期機能の病床が不足しているため、回復期の医師を確保するために必要な経費を支援する。 (2) 事業の効率性 不測している回復期病床の運用に必要な専門性の高い医師を育成することで、回復期病床への転換が図られる。	
その他	平成 29 年度：0 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 71,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24:201 人→H29:211 人	
事業の内容（当初計画）	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、「ながさき地域医療人材支援センター」（地域医療支援センター）を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	H29 医師派遣・あっせん数：95 日・2 名 キャリア形成プログラムの作成数：1 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	H29 医師派遣・あっせん数：69 日・4 名 キャリア形成プログラムの作成数：1 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24:201 人→H29:200 人 （1）事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。 （2）事業の効率性 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。	
その他	平成 29 年度：68,400 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 5,943 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。 アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 H27:85%→H29:90%	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口対応件数 H27:76 件→H29:80 件	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口対応件数 H27:76 件→H29:90 件	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 H27:85%→H29:96% （1）事業の有効性 長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講演会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。 （2）事業の効率性 センターは大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。	
その他	平成 29 年度：5,878 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 21,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H27：88 人→H29：96 人 ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H27：36 人→H29：40 人</p>	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 H27：88 人→H29：96 人 ・手当支給施設数 H27：10 施設→H29：15 施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 H27：88 人→H29：108 人 ・手当支給施設数 H27：10 施設→H29：14 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H27：88 人→H29：108 人 ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H27：36 人→H29：41.2 人</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関において産科医等に支払われている分娩手当に対して助成を行うことで、支給制度の実施を推進し、産科医等の処遇改善を行うことで産科医等の確保を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。</p>	
その他	平成 29 年度：8, 535 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 151,319 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ多くの地域において看護職員の確保が困難となっていることから、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けた支援を行うなどして、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：補助対象養成所における資格試験の合格率 H27:93%→H29:95%	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に係る経費を補助する。（民間立養成所）	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間立看護師等養成所への経費の補助数（5 校 10 課程）	
アウトプット指標（達成値）	民間立看護師等養成所への経費の補助数（5 校 10 課程）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：補助対象養成所における資格試験の合格率 H27:93%→H29:96%	
	<p>（1）事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。</p>	
その他	平成 29 年度：151,002 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 40,818 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 H27:7.1%→H29:5%	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する 41 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施する 33 施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 H27:7.1%→H29:6.4%	
	<p>（1）事業の有効性 新人看護職員が臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上や、より安全な医療の確保を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。</p>	
その他	平成 29 年度：16,845 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 154,499 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域において看護職員の確保が困難となっていることから、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進に寄与する病院内保育所の安定した運営を図るなどして、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の確保 H26:23,665 人→H29:26,343 人	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数（26 施設）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数（25 施設）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の確保 H26:23,665 人→H28:24,033 人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>病院内保育所の運営が継続されることにより、子どもをもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。</p>	
その他	平成 29 年度：80,026 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 離職防止を始めとする看護職員の確保 対策（看護キャリア支援センター）	【総事業費】 (計画期間の総額) 53,064 円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業の支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の確保 H26:23,665 人→H29:26,343 人	
事業の内容（当初計画）	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施し、潜在化を防止し再就業を促進するとともに離職防止を始めとする看護職員の確保対策を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 H27:3,216 人→H29:4,000 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 H27:3,216 人→H29:4,076 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の確保 H26:23,665 人→H29:24,033 人	
	<p>（1）事業の有効性 看護職員の安定的な確保を目的に、新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修等、看護職員の離職防止、就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用した。</p> <p>（2）事業の効率性 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。</p>	
その他	平成 29 年度：52,764 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 9,110 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実のためには、在宅医療を見据え、医療の高度化専門分野化に対応できる質の高い看護職員を育成し、定着促進を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の認定看護師数 H27：212 人→H29：253 人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うとともに、認定看護師取得前の初期研修も実施し、認定看護師資格取得への意識付けを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実務研修受講者数 H27：90 名→H29：100 名 ・認定看護師養成補助数 10 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実務研修受講者数 H27：90 名→H29：100 名 ・認定看護師養成補助数 6 名 	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内の認定看護師数 H27：212 人→H29：243 人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>糖尿病看護師育成研修後のアンケート調査によると、研修内容の現場活用度は 100%で、研修で得た知識やスキルを職場で実践されている。また、医療機関への認定看護師研修受講経費の補助で、県内の認定看護師数が増加し、看護師の資質向上ひいては定着促進に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>糖尿病看護師育成研修は、診療報酬（糖尿病合併症管理料）の要件である糖尿病足病変に係る適切な研修としても認められた内容であり、事業は効果的にできた。また、認定看護師研修受講経費は、入学金、授業料、実習費のみを補助対象としており、効率的に実施できた。</p>	
その他	平成 29 年度：3,324 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 14,396 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化等により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急を可能な限り抑制する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約 1,300 件抑制する。 H27 1,143 件→H29 1,300 件</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 10,000 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 11,893 件	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：救急受診を抑制する。 H27 1,143 件→H29 1,271 件</p> <p>（1）事業の有効性 本事業における、相談件数は年々増加しており、また、県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な人材のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PR カードの配布やHP・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	平成 29 年度：14,346 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 12,443 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北医療圏	
事業の実施主体	佐世保市	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に対応するための小児科医師の確保が必要。 アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医 1 名体制を維持する。(平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	佐世保市で小児科医による 24 時間 365 日対応の 2 次救急医療体制を確保するための運営費について支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	佐世保県北圏域の小児の 2 次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関への補助 1 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	佐世保県北圏域の小児の 2 次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関への補助 1 箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医 1 名体制を維持する。(平成 29 年度) (1) 事業の有効性 本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。 (2) 事業の効率性 周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。	
その他	平成 29 年度：12,443 千円	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【No.46】長崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 557,500 千円				
事業の対象となる区域	長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域					
事業の実施主体	長崎県					
事業の期間	平成29年4月3日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護3以上の在宅待機者数の減（平成29年4月1日現在1,315人）					
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">4箇所</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の整備に対して支援を行う。 		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	4箇所
整備予定施設等						
認知症高齢者グループホーム	4箇所					
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）及び第7期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成30～31年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム…4箇所 					
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム…4箇所 ・小規模多機能型居宅介護事業所…5箇所 ・認知症対応型デイサービスセンター…1箇所 					

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成29年度は公募手続きの不調などにより進捗は図られなかったが地域密着型サービス施設等の整備により介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応える必要があることから、事業の有効性は衰えておらず、引き続き居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制構築に向けた取組を進める。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.17】 介護人材確保対策地域連携支援事業	【総事業費】 9,410 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 …32,122 人	
事業の内容（当初計画）	介護人材の育成・確保を図るため、県内 8 圏域において、介護人材の育成や確保に関する課題の解決に向け、関係機関等が連携・協働して実施する啓発活動や環境改善、人材育成等の取組への助成など支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 県内 8 圏域への補助金（2,000 千円×8 圏域）	
アウトプット指標（達成値）	・ 県内 6 圏域への補助金（6 圏域で 9,410 千円）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 事業の実施体制が十分に整わなかった圏域もあり、8 圏域のうち、6 圏域（16 事業）の実施にとどまったが、実施した圏域の事業参加者からは、介護のイメージアップに繋がったなどの意見をいただいております、各圏域の地域課題に応じた介護人材確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 地域に応じて、介護人材確保の課題に違いがあるため、地域の介護事業所を含めた関係機関が課題を共有し、課題解決策を検討し、具体的な取組を実施することにより、効率的・効果的な介護人材確保のための事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No.18】 介護未経験者等への参入促進事業	【総事業費】 434 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 …32,122 人	
事業の内容（当初計画）	介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促進するため、社会参加や就労意向のある、中・高齢者や子育てを終えた主婦、またボランティア等の介護未経験者を対象に基礎講座や職場実習を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基礎研修・職場実習への参加者数…160 人	
アウトプット指標（達成地）	基礎研修・職場実習への参加者数…3 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 これまで、介護人材としてターゲットとしてこなかった人材層に、新たな働き方（介護助手）を提供し、介護職場への参入を促す事業であるため、介護人材不足を補う上では、有効な事業であったが、ターゲットを絞り込めず、目標を大きく下回ってしまった。</p> <p>（2）事業の効率性 県介護福祉士会に委託したが、研修対象者を絞らず実施したため、研修の周知が不十分となってしまう、結果として、研修参加者が目標よりも大幅に減少してしまった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.19】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 10,508 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 …32,122 人	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員が、福祉・介護事業所を訪問し、求人の動向についての状況を確認するとともに、求職者ニーズにあわせた職場開拓を図る。また、人材センターの紹介により、就職した元求職者の離職を防止し就労継続を支援するため、継続した支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所訪問：100 か所	
アウトプット指標（達成値）	事業所訪問：626 か所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 キャリア支援専門員による事業所訪問により、求人動向の把握や雇用情報の収集、また、求職者のニーズにあわせた職場開拓が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、福祉人材センターとしての実績やノウハウを有し、また事業所の求人情報について一定の蓄積があり、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業	
事業名	【No.20】 介護職員等研修参加促進事業	【総事業費】 2,206 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：平成 37 年度までに介護職員 32,122 人を確保	
事業の内容 (当初計画)	職員の人材育成計画等を構築する介護事業所に対し、介護職員初任者研修の受講料を支援する。 介護事業所等が職員を実務者研修に参加させる際の代替要員確保に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講料の補助…87 人 代替職員確保経費の補助…89 人	
アウトプット指標(達成値)	研修受講料の補助…34 人 代替職員確保経費の補助…0 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修受講経費を助成することにより、介護職員の資格取得・キャリアアップに寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 代替職員の確保経費助成については、勤務シフトの変更により、調整したり、短期間の研修では、そもそも代替職員の確保が困難等により、実績があらなかった。</p>	
その他	研修受講料の補助は、事業を組み替えて継続 代替職員確保経費の補助は、H30 年度から廃止	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.21】 離島の認知症施策強化事業	【総事業費】 2,162 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島地区での認知症患者に対する介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制整備の推進。 アウトカム指標： 第 6 期計画に則した認知症対応関連サービス施設の整備・県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成 29 年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	研修参加の負担が大きい離島地区の医療・介護従事者に対し、離島で研修会を開催することで研修機会の充実を図り、離島地区の認知症高齢者に対する医療・介護の支援体制の強化を図ることを目的に以下の研修を行う。 ①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③認知症対応型サービス事業開設者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤権利擁護推進員研修 ⑥歯科医師の認知症対応力向上研修 ⑦薬剤師の認知症対応力向上研修	
アウトプット指標	・研修回数…7 回，研修受講者数…330 名	
アウトプット指標	・研修回数…5 回，研修受講者数…109 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 離島地域においては、対象事業所数が少ないため、参加者数も少なかったが、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者など109名に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施し、認知症対応型サービス事業の人材育成及び資質向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託をすることにより、効率的に業務を行うことができた。</p>	
その他	平成 29 年度：2,162 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.22】 認知症身体拘束廃止研修事業	【総事業費】 4千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成29年4月3日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の尊厳のある暮らしを実現し、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容(当初計画)	介護保険施設等の管理者や指導的立場にある職員を対象に、認知症高齢者に対する身体拘束廃止に向けての考え方や取り組み方などの実践的な研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数…200名	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数…10名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護保険施設等の管理者や指導的立場にある職員を対象に研修を実施することにより、認知症高齢者に対する適切な対応の理解につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 関連する研修と一体的に実施することにより、事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.23】 認知症地域支援施策推進事業	【総事業費】 392 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	市町職員および地域の医療介護従事者等を対象に、認知症施策に関する先進事例を普及するセミナーや圏域ごとの研修会を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数…630 名	
アウトプット指標	研修受講者数…120 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 市町における認知症初期対応、医療・介護・地域支援体制の構築支援につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 認知症施策の先進事例を紹介することにより、平成 30 年度から全市町に配置される認知症地域支援員、認知症初期集中支援チームに期待される役割と実効性のある活動を共有することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.24】 歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 2,734 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容(当初計画)	かかりつけ医等との連携による認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供を図るため、歯科医師と薬剤師を対象とした認知症対応力向上研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数…1,230 名	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数…551 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供の理解促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会・県薬剤師会が郡市区単体で実施したことにより、地域における認知症の医療支援体制の強化につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.25】 看護師の認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 1,756 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容(当初計画)	医療機関での適切な認知症ケアとマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るため、看護師への実践的な認知症対応力向上研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数…160 名	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数…123 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内のすべての病院の看護師を対象とすることで、県全体の認知症高齢者に対する理解促進、対応力強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県看護協会が実施したことにより、県内各地から受講者を募ることができ、効率的に研修を実施することができた</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.26】 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業	【総事業費】 9,786 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。 アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合 平成 29 年度 10%、平成 30 年度 20%、 平成 31 年度 40%	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町毎に地域包括ケアシステムの構築状況を評価のうえ、ロードマップを策定することにより県として必要な支援を実施する。 ・3 地区(都市、過疎、離島)程度を選定し、地域ケア会議、医療・介護連携、介護予防等に関する専門家・アドバイザー等を派遣することにより、モデル的に先行して地域包括ケアシステムを構築し、その手法を各市町へ横展開し、地域包括ケアシステムの促進を図る。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	ロードマップ策定市町数…21 市町	
アウトプット指標(達成値)	ロードマップ策定市町数…21 市町	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 「長崎県版地域包括ケアシステム構築評価基準」を策定し、客観的評価を実施したことにより、各圏域における地域包括ケアシステムの構築状況や課題を把握することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各圏域の課題や解決策等を内容とするシステム構築に向けたロードマップを市町ごとに策定したことによって、関係者間で目標や取り組むべき内容が共有・見える化された。</p>	
その他		
	5. 介護従事者の確保に関する事業	

事業の区分	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.27】在宅医療・介護連携強化事業	【総事業費】 5,679千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法の改正により市町が行う事業として地域支援事業の中に組み込まれた。しかし、多くの市町がノウハウ不足、医療関係者との調整等に課題を感じている。 アウトカム指標：在宅医療・介護連携推進事業（8項目）にすべて取り組んでいる市町数の増加	
事業の内容（当初計画）	① 医療介護連携推進研修会開催（県全体研修、保健所各職能団体との研修） ・市及び医療・介護関係者を対象とした県全体の研修、グループワークを開催（年1回） ・各保健所を単位とし、各職能団体（医師会、看護協会、歯科医師会、薬剤師会等）と協議し、地域の特性に合った研修会を開催（年2～3回） ② 地域資源調査の見える化とモデル事業の実施 医療・介護連携に係る地域資源等調査及び見える化（データマップ）並びに地域課題解決に向けた検討を行う。さらに、先進的な取組を行う保健所については、モデル地区として、医療介護連携システム構築に向けた重点的な取組を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市町と協働し、地域課題に取り組む保健所数…8保健所 ・新たな取組を行う保健所数…2保健所	
アウトプット指標（達成値）	・市町と協働し、地域課題に取り組む保健所数…8保健所 ・新たな取組を行う保健所数…2保健所	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 保健所単位で在宅医療・介護連携を推進するための研修会を医師会や歯科医師会、ケアマネ会等と開催し、多職種連携が進んだ。 また、モデル保健所（県央・県南）の取組を通して、入退院支援連携の整備や介護施設における看取り体制が推進できた。 （2）事業の効率性 保健所単位で事業の推進を行うことで、地域の実情にあった事業展開を行うことができ、効率的である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.28】生活支援体制強化事業	【総事業費】 2,520 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。 アウトカム指標：県内全ての市町における生活支援体制の整備 (平成 29 年度末まで)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターに対する基礎的な研修と実践的な研修を開催する。 取組の遅れている市町へアドバイザー等を派遣し実際に機能する生活支援体制を構築する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター・協議体設置市町数…21 市町 アドバイザーを派遣した市町数…5 市町 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター・協議体設置市町数…9 市町 アドバイザーを派遣した市町数…8 市町 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内 8 市町にアドバイザーを派遣することで県内 9 市町において、生活支援コーディネーター及び協議体が設置された</p> <p>(2) 事業の効率性 生活支援体制整備の先進事例を紹介することで、平成 30 年度中に全市町に配置される生活支援コーディネーターに期待される役割と実効性のある活動を共有することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.29】 高齢者の社会参加促進・表彰事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,255 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・・平成 37 年度 100%	
事業の内容 (当初計画)	高齢者の社会参加への機運を醸成するための大会を開催し、地域で活躍する高齢者や団体の表彰を行う。	
アウトプット指標	・大会の参加者数…400 人 ・大会の開催回数…1 回	
アウトプット指標 (達成値)	・大会の参加者数…633 人 ・大会の開催回数…1 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護予防など地域貢献活動等の優れた取組を行っている高齢者団体の表彰や活動報告、社会参加促進をテーマとした基調講演等を内容とした大会の開催により、活動についての周知や情報共有が図られるとともに、高齢者が社会参加を通じて担い手として活躍する機運の醸成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各関係団体等を通じて参加の呼びかけを行い、介護予防活動団体、地域貢献活動団体、老人クラブなど、多くの、多様な参加者が集うことにより、幅広い相互の情報共有の場となるなど、事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.30】在宅医療充実のための訪問看護等体制整備事業	【総事業費】 9,531 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を充実していくためには、訪問看護師の確保と資質の向上、訪問看護ステーションの地域偏在の解消に向けた体制整備が必要。	
	アウトカム指標：28 年度訪問看護師就業者数の増加者数（30 名）	
事業の内容（当初計画）	①訪問看護師確保推進事業（入門、初任者、中堅期、管理者養成、退院支援スキルアップ研修） ②訪問看護ステーション提供体制構築事業 ・研修・ケア提供体制の整備 ③ 訪問看護師離職防止対策事業（相談窓口の整備等） ④ スキルアップ研修 ・専門技術研修及び演習（人工呼吸器管理、腹膜透析等） ・小児ケア・小児救急、がん患者等の緩和ケア等の実習受入れ ・訪問看護ステーション等への出前研修 ⑤ 切れ目のない看護の継続と情報共有のための仕組みづくり ・長崎県下統一したサマリー用紙の開発（病院⇄訪問看護 St）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アドバイザー派遣による相談対応件数…300 件 ・研修会開催：14 回、研修会参加者数…30 人/回※H28 実績参考	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催：24 回	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 専門的な研修を開催したことで、訪問看護師の専門的技術や質の向上につながった。また、専任のコーディネーターによる相談支援により、訪問看護師等が安心して働くことができる環境整備に寄与した。 （2）事業の効率性 訪問看護師や管理者を対象とした研修や相談、専門的な研修の企画調整など、訪問看護師等の実情を理解している長崎県看護協会が実施することにより、事業が効率的に実施できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.31】在宅支援リハビリテーションセンター整備事業	6,180 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長崎県圏域には地域リハビリテーション広域支援センターが 1 箇所設置され、主に医療従事者に対する研修等を行っているが、同センターは圏域に 1 箇所しか指定されておらず、長崎市など関係機関が多い地域においては、住民に対する研修や啓発、回復期病院からの地域への移行支援等の効果的な対応ができていない状況にある。	
	アウトカム指標：在宅支援リハビリテーションセンター数 8 箇所 (市内日常生活圏域 8 区域)	
事業の内容 (当初計画)	①地域の医療機関に対する研修 <ul style="list-style-type: none"> 在宅支援診療所と在宅支援リハセンターの連携構築における研修会 ③回復期から在宅（地域）への流れを作るサポート <ul style="list-style-type: none"> 回復期リハ病棟を担おうとする医療機関職員と訪問介護又通所介護職員及び居宅介護支援事業所と連携構築の研修会 訪問介護事業所、通所介護事業所、居宅介護支援事業所のリハビリテーションの知識技術向上のための研修会 ケアマネージャー、介護保険事業所等職員との連携（同行訪問） ③地域住民への普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> 地域の集まりへの講師派遣 	
アウトプット指標(当初の目標値)	・リハビリテーション専門職訪問件数…160 件	
アウトプット指標(達成値)	・リハビリテーション専門職訪問件数…64 件	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 長崎市に在宅支援リハビリテーションセンターを平成 29 年 10 月に 8 箇所設置し、リハビリ専門職がかかりつけ医との連携づくりや、介護事業者等への助言、同行訪問等の支援を行うことで、地域リハビリテーションの推進を図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>市内2～3の地域包括支援センター単位に1箇所在宅支援リハビリテーションセンターを設置しており、地域ニーズにあった事業展開が図りやすく効率的である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.32】 経営・労働環境改善支援事業	【総事業費】 1,438 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（平成 37 年）における県内介護職員数 … 32, 122 人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所等の経営や労働環境の改善を推進するため、各圏域に経営や労働改善の専門家をアドバイザーとして配置するとともに、各圏域の実情に応じて必要な分野の専門家の派遣等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・環境改善が図られた法人数…32 法人	
アウトプット指標（達成値）	・環境改善が図られた法人数…5 法人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県内 8 圏域に経営や労働環境改善の専門家をアドバイザーとして専任で配置し、5 圏域でセミナーを開催し、152 人の経営者等が参加、意識啓発に寄与した。また、5 事業所から個別の労働環境改善に関する相談を受理し、助言等を行い、事業所の労働環境改善に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 県内各圏域に支部を有する労働環境改善の専門家である県社会保険労務士会に委託することにより、各圏域に専任アドバイザーを配置することができ、各事業所の相談に対して、効率的に対応ができた。</p>	
その他	介護職員処遇改善加算取得特別支援事業（国庫補助）と併せて委託を実施	